

第7次青梅市総合長期計画

基本構想・基本計画

目 次

はじめに.....	1
1 総合長期計画とは.....	2
(1) 計画策定の趣旨.....	2
(2) 計画の役割.....	2
(3) 計画の構成・期間.....	2
(4) 策定方法.....	3
(5) 策定体制.....	3
2 青梅市の特徴.....	4
3 市民の評価と期待.....	6
(1) 市民アンケートの結果概要.....	6
(2) 転出者アンケートからみる転出理由.....	8
(3) 事業者アンケートからみる本市の強み.....	8
(4) 市民ワークショップからの提案.....	8
(5) 小中学生からの意見.....	9
4 時代潮流.....	10
5 まちづくりの背景と課題の整理.....	12
私たちが目指す青梅市 ～基本構想～.....	15
1 目指すまちの姿.....	16
(1) まちの将来像.....	16
(2) 基本理念.....	16
(3) 将来人口推計.....	17
(4) 土地利用方針.....	18
(5) 財政見通し.....	20
2 基本構想の体系.....	22

さあ、今からはじめよう ～基本計画～.....	25
施策分野の体系.....	26
基本計画の見方.....	28
1 健康・医療・福祉.....	29
1-1 生涯にわたる健康づくりの推進.....	30
1-2 安心して受診できる地域医療の充実.....	32
1-3 地域共生社会の推進.....	34
1-4 高齢者福祉の充実.....	36
1-5 障がい者福祉の充実.....	38
2 こども・若者・教育・子育て.....	41
2-1 こども・若者支援の充実.....	42
2-2 こどもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実.....	44
2-3 地域参画による学校運営の推進.....	46
2-4 家庭・地域の教育力の向上.....	48
2-5 結婚・妊娠・出産支援の充実.....	50
2-6 子育て環境の充実.....	52
3 自然・環境・エネルギー.....	55
3-1 森林の適正管理による美しい山の保全.....	56
3-2 水辺環境の保全・活用.....	58
3-3 快適な生活環境の確保.....	60
3-4 循環型社会の形成.....	62
3-5 ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進.....	64
4 都市基盤・防災・安全.....	67
4-1 都市環境と自然環境が調和した土地利用.....	68
4-2 みどりを生かした快適な都市環境の整備.....	70
4-3 多様な公共交通網.....	72
4-4 安全で快適な道路の整備.....	74
4-5 整備から維持管理の時代へ移行する下水道.....	76

4-6	消防体制・防災対策の強化.....	78
4-7	防犯・交通安全対策の推進.....	80
5	歴史・文化・生涯学習.....	83
5-1	歴史・文化の継承・活用.....	84
5-2	文化活動の振興.....	86
5-3	多様な生涯学習の推進.....	88
5-4	スポーツ環境づくりの推進.....	90
6	地域経済.....	93
6-1	基盤産業の振興と地域内企業の活性化.....	94
6-2	世界に向けた地場産業の振興.....	96
6-3	商業の活性化による地域内消費の向上.....	98
6-4	スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現.....	100
6-5	稼げる農林業の推進.....	102
6-6	美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進.....	104
7	コミュニティ・共創.....	107
7-1	様々な地域コミュニティ活動の活性化支援.....	108
7-2	多様な主体による協働・共創の推進.....	110
7-3	人権擁護の推進.....	112
7-4	ジェンダー平等の推進.....	114
7-5	平和・多文化共生社会の実現.....	116
7-6	国内外における交流活動の推進.....	118
8	行政経営・行政サービス.....	121
8-1	自治体DX・情報化の推進.....	122
8-2	質の高い行政サービスの提供.....	124
8-3	より伝わる情報発信と開かれた市政の推進.....	126
8-4	健全で安定的な財政運営.....	128
	財政の見通し.....	130

はじめに

1 総合長期計画とは

(1) 計画策定の趣旨

青梅市総合長期計画は、青梅市（以下「本市」という。）にとって全ての行政活動の基本となる最上位計画です。昭和46(1971)年以来、6次にわたって策定し、住民福祉の向上のため、あらゆる分野で多岐にわたる施策を推進してきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術の更なる発達・普及、安全・安心や環境問題等への関心の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は変化しています。

令和5(2023)年度を初年度とする「第7次青梅市総合長期計画」（以下「本計画」という。）は、こうした社会情勢、経済動向、地域の実情およびSDGs（持続可能な開発目標）の視点を十分に踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、持続可能な地域を実現するための総合的な計画として策定します。

(2) 計画の役割

本計画は、市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための「総合指針」となるものです。また、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めるための「共通目標」となるものです。更に、本市のまちづくりの方向性を内外に示す「プロモーション」としての役割も果たします。

【本計画の役割】

- ・市政運営の「総合指針」
- ・多様な主体との「共通目標」
- ・まちづくりの「プロモーション」

(3) 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画で構成します。それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。

【基本構想】

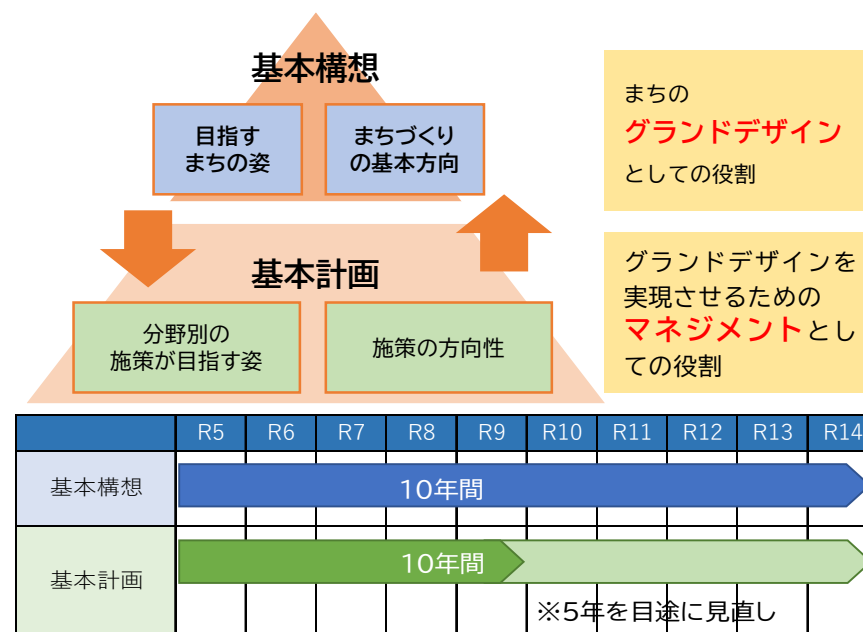
令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間を計画期間とします。

本市が「目指すまちの姿」や「まちづくりの基本方向」など、まちのグランドデザインを示します。

【基本計画】

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間を計画期間とします。

基本構想の実現に向け、10年後に目指す姿を見据え、取り組むべき「施策の方向性」を示します。なお、5年間を目途に見直しを行うこととします。



(4) 策定方法

本計画の策定にあたって、以下の方法により、様々な意見の聴取や現状分析・評価を行いました。

① アンケート調査の実施

市民アンケート	対 象 者：18歳以上の市民3,000人 実施方法：郵送配付・郵送回収（WEBでの回答を併用） 回収結果：1,117票（37.2%）
転出者アンケート	対 象 者：過去3年間に本市から転出した1,000人 実施方法：依頼ハガキ郵送、WEBでの回答 回収結果：106票（10.6%）
事業者アンケート	対 象 者：市内の全事業者 実施方法：依頼メール送付、WEBでの回答 回収結果：79票

② 市民ワークショップの実施

実施概要	開催日時：令和4年7月12日（火）午後6時～8時 参加者：17名 テーマ：まちづくりのキーワードとその実現に向けて
------	---

③ 小中学生の意見聴取

中学生オンライン生徒会交流会	開催日時：令和3年12月22日（水）午後3時～4時 参加者：市内中学校の代表（東中学校除く）38名 テーマ：2032年 未来の青梅
小学生オンライン交流会	開催日時：令和4年7月25日（月）午前9時30分～11時30分 参加者：市内小学校の代表（東小学校除く）64名 テーマ：2032年 未来の青梅

④ 統計データ分析

人口・世帯・産業・雇用・都市基盤、生活環境、保健・医療・福祉、教育・文化、財政に関する各種データの推移や多摩26市、類似団体との比較等を行い、本市の特性、課題を分析しました。

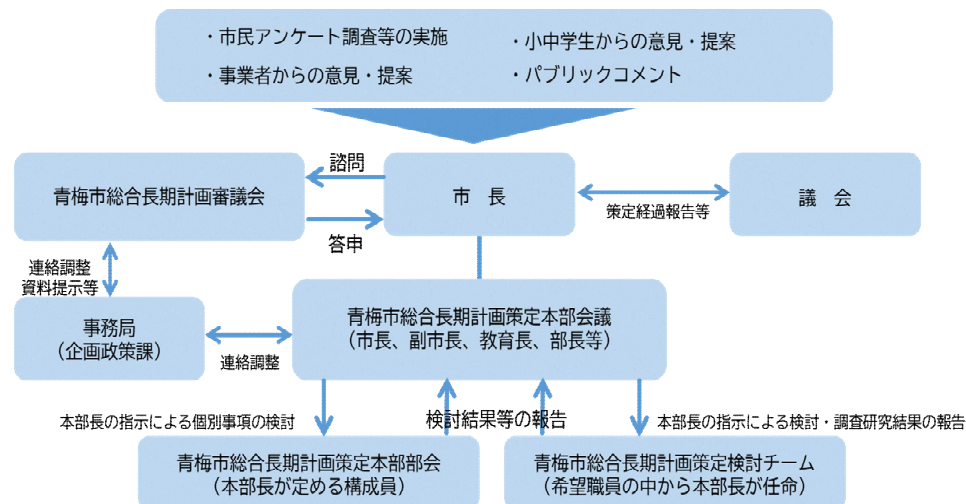
⑤ 現行計画の評価

第6次青梅市総合長期計画に掲げる施策分野について、市民の満足度・重要度や指標の達成度、施策・事業の実施状況とその成果を点検・評価しました。

⑥ パブリックコメント

実施概要	実施期間：令和4年7月1日（金）～7月15日（金） 意見提出：199件（66名）
------	---

(5) 策定体制



2 青梅市の特徴

(1) まちづくりの歩み

昭和26(1951)年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和30(1955)年には隣接する吉野村・三田村・小曾木村・成木村の4か村が編入されました。

伝統的な基幹産業であった織物業や林業は構造不況によって衰退し、代わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京近郊の定住や産業の受け皿として急速に都市化が進みました。

昭和40年代に羽村町(現:羽村市)にまたがる50万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成され、昭和54(1979)年には三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存工業の集団化が進められ、産業拠点が形成されています。

また、昭和40(1965)年には、ドイツのポツパルト市と姉妹都市になりました。昭和42(1967)年からは、市民マラソンの草分けであり、本市を代表するイベントである青梅マラソンが開催されています。

近年では、三次救急まで対応する市立総合病院をはじめ、河辺駅北口の整備で誕生した中央図書館、行政運営・災害対策の拠点となる市庁舎、生涯学習・交流活動の拠点となる青梅市文化交流センターなど、市民生活を支える拠点施設が整備されています。

平成21(2009)年には市内の梅の木に、ウメ輪紋ウイルスの発生が確認され、平成26(2014)年までに約4万本もの梅の木が伐採されましたが、市民、事業者、行政が一丸となって梅の里再生に取り組み、令和3(2021)年度から市内全域で梅の木の再植樹が可能となりました。

(2) 美しい山や溪谷を有するまち

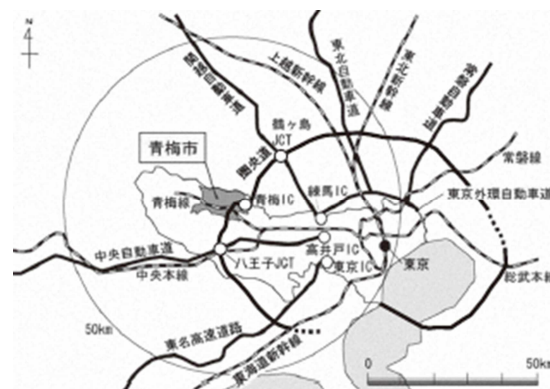
本市は、面積の6割以上を森林が占め、その間を東西に多摩川が貫いています。

古くから霊山として崇められ、多くの野鳥や植物が生息する御岳山や、カヌーをはじめアウトドアの拠点として親しまれ、名水百選にも選定されている御岳渓流をはじめ、先人から受け継がれた美しい自然を有しており、それらは、市民に憩いと潤いを与えるとともに首都圏における観光・レクリエーションの場としてにぎわっています。

(3) 都心や他県へのアクセスが便利なまち

本市は、都心から西へ40～60km圏にあり、中央部に鉄道が走っており、都心へのアクセスがとても良好です。また、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が通り、青梅インターチェンジが設置されており、他県との行き来において利便性が高くなっています。

こうした交通基盤は、通勤や観光、流通等において本市の優位性を高め、移住促進や企業誘致等でも強みを発揮することが期待されています。

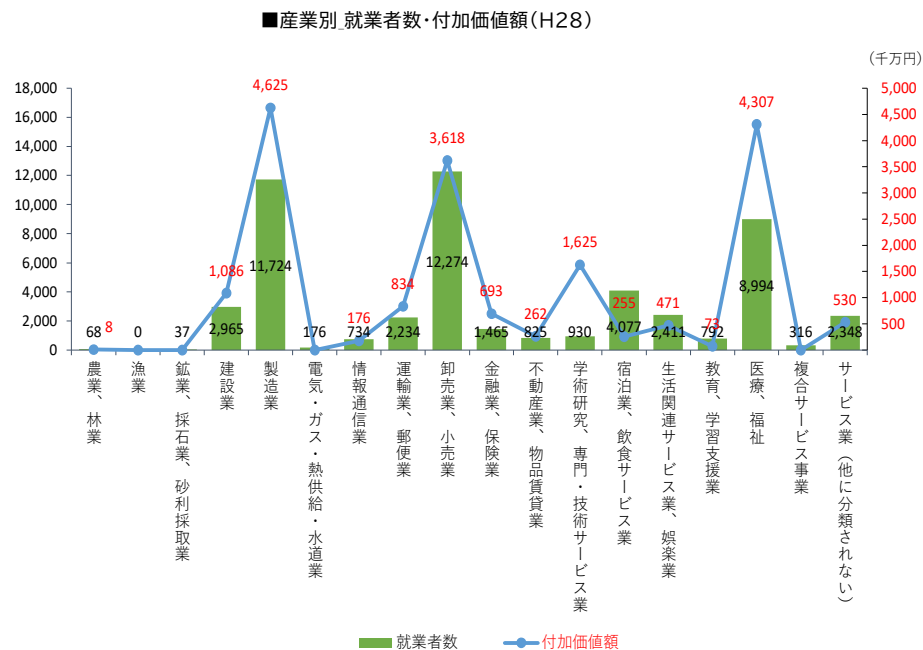


(4) 製造業、商業と医療・福祉のまち

本市の産業構造の特性をみると、就業者数は、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉で多くなっています。

付加価値額も製造業、医療・福祉、卸売・小売業で高く、また、製造品出荷額等や年間商品販売額も比較的高くなっています。

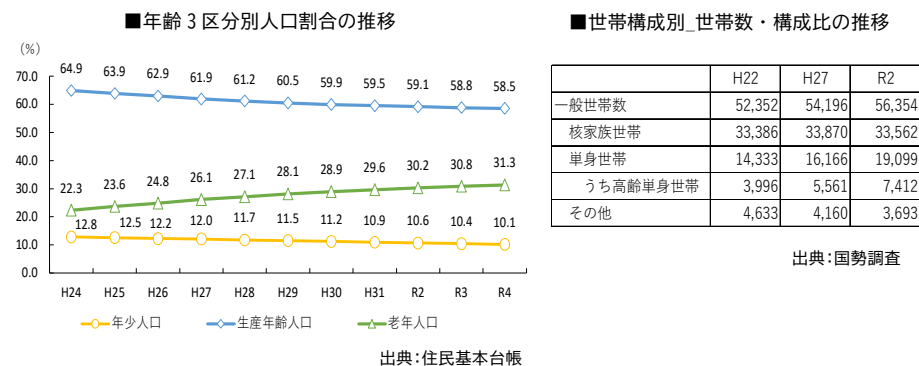
本市は、製造業や商業が盛んで、医療・福祉施設が集積しているまちといえます。



(5) 高齢化率が高いまち

本市の高齢化率(人口に占める高齢者数の割合)は平成24(2012)年の22.3%から令和4(2022)年には31.3%まで上昇しています。これは多摩26市の中で最も高い割合です。

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合が高く、特に高齢単身世帯が増えてきており、一般世帯全体の1割以上となっています。



(6) ゆったりと暮らせるまち

本市は、人口集中地区の人口割合は多摩26市の中では最も低いほか、持ち家率や1住宅当たり延べ面積が2番目に大きくなっています。

豊かな自然に囲まれ、ゆったりと暮らすことができる居住環境が本市の強みとなっています。

■多摩26市の人口集中地区人口割合、持家率、1住宅当たり延べ面積(上位5市)

人口集中地区人口割合(%)		持家率(%)			1住宅当たり延べ面積(㎡)			
1	青梅市	78.2	1	あきる野市	74.6	1	あきる野市	97.49
2	あきる野市	79.8	2	青梅市	70.7	2	青梅市	91.31
3	稲城市	80.9	3	東久留米市	61.3	3	武蔵村山市	83.24
4	八王子市	89.6	3	武蔵村山市	61.3	4	町田市	80.86
5	町田市	94.0	5	羽村市	60.0	5	羽村市	80.64

出典:国勢調査(H27)、住宅・土地統計調査(H30)

3 市民の評価と期待

(1) 市民アンケートの結果概要

① 施策の満足度・重要度

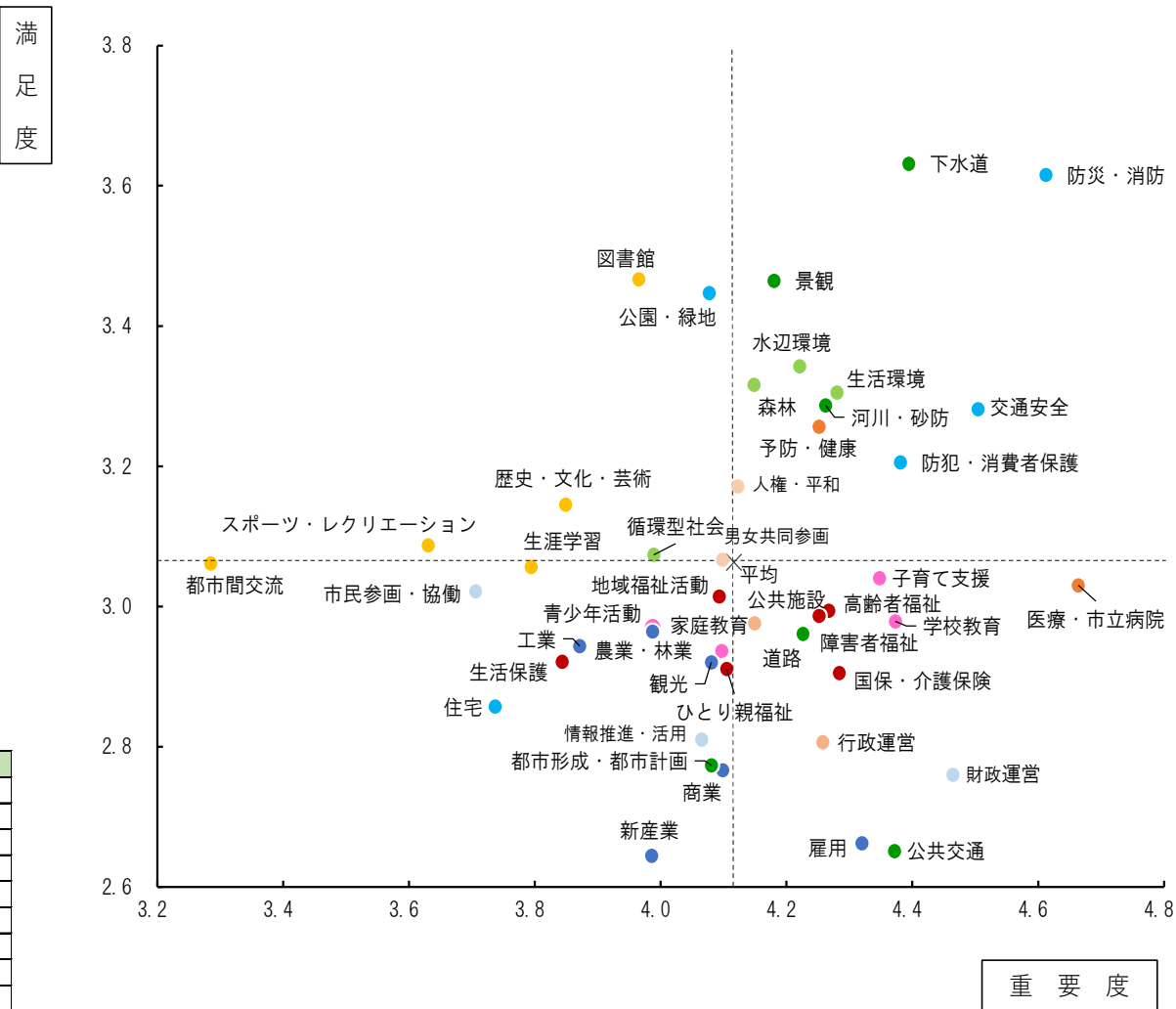
第6次青梅市総合長期計画に掲げている45の施策分野の満足度と重要度をうかがったところ、満足度・重要度ともに高い施策は「防災・消防」、「下水道」などとなっており、市民に評価されるとともに、今後もより一層の推進が期待されています。

一方、満足度が低く、重要度が高い施策は、「公共交通」「財政運営」「雇用」などとなっており、まちづくりの重要課題として力を入れていく必要があります。

この他、比較的満足度が高く、重要度が低い施策は「スポーツ・レクリエーション」「図書館」「歴史・文化・芸術」など、比較的満足度・重要度ともに低い施策は「新産業」「住宅」「都市間交流」「市民参画・協働」などとなっています。

【満足度・重要度の上位10項目】

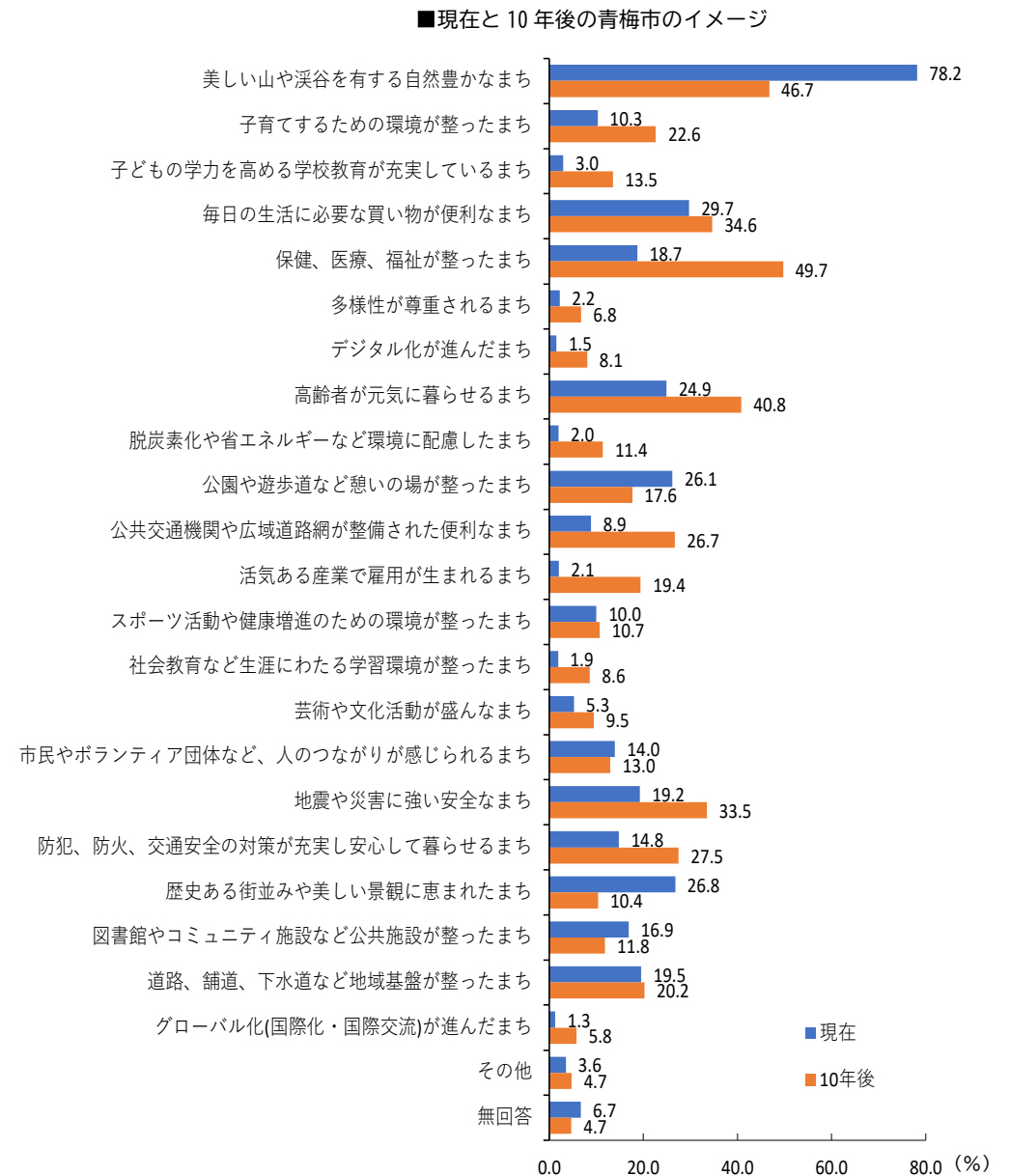
満足度		重要度	
1	下水道	1	医療・市立病院
2	防災・消防	2	防災・消防
3	図書館	3	交通安全
4	景観	4	財政運営
5	公園・緑地	5	下水道
6	水辺環境	6	防犯・消費者保護
7	森林	7	学校教育
8	生活環境	8	公共交通
9	河川・砂防	9	子育て支援
10	交通安全	10	雇用



② 本市の現在と10年後のイメージ

現在の本市のイメージは、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「毎日の生活に必要な買い物が便利なまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などとなっています。

10年後の本市にふさわしいイメージは、「保健、医療、福祉が整ったまち」、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」、「高齢者が元気に暮らせるまち」などが上位にきています。

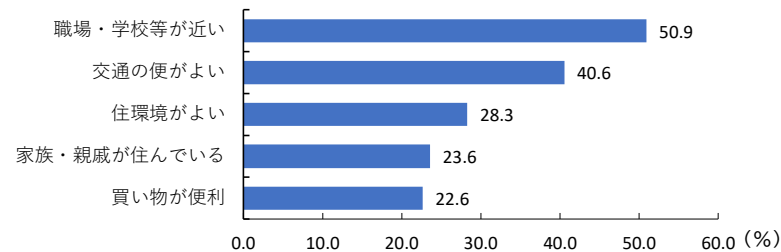


(2) 転出者アンケートからみる転出理由

本市から転出した人に、転出先を選んだ理由をうかがったところ、半数以上の人々が「職場・学校が近い」ことを理由に挙げています。

次いで「交通の便がよい」、「住環境がよい」等の割合が高くなっています。

■転出先を選んだ理由（上位5項目）

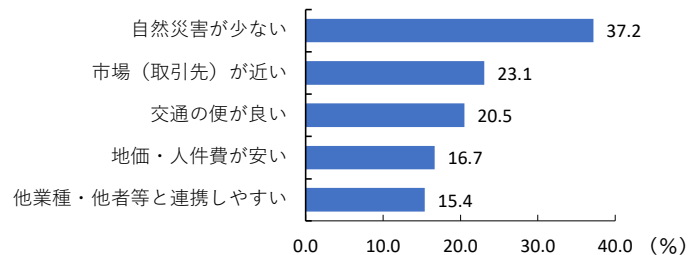


(3) 事業者アンケートからみる本市の強み

本市で事業を行うことの強みは、「自然災害が少ない」が最も高くなっています。

次いで「市場（取引先）が近い」、「交通の便が良い」、「地価・人件費が安い」、「他業種・他者等と連携しやすい」が上位にきています。

■本市で事業を行う強み（上位5項目）



(4) 市民ワークショップからの提案

■若者の定住促進

- ・大学生へのアプローチ
- ・大学生への空き家の無償提供のかわりに小学生への学習指導
- ・第二のふるさと意識の醸成
- ・大手企業との連携による職業観の育成、子育て支援
- ・魅力あるしごと・職場づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり、リモートワークの活用
- ・新しい産業の確立

■地域活性化

- ・スポーツイベント（マラソン、カヌー、ラフティング等）の更なる活性化
- ・マルシェの開催、民間企業の力の活用
- ・有機野菜（オーガニック野菜）栽培の推進と地産地消
- ・地元農家を結びプラットフォームとしての市場の開催、場の確保
- ・給食でのオーガニック野菜の提供

■伝統・文化

- ・伝統文化・芸術文化を身近に感じ、体験できる拠点の整備
- ・青梅の歴史・文化を広める取組の推進

■つながり・交流

- ・出会いの場としての道の駅の整備
- ・目的に縛られない出会いの場、多様な関わり方ができる場の創出
- ・顔の見える関わりづくり
- ・出会い、交流、活力の好循環の形成

■情報発信・プロモーション

- ・青梅市の魅力の効果的な発信
- ・個人、団体、行政の発信の入り口の一本化
- ・世界への発信と多言語対応

■協働・行財政運営

- ・市民ボランティア活動が継続的に行われるための仕組みづくり
- ・青梅市の特徴である自然を活用するためのメンテナンス人材の確保
- ・現役世代のまちづくり活動への参加促進
- ・行政職員におけるスペシャリストの養成と適材適所への配置
- ・青梅市の夢、目標の共有

(5) 小中学生からの意見

① 中学生オンライン生徒会交流会

【少子高齢化におけるまちづくり】

- 伝統的な祭りの継承が大切
- 育児の負担を減らす
- 山や川を使ったイベントを開いて若者の都会への流出を減らす

【観光振興】

- 青梅市の豊かな自然を生かしてないのでは
- ハイキングコースを増やす
- 小型バスを利用したまち巡り

【安心・安全なまち】

- ベンチや遊具の点検・修理
- 街灯を設置してほしい
- パトロールを実施してほしい
- ガードレールを増やしてほしい
- 信号のない横断歩道の安全確保

【歴史・文化の継承】

- 御岳山などの自然や青梅大祭、どんと焼きなどの行事が残っていてよい
- 自然や動物を守り、治安を良くするためにボランティア活動

【公共施設・公共交通】

- 住宅のリノベーションを進め、ベッドタウン化して人を呼び込む
- 青梅市の魅力をたくさん発信して人を呼び込む
- たくさんの年齢層の人たちが利用できる電車や無料バス、公共施設の充実

【環境保全】

- 自然や公園が多いことが青梅市の魅力
- ポイ捨てをなくす
- 自然を生かしたアスレチックをつくる
- 公園の設備をよくする

【交流】

- キャンプなど自然に触れる機会を増やす
- 年齢に関係なく、世代間、若者と高齢者が交流できる機会を増やす
- 市役所側から意欲的な地域交流活動の検討

② 小学生オンライン交流会

【健康づくり、病院、高齢者、障がい者】

- あいさつで幸せになる青梅市、困っている人を助けられる青梅市
- ゲームより楽しい外遊び遊具をつくる
- 家でのインターネット検索を広めていく

【子ども、子育て、学校】

- 人と人をつなげる挨拶をする
- 幸せで魅力ある学校づくり
- 挨拶で未来の青梅、未来の日本、未来の世界がよりよいものに

【自然、リサイクル、地球温暖化】

- 自然を大切にしたいなまち
- 給食の食べ残しを減らす
- 空き家の有効活用

【道路、公園、交通、街並み、防災、防犯】

- ごみがなくきれいに整備されたまち
- 誰もが安心安全に事故なく平和で過ごせるまち
- 緑の中での食事の提供、イベントの開催

【伝統、歴史、文化、スポーツ、図書館】

- SNS で地域の有名なところを広める
- スポーツ体験できる場所をつくる
- 外国人と関わり、青梅市の文化を教える

【商業、工業、農業、林業、観光、仕事】

- 子どもが集まり、仲が深まる商業施設、人気キャラとのコラボ
- 青梅市の木を使ったものづくり体験、遊具のある公園づくり
- 伝統文化や商店街に観光客が賑わうまち、青梅野菜の PR

【ボランティア活動、平和、人権、男女平等、外国人】

- 全ての人が差別されることなく、自由に選択できるまち
- 外国人の差別について考える、日本で安心して過ごせるまち
- お互いのよいところを知るための情報発信、イベント開催

【市役所、デジタル化、市の施設】

- デジタル化を進めて生活を豊かにする、そのためのルールづくり
- 選挙ポイントをつくり、投票率を上げる
- 学校のプログラミング授業の充実

4 時代潮流

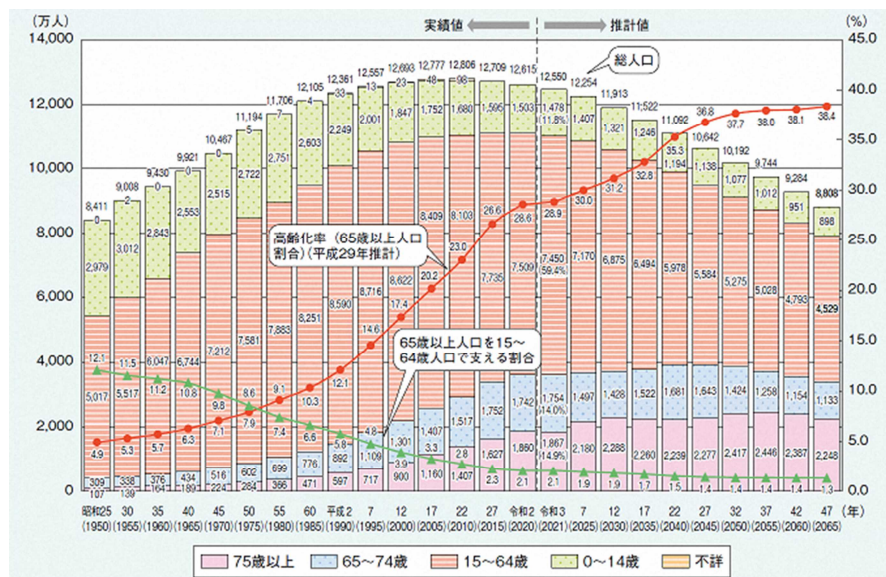
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、特に地方においては、今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等への影響が懸念されています。

こうした中、少子化対策と地方への若者の移住・定住に向け、国を挙げて地方創生に取り組んでいます。また、テレワークなど多様な働き方が注目され、地方への本社機能の移転や移住の動きも見られます。

一方、人生100年時代といわれており、生涯にわたり活躍できる社会の実現が求められています。

■高齢化の推移と将来推計



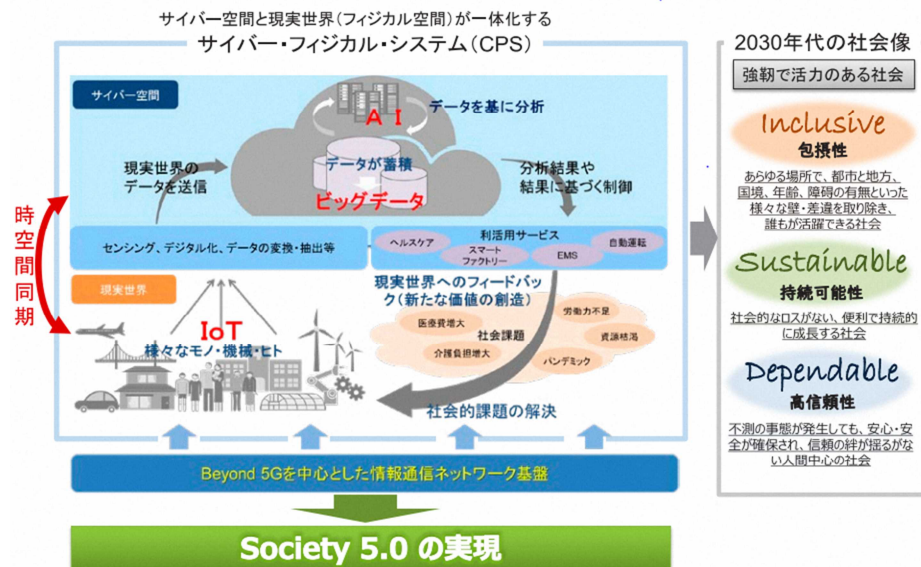
出典：内閣府「令和4年度版高齢社会白書」

(2) デジタル化の進展

情報通信技術の発達・普及は、消費生活やコミュニケーションのあり方に変化をもたらし、また、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを活用した付加価値の創造や生産性の向上、市場開拓等につなげる「デジタルトランスフォーメーション(DX)」が推進されています。総務省が令和2(2020)年6月に策定した「Beyond 5G推進戦略」では、2030年代に期待される社会像として、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実の空間)の一体化を進捗させ、国民生活や経済活動が円滑に維持される「強靱で活力のある社会」の実現を目指すとしています。

加えて、コロナ禍によって社会課題の影響が深刻になる中、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となっており、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための社会づくりが求められています。

■2030年代に期待される社会像



出典：総務省「令和4年版情報通信白書」

(3) 地球環境問題への関心の高まり

世界における経済活動の拡大等により、地球温暖化や海洋汚染をはじめ、自然環境や生態系が損なわれることが懸念されるなど、環境問題に対する関心が高まっています。

このような状況から、脱炭素社会の構築や自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっており、国は「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取組を推進しています。

(4) 安全の確保・安心ニーズ

東日本大震災以降も、地震や台風、集中豪雨など、自然災害などに対する不安が高まっています。国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築する「国土強靱化」を目指しています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、SNSを介した犯罪等の新たな社会問題も発生していることから、市民の安全・安心に対する関心がより高まっています。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大およびそれに伴う感染防止対策は、人々の心身の健康や社会経済活動に大きな影響を与えており、市民の命と暮らしを守るとともに、新たな日常を見据えたまちづくりが求められています。

(5) 多様化・多様性の尊重

一人ひとりがある価値観が多様化し、就労形態や暮らし方、家族のあり方等、あらゆる場面で変化が生じており、それらに対応したまちづくりが求められています。

また、在留外国人が増えてきており、国籍・民族による文化の違いを認め合い、地域でともに暮らしていく「多文化共生社会」の形成が求められているほか、性別・SOGI（性的指向・性自認）、障がい等による違いを尊重し、認め合う社会が求められています。

(6) 持続可能性とSDGs

2015年の国連サミットにおいて、2030年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。

日本においても積極的に取り組まれており、多くの自治体でその方向性を踏まえたまちづくりを推進しているほか、企業活動を通じてSDGs実現に貢献しようとする取組が行われるなど、持続可能な社会に向けた意識と行動が社会全体に浸透してきています。



5 まちづくりの背景と課題の整理

青梅市の特徴

- ・美しい山や渓谷を有するまち
- ・都心や他県へのアクセスが便利なまち
- ・製造業、商業と医療・福祉のまち
- ・高齢化率が高いまち
- ・ゆったりと暮らせるまち

市民の評価と期待

【施策の満足度・重要度】

■満足度

- 上位5項目:「下水道」「防災・消防」「図書館」「景観」「公園・緑地」
下位5項目:「新産業」「公共交通」「雇用」「商業」「都市形成・都市計画」

■重要度

- 上位5項目:「医療・市立病院」「防災・消防」「交通安全」「財政運営」「下水道」
・満足度、重要度ともに高い(強みを生かす):「防災・消防」「下水道」
・満足度が低く、重要度が高い(力を入れるべき):「公共交通」「財政運営」「雇用」

【青梅市のイメージ】

■現在

- ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち
- ・毎日の生活に必要な買い物が便利なまち
- ・高齢者が元気に暮らせるまち

■10年後

- ・保健、医療、福祉が整ったまち
- ・美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち
- ・高齢者が元気に暮らせるまち

【青梅市から転出した理由】

- ・職場・学校等
- ・交通の便
- ・住環境
- ・家族・親戚
- ・買い物の便利さ

【事業環境としての強み】

- ・自然災害が少ない
- ・市場(取引先)が近い
- ・交通の便がよい

【市民ワークショップの意見】

- ・新しい産業の確立
- ・地元農家を結ぶ市場の開催
- ・伝統・文化の拠点整備
- ・出会い・交流・活力の好循環作り
- ・世界への発信と多言語対応
- ・継続的な市民ボランティア活動
- ・現役世代のまちづくりへの参加

【小中学生の意見】

- ・伝統的な祭りの継承が大切
- ・幅広い年齢層が利用できる公共交通
- ・自然や公園が多いことが青梅の魅力
- ・あいさつで幸せになれる青梅市
- ・幸せで魅力的な学校づくり
- ・全ての人が差別されず、自由に選択できるまち

時代潮流

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・デジタル化の進展
- ・地球環境問題への関心の高まり
- ・安全の確保・安心ニーズ
- ・多様化・多様性の尊重
- ・持続可能性とSDGs

人口構造の変化に対応したまちづくりの推進

➤移住定住人口・支え手の確保と関係人口の拡大

人口減少の中、まちの活力を維持していくためには、移住定住人口や地域経済活動の支え手の確保に加え、関係人口の拡大を図っていく必要があります。

➤少子化対策と誰もが活躍できる環境づくり

子育て家庭を地域全体で支えるとともに、人生 100 年時代において、生涯にわたり誰もが活躍できる地域社会づくりに取り組む必要があります。

社会環境やニーズの変化に対応したまちづくりの推進

➤デジタル化への対応とまちづくりへの活用

デジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの向上、地域課題の解決や業務改革等を推進するとともに、セキュリティの確保や情報格差への対応を図っていく必要があります。

➤地球環境の保全とカーボンニュートラルの実現

地球に暮らす一員としてその環境保全に取り組むとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な分野での取組を推進する必要があります。

➤市民の安全・安心の確保

全ての市民の命と財産、人権を守り、誰もが安心して暮らしていくことができるよう、国土強靱化や医療の充実とあわせ、地域全体で見守り支え合う体制づくりを強化していく必要があります。

➤違いを認め合う社会の形成

性別や年齢、国籍、障がいの有無、価値観等に関わらず、その違いを尊重し、認め合う地域社会の形成が求められています。

➤多様なつながりの創出

近隣関係が希薄化する中、様々な交流機会の拡大を図るとともに、新たなコミュニティの在り方を模索し、創出していくことが重要です。

青梅市の特徴を生かしたまちづくりの推進

➤美しい自然の保全と活用

本市の強みである美しい自然環境を多様な主体による様々な活動によって保全するとともに、あらゆる分野での活用を図っていくことが重要です。

➤快適で暮らしやすい都市の形成

都心への好アクセスや美しい自然に囲まれた環境、ゆとりある居住環境等の強みを生かしつつ、快適で暮らしやすい都市形成に向けた基盤整備や土地利用等を進めていく必要があります。

➤地域特性を生かした活力・賑わいの創出

地域産業や観光資源、医療・福祉や文化財などの強みを生かすとともに、多様な連携により新たな価値を生み出し、それらを積極的に発信していくことで、まちに活力と賑わいを創出していく必要があります。

未来につなげるまちづくりの推進

➤次代を担う人材の育成

10 年後、20 年後、更にその先の本市を創り、まちづくりを担うことも、若者の健やかな成長と地域への愛着・誇りの醸成を図っていく必要があります。

➤地域の文化・産業の継承

地域に伝わる文化や培われてきた地域産業を大切にし、未来に継承していくための人材育成や活動への支援が必要です。

➤持続可能な行財政運営

効率的・効果的な事務事業の推進および安定的な財源の確保に努めるとともに、世界共通の目標である SDGs(持続可能な開発目標)の方向性を踏まえたまちづくりを推進していくことが重要です。

私たちが目指す青梅市

私たちが目指す青梅市 ～基本構想～

1 目指すまちの姿

(1) まちの将来像

美しい山と渓谷に抱かれ、 東京に暮らす 青梅

東京にありつつ、美しい山と渓谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、本市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。

市民アンケートの結果からも、現在および10年後に望む本市のイメージとして、「美しい山や渓谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。

このような特徴を持つ本市を住む場所として、また事業を営む場所として選ばれ続けるようなまちづくりに取り組んでいきます。

(2) 基本理念

青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らすことを目指し、「あそぼうよ！青梅」の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。

※「あそぼうよ！青梅」とは、青梅という魅力に満ち溢れた場所で暮らす人たちが、青梅に愛着を持ちながら、あそびを通じて地域とふれあうことで、そこから地域の課題に関心を抱き、まちづくりに加わっていただく流れを創り出していこうという姿勢と、青梅を訪れる方々が、自然豊かな青梅であそぶことによって、青梅の魅力を感じ、青梅ファンとなり、青梅とのかかわりを持ち続けていただきたいという姿勢を表しています。

豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川などの清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。

多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。

歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、ともに未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。

(3) 将来人口推計

将来人口推計にあたっては、住民基本台帳人口をベースとし、合計特殊出生率および移動率の推移等を勘案し、自然体（現状維持）および将来展望を推計しています。

推計における各種条件は以下のとおりです。

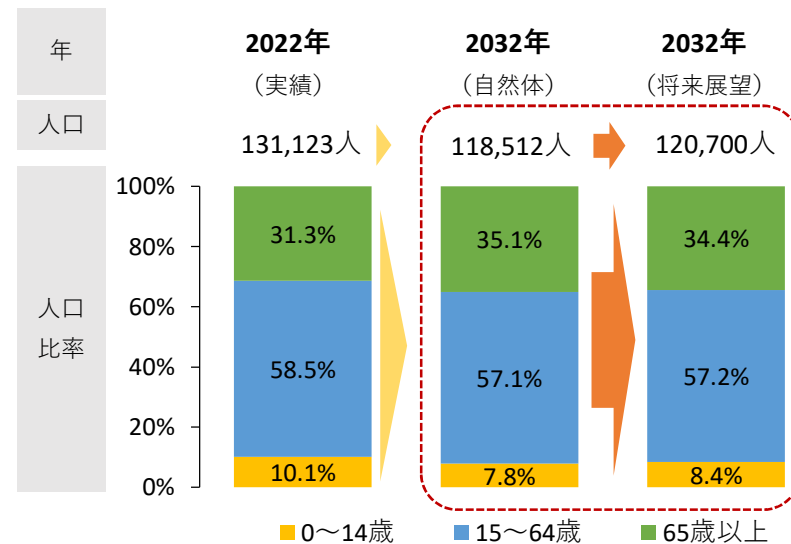
項 目	条 件
【自然体】	○基準値：令和4（2022）年1月1日時点の住民基本台帳人口 ○合計特殊出生率：直近値（令和2（2020）年）1.10のまま一定で推移 ○移動率（数）：平成28（2016）年から令和3（2021）年までの5年間の地区ごとの移動率（※1）を基準として一定で推移
【将来展望】	○基準値：令和4（2022）年1月1日時点の住民基本台帳人口 ○合計特殊出生率：令和22（2040）年までに直近値1.10から直近の多摩26市最上位値1.37まで上昇し、その後一定で推移 ○移動率（数）：平成28（2016）年から令和3（2021）年までの5年間の地区ごとの移動率（※1）を基準とし、以下の転入促進および転出抑制を見込んだ場合 転入：毎年40世帯 90人 転出抑制：毎年65人（※2）

※1 移動率は、死亡による影響を除いた人口変化を移動数としてみなして算出

※2 「青梅市移住・定住促進プラン」に掲げる目標値

基本構想の目標年次である令和14（2032）年において、自然体では、総人口が118,512人と推計されますが、少子化対策や移住定住促進等、本計画に掲げる各施策を展開することにより、120,700人の維持を目指します。

令和14（2032）年に **120,700人** の維持を目指します。



(4) 土地利用方針

① 基本方針

103.31平方キロメートルの広大な面積を有する本市は、北部および西部の自然豊かな山間部から、東部の平坦な扇状地まで、また、多摩川、霞川、成木川などの河川を含む多種多様な形態の土地を有しています。

こうした土地の利用は、それぞれの地域特性に見合った様々な可能性を最大限に発揮し、有効に活用することで、良好な市民生活や各種活動の基盤となります。

また、今後の更なる人口減少社会に対応した中長期的な視点に立ち、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を図ります。

② 土地利用の方向

恵まれた自然環境を生かしつつ、健全で秩序ある都市の発展を図るため、土地利用の方向を定めます。

また、基本方針の実現に向けては、「青梅市都市計画マスタープラン」で地域ごとの特性に応じた土地利用に関する具体的な施策の方針を示すとともに、市域の6割以上を占める森林については、「青梅市森林整備計画」にもとづき、公益的機能に視点を置いて整備を図ります。

再生可能エネルギー施設等の整備については、周辺環境や景観等に配慮し、持続可能な社会構築のための対応を図ります。

既設の鉱山・採石事業の拡張については、市民の理解を前提に、環境への配慮を十分に踏まえ総合的に判断します。なお、新規鉱山・採石事業は認めません。

また、自然と居住環境に影響がある土砂等の埋め立て、墓地、動物霊園関連施設、廃棄物処理施設などについては、住民が安心できるくらしを守るため、適正な規制を図ります。

③ ゾーン区分

ア 自然環境保全ゾーン

適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです。地形の改変、施設の立地は基本的に認めません。

イ 自然環境活用ゾーン

森林等における公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。

ウ 新市街地計画ゾーン

都市的土地利用を計画的に誘導していくゾーンです。開発にあたっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。

エ 農林・住環境調和ゾーン

農林・住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえ生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農林業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります。

オ 農地活用ゾーン

農地を維持するとともに、積極的に活用していくゾーンです。治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、農地の集積や生産性の向上に努めます。

カ 多摩川保全ゾーン

清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備など生活に潤いのある空間として活用を図ります。また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。

キ 市街化区域、市街化区域編入

住居、商業、工業などの秩序ある土地利用により、都市の活力の創出と良好な市街地環境の形成を図ります。

④ 将来活用エリア

ア 成木地区の鉱山・採石事業地

鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を生かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。

イ 明星大学青梅キャンパス

明星大学青梅キャンパスエリアについては、様々な可能性や、各施策との関連性を十分に考慮して検討し、将来活用を図る地域として位置付けます。

ア 自然環境保全ゾーン

イ 自然環境活用ゾーン

ウ 新市街地計画ゾーン

エ 農林・住環境調和ゾーン

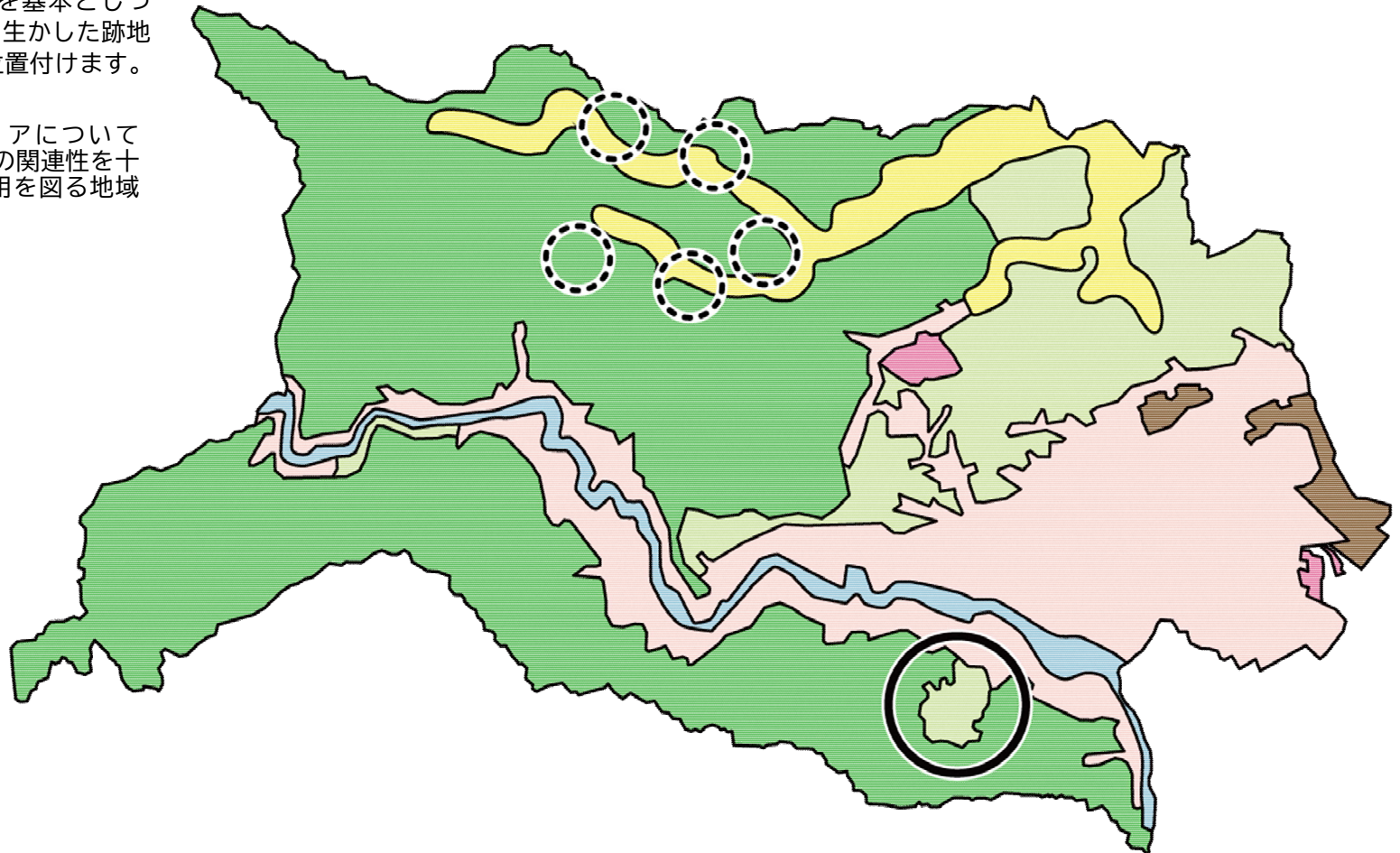
オ 農地活用ゾーン

カ 多摩川保全ゾーン

キ 市街化区域・市街化区域編入

ア 将来活用エリア
(成木地区の鉱山・採石事業地)

イ 将来活用エリア
(明星大学青梅キャンパス)



(5) 財政見通し

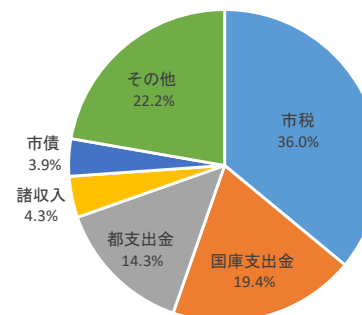
少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、財政運営に影響のある社会動向を踏まえた、計画期間における一般会計の財政見通しです。
なお、この財政見通しにもとづく考え方および特別会計・企業会計については、基本計画の最後に記述します。

【令和5(2023)年から令和9(2027)年までの5年間の財政見通し】

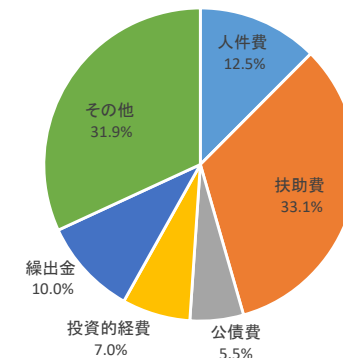
(単位：億円)

歳 入		歳 出	
市税	986	人件費	342
国庫支出金	531	扶助費	906
都支出金	391	公債費	152
諸収入	117	投資的経費	193
市債	106	繰出金	274
その他	609	その他	873
合計	2,740	合計	2,740

■歳入の構成比



■歳出の構成比

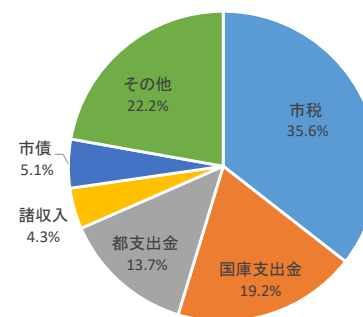


【令和10(2028)年から令和14(2032)年までの5年間の財政見通し】

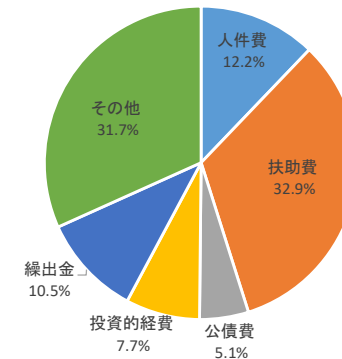
(単位：億円)

歳 入		歳 出	
市税	983	人件費	336
国庫支出金	530	扶助費	911
都支出金	380	公債費	140
諸収入	118	投資的経費	212
市債	141	繰出金	289
その他	613	その他	877
合計	2,765	合計	2,765

■歳入の構成比



■歳出の構成比



●貸借対照表の見通し（一般会計）

左記の財政見通しを踏まえた１０年後の一般会計における財政状態（資産・負債・純資産の残高）の見通しです。

（単位：億円）

科 目	令和１４年度	令和３年度	増減額
資産の部合計	1,920	1,890	30
うち事業用資産	1,223	984	239
うちインフラ資産	540	713	△ 173
うち基金	84	111	△ 27
負債の部合計	328	381	△ 53
うち市債	276	325	△ 49
純資産の部合計	1,592	1,509	83
負債および純資産の部合計	1,920	1,890	30

（貸借対照表の作成にあたっての注記）

- 各年度の歳入・歳出の収支は３．５億円の黒字と仮定しています。
- １０年間の事業用資産への投資的経費は３４４億円、インフラ資産への投資的経費は４９億円と見込んでいます。
- 固定資産の減価償却の耐用年数は、備品・車両等は５年、事業用資産・インフラ資産は１５年から５０年で計算しています。
- 基金は、公共施設整備基金を１７．３億円取りくずすほか、財政調整基金については毎年度１．８億円積み立てる一方、１０年間で２６億円の取りくずしを見込んでいます。
- 市債は、事業債を１０年間で１７５億円、臨時財政対策債を毎年度７．２億円の借入を見込んでいます。

貸借対照表の概要

貸借対照表は、基準日時点において、どのような資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを示すものです。

・資産は、学校や庁舎などの事業用資産と、道路や橋りょう等のインフラ資産で約９割を占めています。

・資産の部は、令和３年度と比べ３０億円増加し、１，９２０億円となる見込みです。

・負債の部は、約８割を占める市債の減少などにより、令和３年度と比べ５３億円減少し、３２８億円となる見込みです。

・純資産の部は、令和３年度と比べ８３億円増加し、１，５９２億円となる見込みです。

・事業用資産は、市民ホールや学校給食センターの整備、学校の改修などにより増加します。

インフラ資産は、老朽化が進むことにより減少します。維持管理を適切に行うとともに計画的な改修を図ることとしています。

・令和３年度に比べ、基金の残高は２７億円減少し８４億円、市債の残高は４９億円減少し２７６億円となる見込みです。基金等を活用することで、将来世代への負担の抑制を図ることとしています。

2 基本構想の体系

まちの 将来像	基本理念	まちづくりの基本方向		共通する 視点
美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅	○歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち ○多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち ○豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち	1 健康・医療・福祉	- 誰もが、こころも体も健康に、生涯にわたりいきいきと健やかに、安心して暮らしています。 - 高齢者が、生涯現役で社会に参加し、住み慣れた地域で生きがいをもって活躍しています。 - 多様な主体が連携し、一人ひとりが抱える様々な不安や困難に、寄り添った支援が行われています。	デジタル化
		2 こども・若者・教育・子育て	- 全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会が実現しています。 - こどもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを学校や地域ぐるみで応援しています。 - 多様な生き方が尊重される中で、家族や地域、職場や行政など、多くの理解と協力のもとで子育てをしています。	
		3 自然・環境・エネルギー	- 本市の強みであり、市民の誇りである美しい山や渓谷が守られ、次世代に受け継がれています。 - 本市に暮らす市民や訪れる人々が、美しい山や渓谷を大切に思い、その恩恵を受けながら、ともに暮らしています。 - 市民、事業者、行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます。	
		4 都市基盤・防災・安全	- 豊かで美しい自然を身近に感じつつ、ゆとりと利便性を兼ね備えたまちが整備されています。 - 大規模な災害や有事が発生しても、市民の生命と財産を守り、被害を抑えるための準備が整っています。 - 一人ひとりが自らの安全を守り、家族や近隣などお互いに見守る体制が整っています。	脱炭素
		5 歴史・文化・生涯学習	- 積み重ねられた歴史や伝統文化の価値が認められ、大切に守られています。 - 市民が文化を愛し、文化を日常と捉えて多様な活動が行われています。 - 一人ひとりの興味・関心に応じた生涯学習、スポーツが盛んに行われ、楽しんでいます。	
		6 地域経済	- 労働生産性が高く、付加価値を生み出す地域産業が、世界中から所得を得ています。 - 地域産業が稼いだ所得を、地域外へ流出させることなく住民へ分配され、地域内で消費・投資されています。 - 地域経済が好循環し、住民所得が向上しています。	多様性
		7 コミュニティ・共創	- 地域の中で、様々な世代や目的を持つ人たちがつながり、協力しながら主体的に活動しています。 - 様々な交流等を通じて違いを理解し、お互いを認め合い、多様性が尊重され、誰もが活躍し、自分らしく暮らしています。 - 世界や全国各地の様々な人たちが集まり、多様な交流により理解を深め、誰もが安心して暮らしています。	
		8 行政経営・行政サービス	- 手続やサービスがデジタルで完結し、いつでもどこでも利用することができます。 - 市民の視点に立った利便性の高いサービスが提供され、身近で信頼される市政運営がなされています。 - 中長期的な視点に立った、戦略的かつ持続可能な財政運営が行われています。	

共通する視点とは・・・

10年後の本市のあるべき姿を見据えつつ、時代潮流や環境変化に対応し、積極的に取り組むべき視点であり、全ての施策の分野において、この視点を踏まえた取組を推進するために設定するものです。

健康・医療・福祉	デジタル化	脱炭素	多様性	
こども・若者・教育・子育て				
自然・環境・エネルギー				
都市基盤・防災・安全				
歴史・文化・生涯学習				
地域経済				
コミュニティ・共創				
行政経営・行政サービス				

① デジタル化

窓口業務、内部事務、市民等との情報の双方向でのやりとり、教育、産業振興、公共交通などの様々な分野において、AIやIoT、ロボットなどの先端技術の活用と徹底したBPRを行うことで業務等に変革をもたらし、今までにない市民サービスの向上や安全安心の確保、地域産業の活性化等につなげるための取組を推進します。

② 脱炭素

2050年までのゼロカーボンシティ実現に向け、市民、事業者、行政の一体となった取組を通じて、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進、二酸化炭素排出量の削減、ごみ減量とリサイクルなど、様々な取組を地域全体で推進します。

市民一人ひとりのライフスタイルの変革や循環型社会への移行、自然との共生等を進めることにより、持続可能で、将来に希望を持つことができる社会の形成につなげるための取組を推進します。

③ 多様性

性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが地域の中で生きがいや居場所を持ち、活躍することができ、また、様々な場面において、一人ひとりの個性や価値観、文化等の違いを理解し、お互いが認め合いながら暮らしていくことができる地域社会づくりに向けた取組を推進します。

※生物多様性はここには含みません。

さあ、今からはじめよう ～基本計画～

施策分野の体系

1 健康・医療・福祉

1-1 生涯にわたる健康づくりの推進

- 1 健康に対する意識の醸成
- 2 各種健診・検診の受診勧奨
- 3 「歩く」健康づくりの推進
- 4 食育の推進
- 5 こころの健康づくりの推進

1-2 安心して受診できる地域医療の充実

- 1 地域の医療機関等との連携強化
- 2 市立青梅総合医療センターの機能強化
- 3 新興感染症への対応
- 4 休日・夜間診療体制の充実

1-3 地域共生社会の推進

- 1 福祉意識の醸成
- 2 多様な主体による支え合い活動の推進
- 3 重層的支援体制の整備
- 4 生活困窮者等支援の充実
- 5 生活保護受給者自立支援の充実
- 6 権利擁護・虐待防止の推進

1-4 高齢者福祉の充実

- 1 生きがいづくり・介護予防等の推進
- 2 地域包括ケアシステムの深化
- 3 住民主体の生活支援の推進
- 4 認知症施策の充実
- 5 介護人材の確保
- 6 介護保険サービスの充実と適正運営

1-5 障がい者福祉の充実

- 1 障がいに対する理解促進・差別解消
- 2 相談支援体制の充実
- 3 障害特性に応じた療育・教育
- 4 就労支援・居場所づくりの推進
- 5 生活支援・サービスの充実

2 こども・若者・教育・子育て

2-1 こども・若者支援の充実

- 1 こどもがまんなかのまちづくり
- 2 こども・若者の居場所づくり
- 3 多様な交流・体験活動の充実
- 4 心身の健やかな成長への支援の充実
- 5 こども福祉の充実強化
- 6 相談支援の充実

2-2 こどもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実

- 1 幼児教育の充実
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 特色ある教育の推進
- 5 ICT教育・STEAM教育の推進
- 6 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進
- 7 不登校児童・生徒への支援の充実
- 8 教育環境の充実
- 9 学校給食の充実

2-3 地域参画による学校運営の推進

- 1 コミュニティ・スクールの推進
- 2 地域人材の活用
- 3 地域と連携した部活動の推進
- 4 教育相談体制の充実

2-4 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育に関する啓発・支援
- 2 家庭での学習習慣の定着促進
- 3 地域における教育・学習の場の充実
- 4 青少年健全育成の推進
- 5 郷土愛の醸成
- 6 関係機関・団体等との連携・協力体制の構築

2-5 結婚・妊娠・出産支援の充実

- 1 結婚新生活のスタートアップ支援
- 2 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減
- 3 各種健診の充実
- 4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

2-6 子育て環境の充実

- 1 子育てに関する情報提供・相談の充実
- 2 多様なニーズに対応した保育の充実
- 3 地域における子育て支援の推進
- 4 子育て家庭の主体的な活動支援と交流・居場所づくり
- 5 ひとり親支援の充実
- 6 子育てにかかる経済的支援の充実

3 自然・環境・エネルギー

3-1 森林の適正管理による美しい山の保全

- 1 森林の公益的機能の理解促進
- 2 森林整備の担い手の育成・活用
- 3 森林の適正管理に向けた取組の推進

3-2 水辺環境の保全・活用

- 1 美しい河川環境を守る活動
- 2 河川の水質保全
- 3 水辺環境に親しむ機会の充実
- 4 釜の淵エリア一帯の整備・活用

3-3 快適な生活環境の確保

- 1 自然・農との共生に向けた取組の推進
- 2 衛生的な生活環境の維持・向上
- 3 暮らしやすい生活環境の確保に向けた取組の推進
- 4 市営墓地等の適正管理

3-4 循環型社会の形成

- 1 循環型社会の形成に向けた意識の醸成
- 2 ごみ減量化に向けた取組の推進
- 3 リサイクルセンターの機能強化

3-5 ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくり

- 1 ゼロカーボンシティの実現に向けた協働事業の展開
- 2 再生可能エネルギーの利用促進
- 3 省エネルギーの推進
- 4 エネルギーの地産地消
- 5 ゼロカーボンシティに向けたライフスタイルの実現
- 6 ゼロカーボンシティに向けた森林の適正な整備

4 都市基盤・防災・安全

4-1 都市環境と自然環境が調和した土地利用

- 1 バランスのとれた土地利用への誘導
- 2 コンパクトなまちづくりの推進
- 3 新たな産業拠点の形成
- 4 青梅駅前周辺の活性化に向けた整備の推進
- 5 東青梅駅周辺の活性化に向けた整備の推進

4-2 みどりを生かした快適な都市環境の整備

- 1 住環境の整備促進
- 2 空き家対策の推進
- 3 公園の整備・管理および緑地の保全
- 4 青梅らしい街並み・都市景観の形成

4-3 多様な公共交通網

- 1 交通手段のベストミックスの構築
- 2 まちづくりと連動した路線バス・鉄道の充実
- 3 新たな公共交通の導入に向けた取組の推進

4-4 安全で快適な道路の整備

- 1 都市計画道路の整備推進
- 2 市道の整備および適正管理
- 3 橋りょう等の長寿命化
- 4 無電柱化の推進
- 5 歩行者にやさしい道路空間の構築

4-5 整備から維持管理の時代へ移行する下水道

- 1 下水道整備の推進
- 2 下水道施設の維持管理
- 3 雨水対策の推進
- 4 下水道事業の経営健全化

4-6 消防体制・防災対策の強化

- 1 危機管理体制の強化
- 2 市民の防災意識の醸成
- 3 防災基盤の強化と治山・治水の推進
- 4 地域における防災体制の強化
- 5 安全な避難行動・避難生活の推進
- 6 消防体制の強化
- 7 先端技術を活かした防災・減災の推進

4-7 防犯・交通安全対策の推進

- 1 防犯・交通安全意識の醸成
- 2 高齢者の交通安全対策の推進
- 3 防犯・交通安全施設、設備の整備
- 4 地域における防犯・交通安全活動の推進
- 5 安全な自転車利用の促進

5 歴史・文化・生涯学習

5-1 歴史・文化の継承・活用

- 1 文化財の保存・活用
- 2 伝統文化の継承
- 3 郷土博物館・美術館・記念館の整備・活用
- 4 伝統文化の周知・発信の充実
- 5 デジタル技術を活用した文化振興

5-2 文化活動の振興

- 1 芸術文化に触れる機会の充実
- 2 文化活動への支援
- 3 文化活動拠点の整備・文化振興

5-3 多様な生涯学習の推進

- 1 ニーズに応じた生涯学習の充実
- 2 生涯学習情報の発信
- 3 知の循環型社会の構築
- 4 新しい形での生涯学習活動の充実
- 5 図書館の充実・活用促進
- 6 地域における生涯学習の場の創出

5-4 スポーツ環境づくりの推進

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 スポーツを通じた健康の維持・増進
- 3 ユニバーサルスポーツの普及推進
- 4 地域におけるスポーツ活動の推進
- 5 スポーツイベントの開催
- 6 競技スポーツの振興

6 地域経済

6-1 基盤産業の振興と地域内企業の活性化

- 1 地域未来牽引企業から地域への生産性向上等の波及支援
- 2 事業用地の確保と新たな産業拠点の形成
- 3 新しい分野や取引先の拡大に向けた支援の充実
- 4 雇用機会の拡大と移住・定住の促進

6-2 世界に向けた地場産業の振興

- 1 稼ぐ力の向上の推進
- 2 販路拡大支援
- 3 海外販路の開拓や顧客セグメントの拡大

6-3 商業の活性化による地域内消費の向上

- 1 魅力ある個店の創出
- 2 魅力的な個店の出店支援
- 3 地域内消費の拡大支援
- 4 ネット注文・配達サービスや移動販売の整備
- 5 魅力ある個店による地域外所得の獲得
- 6 商店街活性化支援

6-4 スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現

- 1 スタートアップエコシステムの確立
- 2 創業者支援
- 3 地域内での円滑な事業承継の実現

6-5 稼げる農林業の推進

- 1 競争力の高い農産物生産の推進
- 2 農業生産力の向上
- 3 農業の担い手の確保
- 4 木材の地産地消
- 5 他産業との連携による高付加価値化

6-6 美しい山と溪谷を収益につなげる観光の推進

- 1 持続可能な観光地づくりの推進
- 2 インバウンド対応の推進
- 3 市民、事業者と一体となったプロモーションの展開
- 4 観光資源の高付加価値化による収益力の向上

7 コミュニティ・共創

7-1 様々な地域コミュニティ活動の活性化支援

- 1 地域コミュニティ活動に関する啓発・周知
- 2 地域コミュニティ団体等の活性化支援
- 3 多世代交流機会の創出
- 4 活動の場の充実
- 5 多様なつながり・活動の創出支援
- 6 地域活動による移住・定住の促進

7-2 多様な主体による協働・共創の推進

- 1 協働・共創の啓発
- 2 自治会との連携・協働の推進
- 3 ボランティア・NPO等の育成支援の充実
- 4 市民提案型協働の推進
- 5 “共創”に向けた連携・ネットワークづくりの推進
- 6 公民連携の推進

7-3 人権擁護の推進

- 1 人権に関する啓発の充実
- 2 相談体制の充実
- 3 新たな人権問題への対応
- 4 権利擁護・虐待等防止対策の充実
- 5 性的マイノリティに対する人権の尊重

7-4 ジェンダー平等の推進

- 1 ジェンダー平等意識の醸成
- 2 性別にかかわらず活躍できる社会づくりの推進
- 3 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組の推進
- 4 ワーク・ライフ・バランスの推進

7-5 平和・多文化共生社会の実現

- 1 平和に関する啓発の充実
- 2 多文化共生意識の醸成と理解促進
- 3 コミュニケーション支援の充実
- 4 外国にルーツをもつ子どもに対する支援の充実
- 5 外国人の社会参画に向けた支援

7-6 国内外における交流活動の推進

- 1 国際交流の推進
- 2 国内交流の充実
- 3 交流活動を通じた人材育成
- 4 関係人口拡大に向けた取組の推進

8 行政経営・行政サービス

8-1 自治体DX・情報化の推進

- 1 マイナンバーカードの利活用
- 2 行政手続のオンライン化
- 3 AI・RPAの利用促進と新たな働き方の推進
- 4 情報システムの標準化・共通化の推進
- 5 行政データの活用
- 6 情報セキュリティ対策の強化
- 7 デジタルデバインド（情報格差）の解消

8-2 質の高い行政サービスの提供

- 1 窓口サービスの充実
- 2 組織体制の強化と人材の確保・育成
- 3 広域行政の推進

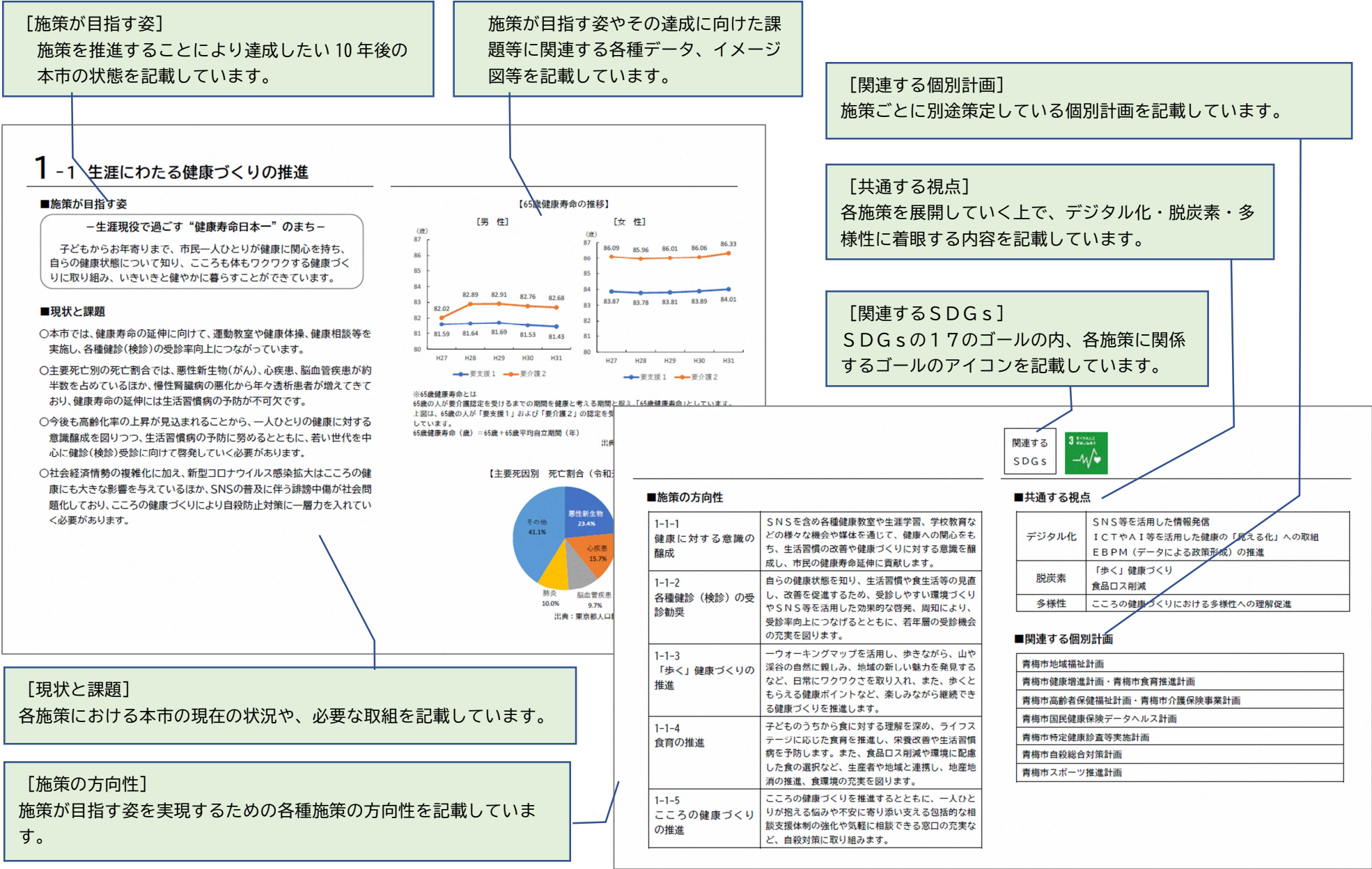
8-3 より伝わる情報発信と開かれた市政の推進

- 1 伝わる情報発信と市政参加の推進
- 2 子ども・若者の意見表明・提案機会の充実
- 3 積極的なシティプロモーションの推進
- 4 多言語化への対応
- 5 開かれた市政の推進

8-4 健全で安定的な財政運営

- 1 安定的な財政基盤の確立
- 2 戦略的な財政運営
- 3 公共施設マネジメントの推進
- 4 モーターポート競走事業収益の確保

基本計画の見方



1 健康・医療・福祉

10年後に目指す姿

- 誰もが、こころも体も健康に、生涯にわたりいきいきと健やかに、安心して暮らしています。
- 高齢者が、生涯現役で社会に参加し、住み慣れた地域で生きがいをもって活躍しています。
- 多様な主体が連携し、一人ひとりが抱える様々な不安や困難に、寄り添った支援が行われています。



【施策の展開】

- 1-1 生涯にわたる健康づくりの推進
- 1-2 安心して受診できる地域医療の充実
- 1-3 地域共生社会の推進
- 1-4 高齢者福祉の充実
- 1-5 障がい者福祉の充実

1 - 1 生涯にわたる健康づくりの推進

■施策が目指す姿

－生涯現役で過ごす“健康寿命日本一”のまち－

こどもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態について知り、こころも体もワクワクする健康づくりに取り組み、いきいきと健やかに暮らすことができます。

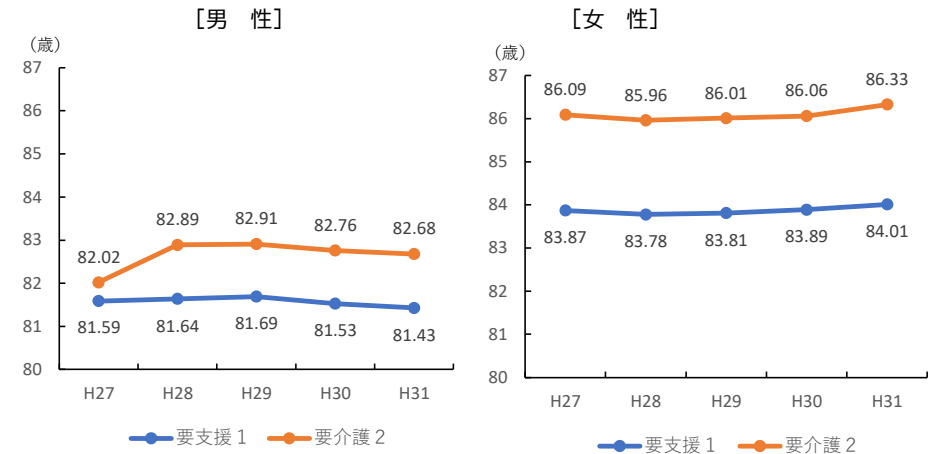
■現状と課題

- 本市では、健康寿命の延伸に向けて、運動教室や健康体操、健康相談等を実施し、各種健診・検診の受診率向上につながっています。
- 主要死亡別の死亡割合では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患が約半数を占めているほか、慢性腎臓病の悪化から年々透析患者が増えてきており、健康寿命の延伸には生活習慣病・フレイル予防が不可欠です。
- 今後も高齢化率の上昇が見込まれることから、一人ひとりの健康に対する意識醸成を図りつつ、生活習慣病・フレイル予防に努めるとともに、若い世代を中心に健診・検診の受診率向上に向けて啓発していく必要があります。
- 社会経済情勢の複雑化に加え、新型コロナウイルス感染拡大はこの健康にも大きな影響を与えているほか、SNSの普及に伴う誹謗中傷が社会問題化しており、こころの健康づくりとともに、自殺対策に一層力を入れていく必要があります。

*フレイル

加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態

【65歳健康寿命の推移】



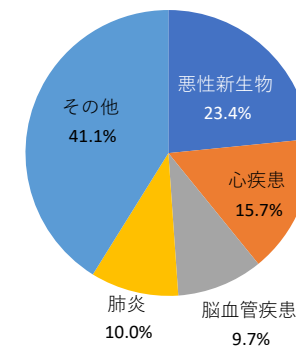
※65歳健康寿命とは

65歳の人が要介護認定を受けるまでの期間を健康と考える期間と捉え、「65歳健康寿命」としています。上図は、65歳の人が「要支援1」および「要介護2」の認定を受けるまでの平均期間を加えた年齢を示しています。

65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

出典：東京都都内区市町村の65歳健康寿命

【主要死因別 死亡割合(令和元(2019)年)】



出典：東京都人口動態統計より算出

■施策の方向性

1-1-1 健康に対する意識の醸成	SNSを含め各種健康教室や生涯学習、学校教育などの様々な機会や媒体を通じて、健康への関心を持ち、生活習慣の改善や健康づくりに対する意識を醸成し、市民の健康寿命延伸に貢献します。
1-1-2 各種健診・検診の受診勧奨	自らの健康状態を知り、生活習慣や食生活等の見直し、改善を促進するため、受診しやすい環境づくりやSNS等を活用した効果的な啓発、周知により、受診率向上につなげるとともに、若年層の受診機会の充実を図ります。
1-1-3 「歩く」健康づくりの推進	ウォーキングマップを活用し、歩きながら、山や溪谷の自然に親しみ、地域の新しい魅力を発見するなど、日常にワクワクさを取り入れ、また、歩くともらえる健康ポイントなど、楽しみながら継続できる健康づくりを推進します。
1-1-4 食育の推進	こどものうちから食に対する理解を深め、ライフステージに応じた食育を推進し、栄養改善や生活習慣病を予防します。また、食品ロス削減や環境に配慮した食の選択など、生産者や地域と連携し、地産地消の推進、食環境の充実を図ります。
1-1-5 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりを推進するとともに、一人ひとりが抱える悩みや不安に寄り添い支える包括的な相談支援体制の強化や気軽に相談できる窓口の充実など、自殺対策に取り組みます。

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信 ICTを活用した健康の「見える化」への取組
脱炭素	「歩く」健康づくり 食品ロス削減
多様性	こころの健康づくりにおける多様性への理解促進

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画
青梅市健康増進計画
青梅市食育推進計画
青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画
青梅市国民健康保険データヘルス計画
青梅市特定健康診査等実施計画
青梅市自殺総合対策計画
青梅市スポーツ推進計画

1-2 安心して受診できる地域医療の充実

■施策が目指す姿

ー適切な医療にアクセスしやすいまちー

市立青梅総合医療センターおよび民間病院・診療所が連携し、信頼できる良質で高度な医療サービスが提供され、誰もが安心して適切な医療を受診できる環境が整っています。

■現状と課題

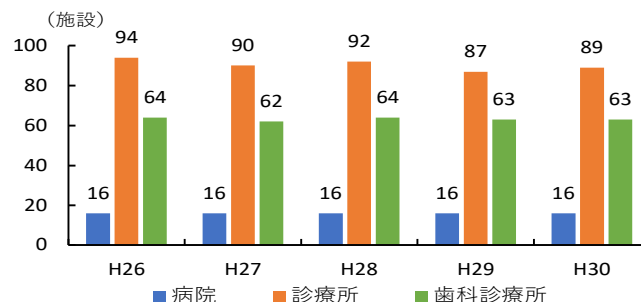
- 国の医療政策や都の地域医療構想等により医療の機能分化が進んでおり、地域医療の充実に向けて、西多摩地域の中核病院である市立青梅総合医療センター（以下「医療センター」という。）の機能強化とともに、地域の民間病院・診療所との連携が図られています。
- 青梅市医師会や青梅市歯科医師会、青梅市薬剤師会と連携し、気軽に相談や診療を受けられるかかりつけ医、薬局の定着化に向けた取組が必要です。
- 医療センターは西多摩保健医療圏で唯一の高度急性期医療を提供する病院として、より高度で、専門的な機能に対応した新たな施設を整備し、医療の提供と良質な医療環境の充実を図る必要があります。
- 医療センターでは、ICTを活用した地域医療連携を推進するとともに、入院支援センターを開設しており、今後も引き続き、地域医療支援病院としての役割を果たしていく必要があります。
- 休日や夜間の救急診療体制の充実のほか、大規模な災害が発生した場合の医療提供体制の確保が必要です。

*市立青梅総合医療センター

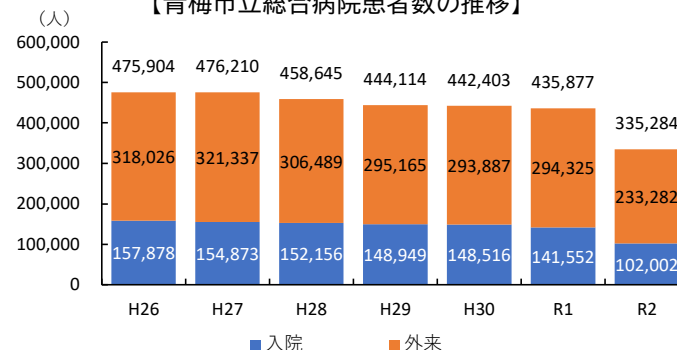
令和5(2023)年11月に「青梅市立総合病院」から「市立青梅総合医療センター」へ名称を変更予定

定

【市内医療施設数の推移】



【青梅市立総合病院患者数の推移】



■施策の方向性

1-2-1 地域の医療機関等との連携強化	地域の医療機関等との連携を強化し、全ての市民がかかりつけ医を持つなど、誰もがいつでも安心して受診できる医療環境づくりを推進します。そのために、医療従事者の確保と充実に努めます。
1-2-2 医療センターの機能強化	西多摩保健医療圏での急性期医療の拠点としての役割を担うため、手術用ロボット等を活用し、更なる高度な医療および良質な療養環境を提供できる機能の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症はもとより、今後も起こり得る新興感染症等に対応できる施設整備を行うとともに、医療従事者の働き方改革や必要な人員配置等を進めます。
1-2-3 新興感染症等への対応	関係機関との更なる連携を強化し、医療提供体制の強化や迅速な情報発信など、新興感染症等への対策を総合的に推進します。
1-2-4 休日・夜間診療体制の充実	青梅市医師会、青梅市歯科医師会、青梅市薬剤師会、東京都等と連携を図りながら休日・夜間診療体制の充実に努めるとともに、災害時の医療体制を整備します。

*PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）

個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み

■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した患者サービスの向上および業務効率化 PHRを活用した一人ひとりの健康管理
脱炭素	環境に配慮した施設整備
多様性	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備

■関連する個別計画

新型インフルエンザ等対策行動計画

【医療センターの整備方針と完成イメージ】

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1 救命救急センターのさらなる強化を図る病院づくり | 4 地域の人々や職員に愛される病院づくり |
| 2 高度急性期医療・高度専門医療を強化・拡充する病院づくり | 5 環境に配慮した病院づくり |
| 3 災害に強い病院づくり | 6 病院運営をしながらの安全かつ合理的な建替計画 |



1 - 3 地域共生社会の推進

■施策が目指す姿

ーみんなが顔見知りのまちー

誰もが地域の中に居場所があり、権利と尊厳が守られ、孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域全体で見守り、支え合っています。

■現状と課題

○核家族化や一人暮らしの増加、近隣関係の希薄化が進み、加えて新型コロナウイルス感染拡大による行動制限等から、困りごとが見えにくく、新たな支え合いの仕組みが必要となっています。

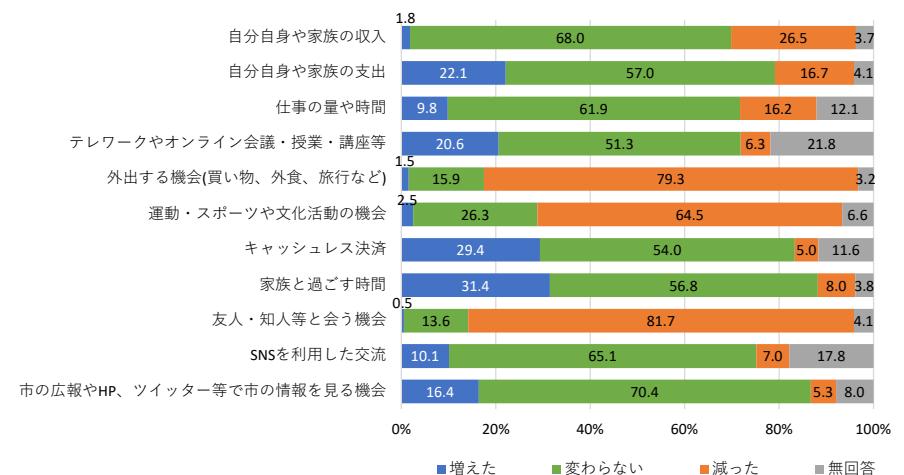
○人口減少や少子高齢化が進み、福祉ニーズが増大する一方で担い手不足が顕在化するとともに、抱えている課題や困りごとが多様化、複合化してきていることから、分野ごとの縦割りや「受け手」「支え手」の関係を越えた多様な主体による「地域共生社会」の実現が求められています。

○本市では、複合化・複雑化する福祉ニーズに対し、民生委員・児童委員による活動のほか、社会福祉協議会や関係機関と地域との連携を推進し、地域に密着した支援につなげています。今後も様々な分野の多機関・多業種と連携を図り、重層的な支援体制のもとで、一人ひとりに寄り添った支援を行っていく必要があります。



出典：厚生労働省資料より引用

【新型コロナウイルス感染拡大による影響】



■施策の方向性

1-3-1 福祉意識の醸成	SNS等による啓発や学校での福祉教育、ボランティア体験等を通じて、ノーマライゼーションの普及を図り、福祉意識の醸成を図ります。
1-3-2 多様な主体による支え合い活動の推進	社会福祉協議会との連携強化や民生委員・児童委員による相談支援活動や見守り・声掛け・訪問活動を支援し、また、ボランティア活動の活性化や住民主体の支え合い活動の仕組みの構築・強化を図ります。
1-3-3 重層的支援体制の整備	「青梅市重層的支援体制整備計画(仮称)」を策定し、地域福祉コーディネーター、多機関・多業種と連携を図り、一人ひとりが抱える課題に寄り添い、伴走しながら、包括的な相談支援や、アウトリーチ等による継続的支援、世代や属性を超えた交流の場づくりなど、相談・地域づくり・参加の3つの支援を基本とした体制を整えます。
1-3-4 生活困窮者等支援の充実	ひとり親家庭やひきこもり、ヤングケアラー、コロナ禍の影響による経済的困窮など、地域で孤立している方や潜在的な困窮状態の方の実態を把握しつつ、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
1-3-5 生活保護受給者自立支援の充実	生活保護受給者の自立に向けて、一人ひとりの状況に合わせた各種支援を行います。
1-3-6 権利擁護・虐待防止の推進	「青梅市成年後見制度利用促進計画(仮称)」を策定し、障がい者や認知症高齢者等の権利擁護を推進します。また、「青梅市児童、高齢者および障がい者虐待防止条例(仮称)」を制定し、虐待のない誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

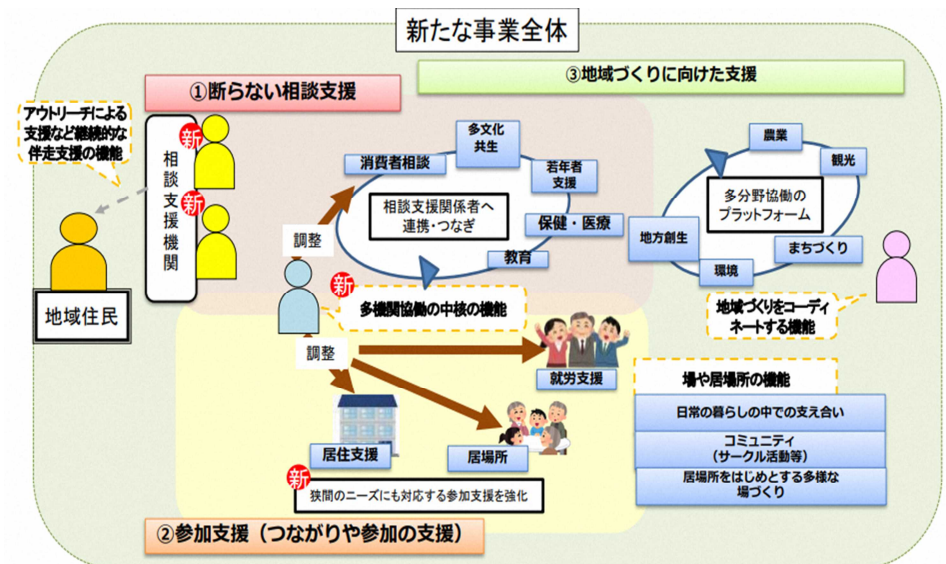
■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した相談体制の充実 各種申請・届出のデジタル化
多様性	多言語対応 こども、高齢者、障がい者などあらゆる全ての人が地域を支える社会の実現

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画

【重層的支援体制のイメージ図】



出典：厚生労働省資料より引用

1 - 4 高齢者福祉の充実

■施策が目指す姿

－高齢者がいきいき暮らすまち－

年を重ねても生きがいや役割を持ち、人や地域とのつながりを保ちながら、できるだけ住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができます。

■現状と課題

○高齢化が進み、令和7(2025)年には団塊の世代が後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加することが予想され、介護や生活ニーズの増大が見込まれます。また、令和22(2040)年にはいわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となることから、介護を担う人材不足も懸念されています。

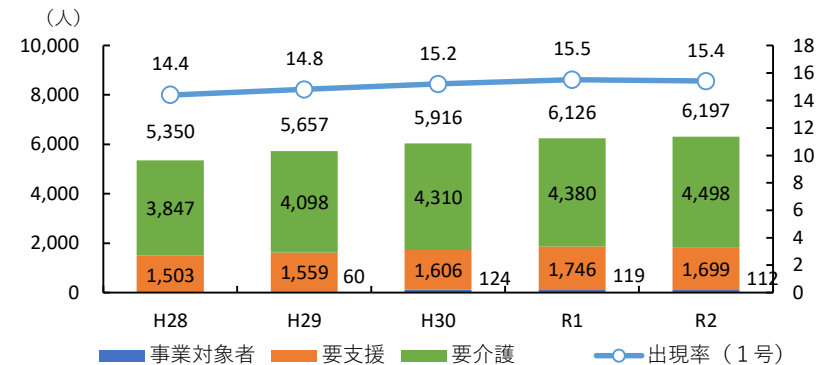
○本市では、地域における支援体制の充実に向けて、認知症サポーターの養成や民間事業者等と見守り支援ネットワーク協定を締結しているほか、おうち生活サポーター制度の創設、地域サロンによる交流の場の提供などにより高齢者の生きがいをづくりにつなげています。

○本市の特性として多数の福祉施設を有し、様々な地域での活動が行われているなど、多くの地域資源があります。こうした地域特性を踏まえ、地域包括ケアシステムの更なる深化が必要です。また、各地域における高齢者の移動手段の確保を図ることも課題です。

○本市は特に高齢化が進んでいるまちであり、医療・福祉にかかる地域資源も充実していることから、それらを生かした介護・フレイル予防、重症化予防に取り組むとともに、元気高齢者も含め、地域全体で高齢者等を見守り、支えていく体制を構築していく必要があります。

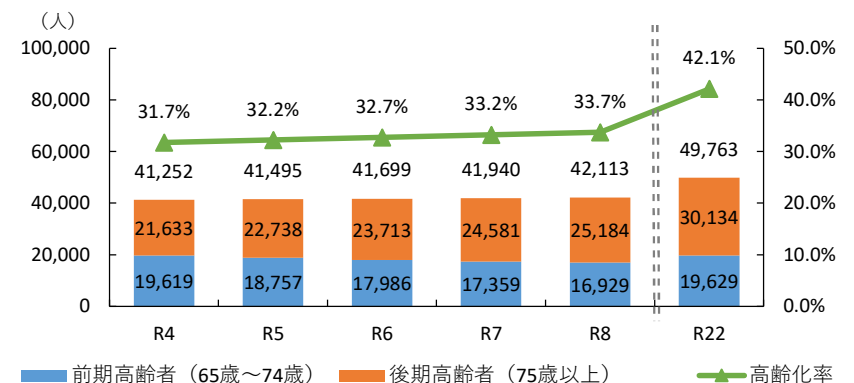
○青梅に暮らす市民が世代を超えて支え合い、いつまでも生きがいをもって暮らせるまちの実現を目指し、「青梅市高齢者憲章」を制定しています。

【介護保険 事業対象者・要支援・要介護認定者の推移】



出典：青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画

【前期・後期別高齢者数・高齢化率の推計】



出典：青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画

■施策の方向性

1-4-1 生きがいづくり・介護 予防等の推進	元気高齢者の一層の社会参加の促進や居場所づくり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、高齢者の生きがいづくり、介護・フレイル予防に向けた取組を推進します。
1-4-2 地域包括ケアシステ ムの深化	地域包括支援センターを中心に様々な分野の関係機関・専門職等が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される青梅ならではの地域包括ケアシステムのより一層の深化を推進します。
1-4-3 住民主体の生活支援 の推進	生活支援コーディネーターが中心となり、元気高齢者をはじめ、地域住民が担い手となってサービスを提供する仕組みの構築・強化を図るなど、住民主体の生活支援を推進します。
1-4-4 認知症施策の充実	認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症に対する理解促進や地域ぐるみの見守り、家族に対する支援の充実等に取り組めます。
1-4-5 介護人材の確保	多様な人材の確保や介護現場における処遇改善の推進、ICTや介護ロボットの活用など介護人材の確保に努めます。
1-4-6 介護保険サービスの 充実と適正運営	介護ニーズに応じたサービス提供基盤の確保に努めるとともに、給付適正化など持続可能な制度に向けた適正な運営を行います。

■共通する視点

デジタル化	高齢者のデジタルデバインド対策 IoTを活用した見守りシステムの構築・運用 各種申請・届出のデジタル化
多様性	こども、高齢者、障がい者など全ての人が地域を支える社会の実現

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画
青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 - 5 障がい者福祉の充実

■施策が目指す姿

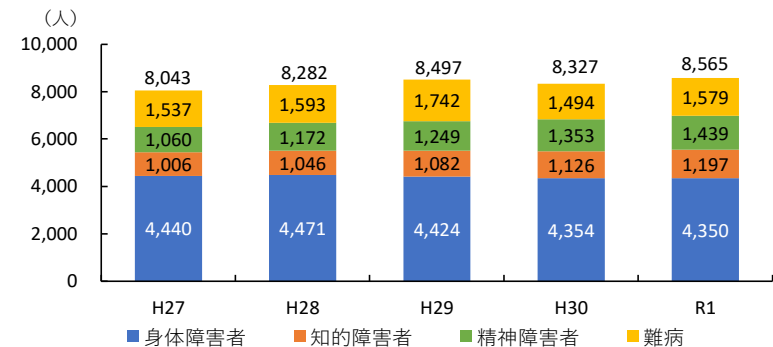
ーインクルーシブ社会が実現するまちー

障がいの有無にかかわらず、地域の理解と特性に応じた支援を得ながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばし、社会の一員として活躍し、権利が守られ、その人らしく安心して暮らしています。

■現状と課題

- 障害者総合支援法では、インクルーシブな社会の実現に向けて、障害特性だけでなく、生活環境も含めその人に合った支援サービスを提供することとしています。また、障害者差別解消法では、合理的配慮が求められています。平成26(2014)年には、障がい者の人権および基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする障害者権利条約を批准しています。
- 本市においては、障がいに対する理解促進や専門性の高い療育・教育、就労支援等に取り組むとともに、障害福祉サービスの基盤整備を推進しています。令和3(2021)年には、「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例(青梅市差別解消条例)」を制定し、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を推進しています。
- 今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる共生社会の形成を図るとともに、専門的な支援につなげるための拠点の設置を検討していく必要があります。
- 多様化する障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、障がい者サポートセンター事業、障害福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障がいのある人の雇用促進や働きやすい環境づくりにおいて、ハローワーク等と連携し、市内事業者等に向けて意識啓発や必要な支援が求められています。

【障害者手帳所持者数の推移】



出典:青梅市障害福祉計画・青梅市障害児福祉計画

【青梅市差別解消条例の概要】

【不当な差別的取り扱いの禁止】

障がいを理由として、正当な理由もなくサービスの提供について拒否、制限、条件を付けるなど、障がいのない人と異なった対応をすることを禁止しています。

【合理的配慮の提供の義務化】

合理的配慮とは、障がいのある人の意向を尊重し、個々の状況に応じて、その壁(バリア)を取り除くために行う配慮のことで、支援する人の負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

【障がいを理由とする差別に関する相談】

障がいのある人や関係者の方から、障がいを理由とする差別の相談を受け付けています。相談内容により、解決に向けた調査・調整・情報提供を行い、当事者間での話し合いによる解決を図ります。解決に至らなかった場合、条例には、助言、あっせん、勧告といった手続が規定されています。

*インクルーシブ社会

年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生していく社会

■施策の方向性

1-5-1 障がいに対する理解 促進・差別解消	各種啓発や様々な交流・体験機会、福祉教育等を通じて、障がいに対する理解や虐待防止等を促進するとともに、インクルーシブ教育の推進や合理的配慮の提供など、こころと社会のバリアフリー化を進めます。
1-5-2 相談支援体制の充実	障がい者のための拠点施設である青梅市障がい者サポートセンターの充実を図るとともに、相談支援を総合的専門的に行う基幹相談支援センターの設置を検討するなど、地域の相談支援体制の強化に取り組みます。
1-5-3 障害特性に応じた療育・教育	障がい児支援の中核的施設となる児童発達支援センターの設置など、障害特性に応じた専門性の高い療育・教育を推進します。
1-5-4 就労支援・居場所づくりの推進	経済的自立や生きがいづくりに向けて、関係機関や事業者と連携しながら、能力を発揮できる就労に向けた支援や日中活動の場の充実を図ります。
1-5-5 生活支援・サービスの充実	一人ひとりの障害特性や生活状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、ニーズに応じた質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、ICTを活用しつつ、きめ細かな情報提供体制の充実を図ります。

■共通する視点

デジタル化	障がい者のデジタルデバインド対策 各種申請・届出のデジタル化
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	ノーマライゼーションの推進 ユニバーサルデザインに配慮した施設整備 バリアフリー対策

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画
青梅市障害者計画
青梅市障害福祉計画・青梅市障害児福祉計画
青梅市特別支援教育実施計画

2 こども・若者・教育・子育て

10年後に目指す姿

- 全てのこどもが誰一人取り残されことなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会が実現しています。
- こどもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを学校や地域ぐるみで応援しています。
- 多様な生き方が尊重される中で、家族や地域、職場や行政など、多くの理解と協力のもとで子育てをしています。



【施策の展開】

- 2-1 こども・若者支援の充実
- 2-2 こどもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実
- 2-3 地域参画による学校運営の推進
- 2-4 家庭・地域の教育力の向上
- 2-5 結婚・妊娠・出産支援の充実
- 2-6 子育て環境の充実

2-1 こども・若者支援の充実

■施策が目指す姿

－夢や希望に満ち、その実現を応援するまち－

こども・若者が多様な交流・体験を通じて、心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのことを地域ぐるみで応援しています。

■現状と課題

- 少子化や近隣関係の希薄化等を背景に、こども同士の関わりが少なくなっているほか、SNSが普及し、コミュニケーションのあり方が変化しています。ここ数年は、コロナ禍での行動制限等により様々な交流・体験機会が中止となっており、多様な経験を土台とした、こども・若者の成長を支えるための環境づくりが求められています。
- 本市では、市民センターを利用した子育て支援事業や市内全小学校(東小学校を除く。)での放課後こども教室において、こどもの安全安心な居場所づくりを行っています。
- 関係機関・団体等と連携・協力しながら、各種体験活動や講座、イベント等を開催し、自主性や社会性、協調性の養成を図っています。また、ひきこもりに対する理解・啓発や相談支援等を行っています。
- 今後は、新しいコミュニケーションツールや新しい日常に対応したコンテンツ、開催方法等を取り入れつつ、引き続き、活動を通じた環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、孤独感を抱えるなど、こども・若者が抱える問題が多様化・複雑化していることから、こども・若者への相談、支援体制の充実を図る必要があります。



■施策の方向性

2-1-1 こどもがまんなかの まちづくり	基本理念および取り組むべき施策の基本事項を定めた「こども基本条例（仮称）」を制定し、全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会を実現します。
2-1-2 こども・若者の居場所 づくり	各小学校区に、多世代交流拠点、プレーパーク、こども食堂、学習支援等、家庭・学校・職場以外で、こども・若者が気軽に集まれる居場所づくり（メタバース空間を含む。）を促進します。 また、こども・若者のための拠点としての大型児童センターを設置し、自発的な遊び、出会い、異年齢交流の活動、悩みの相談援助を行います。
2-1-3 多様な交流・体験活動 の充実	年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な交流・体験を通じて自主性や社会性、倫理観等を身につけるとともに、他者への思いやりや理解を深め、郷土愛を育むことができる機会の充実を図ります。
2-1-4 心身の健やかな成長 への支援の充実	喫煙・飲酒や薬物、過度なダイエット、ゲーム依存、性感染症などの心身の成長への影響について、こども・若者が自ら理解し、健康を守るための支援を行います。
2-1-5 こども福祉の充実強 化	経済的困窮や虐待、障がいや発達の違い、外国籍、ヤングケアラー、ひきこもりなど、支援が必要なこども・若者やその家族の実態を把握しつつ、包括的な支援につなげることができる体制の強化を図ります。
2-1-6 相談支援の充実	SNSを含め多様な窓口を通じて、こども・若者、家族が抱えている悩み、不安を受け止め、寄り添う相談支援の充実を図ります。

■共通する視点

デジタル化	SNSを活用した多様な相談窓口の設置 メタバース空間における若者の居場所づくり
脱炭素	環境教育に関する多様な活動の推進
多様性	多文化など違いを理解し、尊重することを意識した活動

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市地域福祉計画
青梅市健康増進計画
青梅市食育推進計画
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*メタバース

インターネット上の仮想空間

2-2 こどもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実

■施策が目指す姿

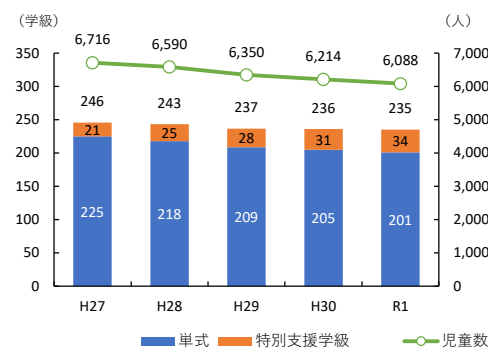
－こどもが未来を切り拓く力を育むまち－

一人ひとりがもつ個性や能力を最大限伸ばしつつ豊かな人間性や社会性を育むとともに、時代変化に対応した教育を通じ、今と未来を切り拓く力を身に付けています。

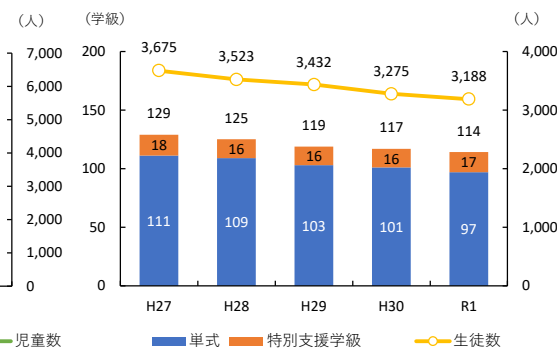
■現状と課題

- 本市では、基礎的・基本的学力の定着を図るための学力向上に向けた取組やGIGAスクール構想を踏まえたICT活用教育の環境整備、市内の自然・歴史・文化等を学ぶ「青梅学」の実施等を推進しています。
- 成木小学校、第七中学校において、小規模特別認定校制度を導入し、豊かな自然に恵まれた環境の中で少人数の特徴を生かし、特色ある教育活動に取り組んでいます。
- 令和2(2020)年度には、市内全小・中学校(東小・中学校を除く。)に特別支援教室を設置し、発達障害等のある児童・生徒に対し特別な指導を行うことにより、学習能力や集団適応能力の伸長を図っています。
- 令和2(2020)年度には、登校支援室を設置し不登校児童・生徒の支援を充実させています。今後、適応指導教室(ふれあい学級)分室の設置についても検討するなど、不登校児童・生徒への支援を更に拡大していく必要があります。
- 学校施設の老朽化が深刻な状況となっており、長期的な児童・生徒数の減少を踏まえた適正規模の検討と併せ、学校施設の集約化、複合化、統廃合の検討を進めていく必要があります。

【小学校 学級数・児童数の推移】



【中学校 学級数・生徒数の推移】



出典：青梅市の統計（小学校数・学級数、小学校学年別児童数）

出典：青梅市の統計（中学校数・学級数、中学校学年別生徒数）



■施策の方向性

2-2-1 幼児教育の充実	本市の特性を生かした遊びを通じた学びを推進し、幼児教育の質の向上を図ります。また、幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、一貫性のある学びや生活の基盤を育みます。
2-2-2 確かな学力の向上	オンデマンド授業の活用など、習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことで、児童・生徒の学習意欲や自ら学ぶ能力を高めるとともに、学力の向上を図ります。
2-2-3 豊かな心と健やかな体の育成	優れた芸術文化にふれる機会の充実や思春期保健、体力づくりや食育の推進等により、児童・生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ります。更に、いじめ問題について「青梅市いじめの防止に関する条例」にもとづき、いじめの未然防止・早期発見・対処への取組を強化します。
2-2-4 特色ある教育の推進	本市の特徴や強みを生かしつつ、企業家教育、国際理解教育、情報教育、環境教育、キャリア教育、青梅学など、時代変化に応じた特色ある教育を推進します。
2-2-5 ICT教育・STEAM教育の推進	ICT教育推進校を設置し、児童・生徒のデジタル活用力の向上を目指します。また、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくSTEAM教育を推進します。
2-2-6 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進	障がいのある幼児・児童・生徒が能力や可能性を最大限発揮できるよう、個別の教育的ニーズに応じた支援の充実を図りつつ、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育を推進します。
2-2-7 不登校児童・生徒への支援の充実	学校に登校することが困難な児童・生徒が支援を受けやすいよう適応指導教室（ふれあい学級）分室を設置します。
2-2-8 教育環境の充実	学校施設の老朽化対策や情報通信環境の整備など、安全かつ特色ある教育環境の整備を図るとともに、児童・生徒数の減少に対応した学校の適正配置や本市の特性を生かした小中一貫教育を進めます。また、教育の質を高めるための研修会の充実や教職員の働き方改革を進めます。

2-2-9 学校給食の充実

新たな学校給食センターを整備し、おいしくて栄養バランスのとれた、安全で安心できる学校給食を提供します。また、個々食器を全校に導入し、食物アレルギー対応給食を開始するほか、学校給食を通じて、食事について正しい理解や伝統的な食文化への理解を深め、地産地消などを推進します。

■共通する視点

デジタル化	GIGAスクール構想
脱炭素	カーボンニュートラル等環境教育の充実 学校施設の省エネルギー化
多様性	多様性を尊重する教育の推進 幼児・児童・生徒の多様性に応じた教育環境の整備

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市教育推進プラン
青梅市学校施設個別計画
青梅市学校規模適正化基本方針
青梅市特別支援教育実施計画
青梅市学校給食センター施設整備基本計画
青梅市健康増進計画
青梅市食育推進計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*STEAM教育

STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Arts) を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習

2-3 地域参画による学校運営の推進

■施策が目指す姿

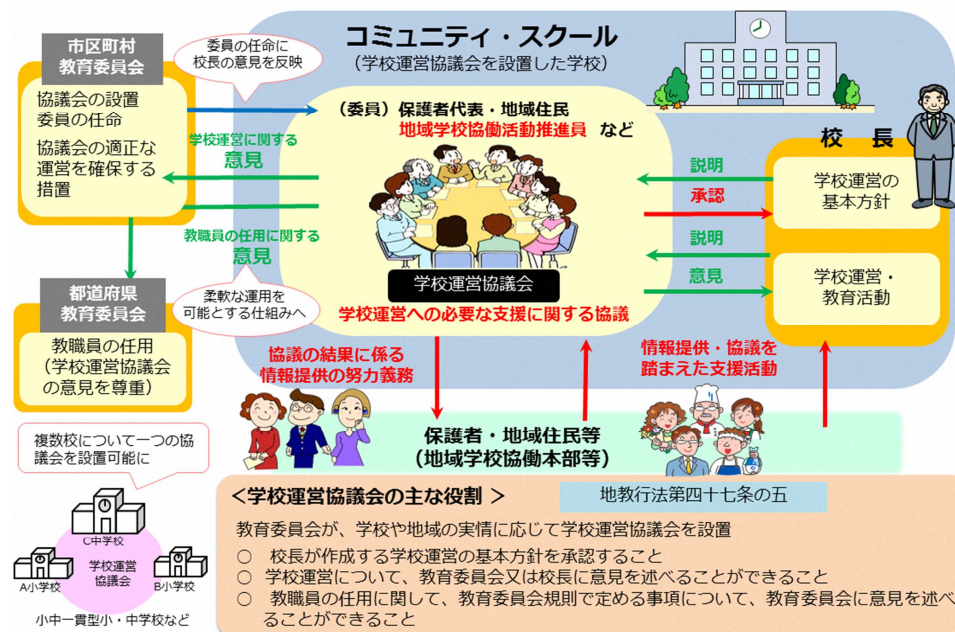
ー多様な人材・専門家が関わり、支える学校づくりー

学校を中心に地域の多様な人材、専門家が集まり、それぞれの力を発揮し、相互に信頼し支え合いながら、地域とともにある学校の運営に携わっています。

■現状と課題

- 本市では、令和3(2021)年度に第六中学校、令和4(2022)年度には第七小学校でコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校が連携した学校運営を行っています。
- 校務支援システムの導入やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、部活動外部指導員等を配置し、教員の負担軽減と職場環境の改善を図っています。
- 令和3(2021)年12月に「青梅市いじめの防止に関する条例」を改正し、令和4(2022)年度から教育委員会に弁護士資格を有する教育法務相談員を配置するなど、いじめ問題に積極的に取り組んでいます。今後も関係機関との連携を深めながら対応していく必要があります。
- 今後も、開かれた学校運営と地域で学校を支える体制の構築に向けて、それぞれの地区の状況に応じ、地域の理解・協力を得ながら推進していくことが重要です。

【コミュニティ・スクールとは】



出典：文部科学省資料より引用

■施策の方向性

2-3-1 コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールを推進し、青梅の特色を生かすとともに、学校・家庭・地域が連携した学校運営を行います。また、地域と学校の連携を推進する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を育成します。また、各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すために小中学校の一貫教育を推進します。
2-3-2 地域人材の活用	様々な知識や技術を持つ人材やボランティア人材等を学校の授業や教育活動に積極的に活用することで、児童・生徒の多様な知識・技術の習得や郷土への愛着の醸成、教職員の負担軽減を図ります。
2-3-3 地域と連携した部活動の推進	退職教師や地域の指導者、生徒の保護者等の参画や協力を得ながら、スポーツ団体、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等による部活動の運営を検討、推進します。
2-3-4 教育相談体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、様々な関係機関・専門職等と連携しながら、子どもや保護者等が抱える不安や悩みを相談できる体制の充実を図ります。また、教育相談所、適応指導教室（ふれあい学級）等においてICT機器を効果的に活用し、支援を充実します。

■共通する視点

デジタル化	ICT機器を効果的に活用した教育相談
脱炭素	環境教育に関する多様な活動の推進
多様性	ユニバーサルスポーツの推進

■関連する個別計画

青梅市教育推進プラン
青梅市こども・子育て支援事業計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる

*ユニバーサルスポーツ

年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、みんなが一緒に楽しむことができるスポーツの総称

2-4 家庭・地域の教育力の向上

■施策が目指す姿

－次代を担う子どもをみんなで育てるまち－

家庭や地域がそれぞれの役割の中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、関わりを深めながら、みんなで育てています。

■現状と課題

- 核家族化など家族形態の変化や近隣関係の希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。また、近年のデジタル技術やスマートフォン、SNSの普及は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させており、家庭生活や家族の関係性に影響を与えるとともに、同質性の高い対人関係が構築されがちになっています。
- 子どもたちにとって家庭は安らぎのある楽しい場所であり、基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。親子がともに学び、育ちあう家庭教育を社会全体で応援していくことが求められています。
- 本市では、関係団体等と連携し、家庭教育講演会を実施しているほか、学校と連携した家庭学習の定着支援や市内の自然・歴史・文化等を学ぶ「青梅学」に取り組んでいます。
- 青少年を対象とした様々な体験活動の開催や青少年リーダーの育成に取り組んでいます。
- 子どもたちが、様々な人間関係や活動を通して豊かな人間性を育み、健全に育成されるよう、家庭、学校、地域が連携を強化し、時代の変化に対応した取組を進めていく必要があります。

■施策の方向性

2-4-1 家庭教育に関する啓発・支援	全ての保護者等が安心して子育てや家庭教育が行えるよう、家庭教育に対する啓発を行うとともに、地域の子育て経験者など身近な人たちによる家庭教育支援チームにより、孤立しがちな保護者等への支援を行います。
2-4-2 家庭での学習習慣の定着促進	家庭での学習習慣の重要性について啓発するとともに、家庭と学校が連携し、児童・生徒の家庭での学習習慣が定着するための取組を促進します。
2-4-3 地域における教育・学習の場の充実	放課後こども教室や無料の学習塾、こどもの読書活動の支援など、NPO法人やボランティア等と連携・協力し、地域における多様な教育・学習の場を提供します。
2-4-4 青少年健全育成の推進	青少年や保護者を対象とした各種体験活動や青少年リーダーの育成等を通じて、学校とは違う人間関係の中で幅広い人格の形成を図ります。また、青少年問題協議会、補導連絡会、青少年対策地区委員会等の関係機関が連携して、地域における青少年健全育成活動の普及、啓発、推進を図ります。
2-4-5 郷土愛の醸成	市内の自然・歴史・文化等を学ぶ授業（青梅学）や市内事業所見学の推進等により、青梅への郷土愛を育て、心豊かな児童・生徒を育成するとともに、将来の青梅市への定住を促進します。
2-4-6 関係機関・団体等との連携・協力体制の構築	地元事業所や農家、NPO法人や地域活動団体等との連携・協働による多様な教育活動を推進するためのネットワーク構築やコーディネート機能の創出等に取り組み、地域の産業や文化、環境など様々な分野の教育を推進します。

■共通する視点

デジタル化	オンデマンド教育の推進
脱炭素	環境教育に関する多様な活動の推進
多様性	多様な背景のある家庭の支援

■関連する個別計画

青梅市教育推進プラン
青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-5 結婚・妊娠・出産支援の充実

■施策が目指す姿

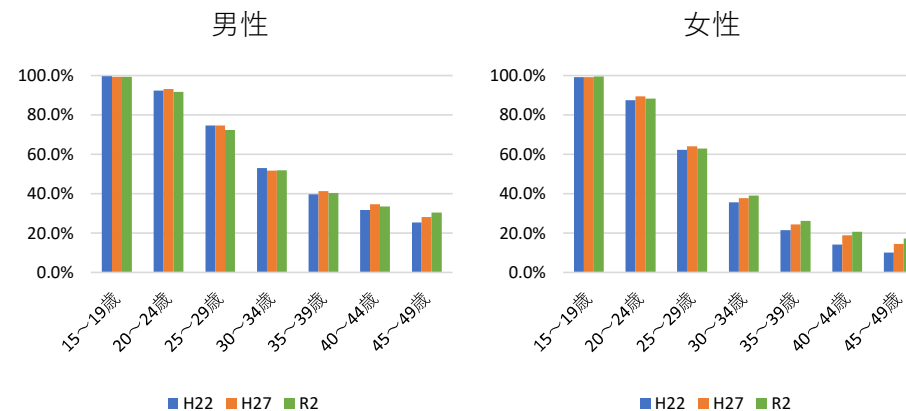
－それぞれの形の結婚・妊娠・出産を応援するまち－

新しい家族を持ち、こどもを生み育てたいと希望する人が、それぞれ希望する形を叶えることができるよう、地域全体で応援し、支えています。

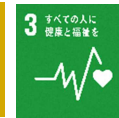
■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染拡大や、価値観の多様化や地域との希薄化などにより、妊娠、出産に関する経済的、精神的不安など、育児サポートに対するニーズが高まっています。
- 本市では、妊娠期から専門職が関わることにより、不安を軽減し、妊産婦等の心身の不調を未然に防止するとともに、出産・子育てに関する不安に寄り添いながら必要な助言、援助を実施しています。
- 出産後には、電話や訪問等により母親の心身の状況を把握しながら、悩みや不安の相談、情報提供を行うとともに、心身のケアや育児に関する負担感の軽減が図れるよう産後ケア事業に取り組んでいます。
- 今後も、妊産婦に寄り添い個々の状況に応じた対応を図っていく必要があります。

【性別・年齢別_未婚率の推移】



関連する
SDGs



■施策の方向性

2-5-1 結婚新生活のスタートアップ支援	結婚新生活を応援するため、新婚世帯に対する経済的負担の軽減等を行います。
2-5-2 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減	不妊治療や出産にかかる費用の一部を助成するなど、妊娠・出産の経済的負担の軽減を図ります。
2-5-3 各種健診の充実	妊婦健診や乳幼児健診等の受診勧奨を図るとともに、健診を通じて母子の心身の状況の把握や妊娠・出産・育児にかかる正しい知識の普及を図ります。
2-5-4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭支援センター」を統合した「こども家庭センター」を設置し、関係機関と連携を図りながら、妊娠や出産、育児に不安を抱える妊産婦等に寄り添い、必要な支援や情報提供等を行います。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化 子育てアプリの充実
脱炭素	各公共施設の省エネルギー化
多様性	多様な家族のあり方への理解

■関連する個別計画

青梅市健康増進計画
青梅市食育推進計画
青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市移住・定住促進プラン

2-6 子育て環境の充実

■施策が目指す姿

－子育ての喜びを分かち合うことのできるまち－

こどもを産み育てることに喜びを感じ、家族や地域、学校、職域等社会全体でその喜びや楽しさ、苦労等を分かち合いながら、地域ぐるみで子育て家庭を支えています。

■現状と課題

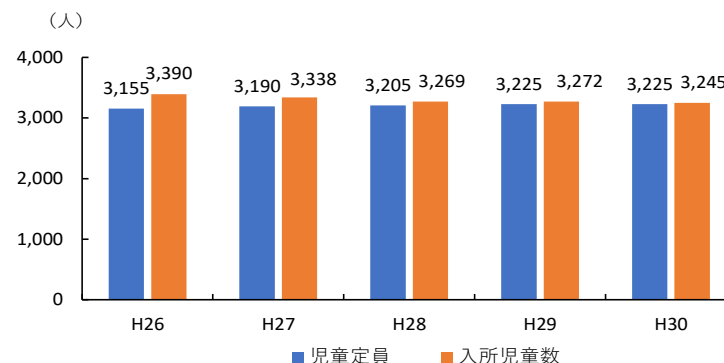
○核家族化など家族形態の変化や女性就労者の増加に伴う共働き家庭の増加、近隣関係の希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、保育ニーズが拡大しているほか、支援ニーズも“孤育て”といったように多様化・複雑化してきています。

○本市では、幼稚園から認定こども園への移行支援や認可保育所の新規開設に取り組み、保育定員の適正化を図るとともに、学童保育所の民間事業所の参入を促進しています。また、子ども家庭支援センターの相談業務の強化やファミリー・サポート・センター事業等を実施し、子育てへの不安や負担感を感じる保護者の支援をしています。

○子育て支援センターを運営し、自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育て相談、子育て啓発事業などを開催しています。また、地域の子育て家庭が、身近な場所に気軽に集まれる場所として市内各地で子育てひろばを開設しています。

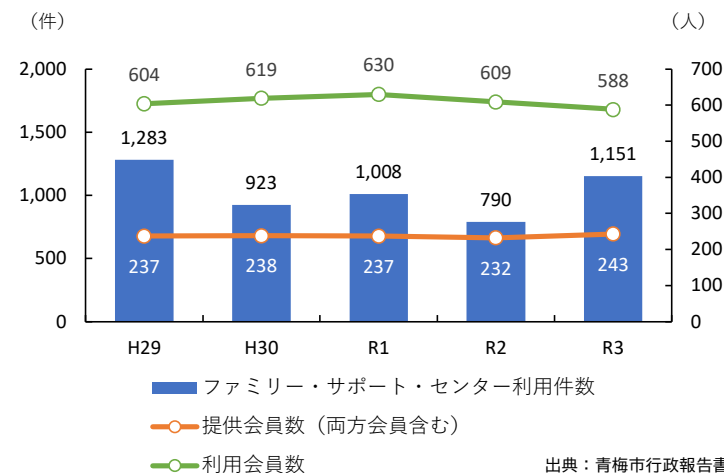
○こどもの数は年々減少傾向にあり、一部地域では定員割れする保育所もみられることから、将来の保育ニーズを見据えた対応や魅力ある保育所の整備が必要です。また、支援が必要な子育て家庭も増加してきており、子ども家庭支援センターの体制強化等により早期把握・対応を図っていく必要があります。

【保育所 児童定員・入所児童数の推移】



出典：青梅市の統計(保育所の状況)

【ファミリー・サポート・センター利用件数の推移】



出典：青梅市行政報告書

■施策の方向性

2-6-1 子育てに関する情報提供・相談の充実	各種様々な情報発信媒体や施設等を活用しながら、子育て支援サービス等に関する情報を幅広く、かつ必要な人に届くよう提供するとともに、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭支援センター」を統合した「こども家庭センター」を設置し、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対する相談体制の充実を図ります。
2-6-2 多様なニーズに対応した保育の充実	保育ニーズの拡大に対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実を図るとともに、小学校入学後の早朝や放課後等の居場所を確保します。また、保育を希望する医療的ケア児の入所および継続的な支援を行います。
2-6-3 地域における子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センターや子育てサポーター、家事育児支援サポーター、子育て支援グループ、ボランティアなど、地域住民による子育て支援活動の活性化を図ります。
2-6-4 子育て家庭の主体的な活動支援と交流・居場所づくり	子育てサークルなど子育て家庭による主体的な活動を支援するとともに、子育て家庭が孤立することのないよう、子育て家庭同士の交流の場や居場所の充実を図ります。
2-6-5 ひとり親支援の充実	ひとり親家庭が地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができるよう、相談・連携体制を強化し、子育て・生活支援や就労支援、こどもの学習支援の充実を図ります。
2-6-6 子育てにかかる経済的支援の充実	医療や教育・保育など、子育てやこどもの健やかな成長にかかる費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図ります。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化 子育てアプリの充実 メタバースを活用した保護者同士の交流の場の創出
脱炭素	各子育て支援施設の省エネルギー化
多様性	多様な背景のある家庭の支援

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市地域福祉計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*メタバース

インターネット上の仮想空間

3 自然・環境・エネルギー

10年後に目指す姿

- 本市の強みであり、市民の誇りである美しい山や溪谷が守られ、次世代に受け継がれています。
- 本市に暮らす市民や訪れる人々が、美しい山や溪谷を大切に思い、その恩恵を受けながら、ともに暮らしています。
- 市民、事業者、行政が一丸となってゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいます。



【施策の展開】

- 3-1 森林の適正管理による美しい山の保全
- 3-2 水辺環境の保全・活用
- 3-3 快適な生活環境の確保
- 3-4 循環型社会の形成
- 3-5 ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進

3-1 森林の適正管理による美しい山の保全

■施策が目指す姿

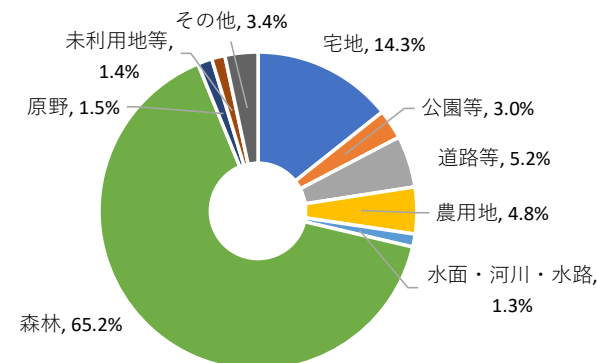
ー森林を知り、親しみ、守り、森林に守られるまちー

森林の機能を認識し、日常的に親しむとともに、様々な人が森林の育成サイクルに関わり森林が保全され、まちが森林に守られています。

■現状と課題

- 森林は本市面積の6割を占め、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収による温暖化防止、水資源の涵養など、多面的な公益的機能を有しています。
- 森林の新陳代謝の停滞により、森林による二酸化炭素の吸収効果も減少しており、平成12(2000)年に4万t-CO₂あった吸収量は、令和元(2019)年には9千t-CO₂まで激減しています。
- 本市の森林の7割は人の手により植栽などが行われてきた人工林ですが、森林を管理する担い手が減少し、管理が不十分な森林が多くあります。
- 持続的な担い手の確保のためには、林業が生業として成り立つよう、多摩産材に一定の価値が付き、利用が促進されることが重要です。
- 担い手確保の一環として、森林ボランティアの育成を行うほか、他自治体と連携した森林ボランティア活動を進めています。
- 森林経営管理制度により、土地所有者の意向を踏まえた森林の適正管理を進めていますが、所有者や土地境界が不明な区域が多いなど、全区域を制度的にカバーするには膨大な時間がかかる見込みです。
- 森林の公益的機能は適正管理の上に成り立つものです。こどもを中心に多くの市民に森の機能や大切さなどを認識してもらうことが重要です。

【青梅市の土地利用面積の割合】



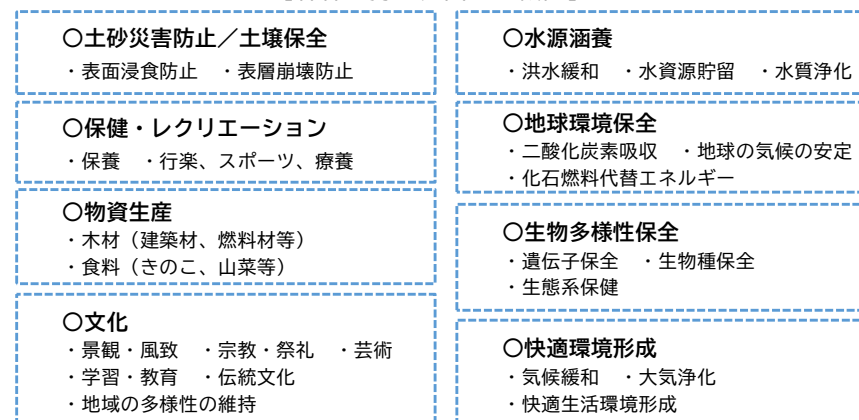
出典：東京都統計年鑑（地域別土地利用面積 H29）

【林業経営体数の推移】

	単位	H17	H22	H27	R2
経営体数	経営体	94	75	41	24
法人化している経営体	経営体	16	8	7	4
地方公共団体・財産区	経営体	-	1	-	-
法人化していない経営体	経営体	78	66	34	20

出典：農林業センサス

【森林が持つ多面的な機能】



出典：林野庁ホームページより



■施策の方向性

3-1-1 森林の公益的機能の 理解促進	学校での環境教育、各種教室や体験機会を通じて、地球温暖化防止や水源涵養、国土保全、生物多様性の保全、レクリエーション機能など、多くの市民に森林が持つ多様な公益的機能についての理解を広げます。 また、公益的機能を数値化するなど、よりわかりやすい情報提供を行います。
3-1-2 森林整備の担い手の 育成・活用	林業を営む人材や、森林ボランティアなどの森林整備の担い手の育成を継続するとともに、これまで育成を行ってきた担い手による森林整備を促進します。
3-1-3 森林の適正管理に向 けた取組の推進	森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向把握や林地台帳の精度向上、森林の整備、多摩産材の利用を促進するほか、生物多様性への対応や森林の有する公益的機能に関する普及啓発を行い、森林の適正管理を進め、美しい山の保全につなげます。

■共通する視点

デジタル化	ドローン等を活用した境界の調査 林地台帳のデジタル化 環境保全への各種センサーやドローンの活用
脱炭素	森林の地球環境保全機能の維持・向上
多様性	多様な人材による森林整備

■関連する個別計画

青梅市森林整備計画
青梅市環境基本計画
青梅市生物多様性地域戦略

3-2 水辺環境の保全・活用

■施策が目指す姿

－美しい渓谷などの水辺と親しむことができるまち－

青梅の美しい渓谷や清流を求め、四季を通じて市内外から多くの人が訪れ、親しんでいます。また、市民・来訪者がその恩恵を維持するための活動を積極的に行っています。

■現状と課題

- 豊かな森林の間を東西に貫く美しい多摩川をはじめ、市内を流れる河川は、水と緑に親しむ空間として活用されています。コロナ禍等を背景にアウトドア需要も高まっており、水辺環境の保全やマナー向上に関する啓発が必要です。
- 多摩川は、市内外からバーベキューを楽しむ方々が多く訪れ、美しい景観が親しまれている一方で、ゴミの放置や騒音等に関する問題もあり、市が定期的な清掃を行うなどの対応をしています。また、各所でボランティアによるリバークリーン活動が行われています。
- 美しい河川の状況を把握するため、定期的に水質調査を実施するほか、事業所へ排水に関する指導を行い、河川の水質保全が図られています。
- 本市では、川と親しむ機会を促進し、水辺環境の保全を啓発するとともに、こどもたちが自然と環境の大切さを体感できる機会として、関係団体と協働で水辺体験学習等を実施しています。
- 釜の淵公園エリアについては、青梅駅周辺や永山公園、青梅の森等と一体的に、回遊性を高め、賑わいを創出できるよう、活用方法を検討しています。

関連する
SDGs



■施策の方向性

3-2-1 美しい河川環境を守る活動	関係団体や事業所等と連携しながら、利用者や市民とともに、生物多様性の保全や、ごみ投棄の防止など、美しい河川を守るための活動を行います。
3-2-2 河川の水質保全	代表的な河川である多摩川や成木川、黒沢川、霞川等の水質を継続的に調査するほか、事業所への排水に関する指導・啓発を継続し、水質の保全につなげます。
3-2-3 水辺環境に親しむ機会の充実	こどもたちをはじめとした人々が、水辺に親しむことができる環境の整備を進めるとともに、各種団体と連携し、水辺を活用した体験学習機会を充実します。
3-2-4 釜の淵エリア一帯の整備・活用	釜の淵エリア一帯について、民間のノウハウを取り入れつつ、賑わいを創出するための整備・活用を推進します。

■共通する視点

デジタル化	オンライン等を活用した水辺環境保全の啓発 環境保全への各種センサーやドローンの活用
脱炭素	気候変動による生態系への影響の周知
多様性	あらゆる人へ伝わる水辺環境保全に関する情報発信

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市生物多様性地域戦略

3-3 快適な生活環境の確保

■施策が目指す姿

－きれいな空気の中で穏やかに暮らせるまち－

先人から受け継がれてきた美しい自然に囲まれ、人々が培ってきた里山風景が広がる澄んだ空気の中で、心豊かに暮らすことができます。

■現状と課題

○豊かで美しい自然に囲まれた環境は本市の強みであり、その自然を生かし、共生した生活環境の整備を進めていくことが重要です。また、農地は市民が日常的に自然と触れあえる場となり、潤いや安らぎを提供するなど、多くの役割を果たしていますが、農家数の減少に伴い、遊休農地の増加や宅地化による農地の減少が続いています。

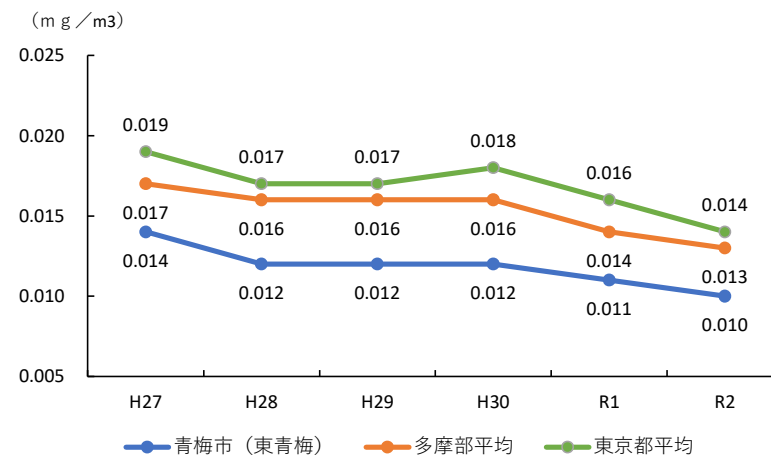
○引き続き、森林・農が持つ多面的機能や環境衛生の維持・向上に取り組むことで、美しい自然や里山風景を生かした生活環境の形成を図っていく必要があります。

○衛生的なまちの維持に向けて、ごみのポイ捨て防止や、ペットの飼い主のマナー向上、飼い主のいない猫対策、公衆トイレの改修等を進めてきました。今後も市民、事業者等と連携した取組が必要です。

○きれいな空気の状態を把握するために、大気などの環境調査を定期的に実施してきました。また、騒音、振動、悪臭などへの適切な指導、空き地管理の適正化に取り組み、快適な生活環境の確保に努めています。

○市営墓地については、樹林墓地の共用を開始するなど、墓地へのニーズや墓地の承継問題への対応を図っています。

【浮遊粒子状物質（SPM）の時間値の年平均値の推移】



出典：青梅市環境報告書

【市内河川の生物化学的酸素要求量（BOD）の推移】

	単位	環境基準	H22	H27	R2
多摩川（御岳橋）	mg/L	1 mg/L以下	0.5	0.5	0.5
成木川（北小曾木川合流後）	mg/L	2 mg/L以下	0.5	0.5	0.8
黒沢川（峯向橋）	mg/L	2 mg/L以下	2.6	0.7	0.5
霞川（城前橋）	mg/L	2 mg/L以下	0.8	0.6	0.5

出典：青梅市環境報告書

関連する
SDGs



■施策の方向性

3-3-1 自然・農との共生に向けた取組の推進	丘陵地や平地林、谷戸といった身近な自然環境の維持や多彩な農園の整備、農業体験、農のある風景の保全など、自然・農と共生した地域づくりに向けた取組を推進します。
3-3-2 衛生的な生活環境の維持・向上	関係団体等と連携しながら、不法投棄の防止やペットの飼い主のマナー向上、誰もが気持ちよく使える公衆トイレの整備や維持管理など、衛生的な生活環境の維持・向上に取り組みます。
3-3-3 暮らしやすい生活環境の確保に向けた取組の推進	大気などの環境調査の実施や騒音、振動、悪臭などへの適切な指導による公害の防止、空地の管理適正化を図るなど、暮らしやすい生活環境に向けた取組を推進します。
3-3-4 市営墓地等の適正管理	市営墓地や火葬場等の維持管理を図るとともに、市民ニーズに応じた市営墓地の整備を行います。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化 飼い犬・飼い猫のマイクロチップ登録
脱炭素	自然環境の確保による二酸化炭素吸収量の確保
多様性	多様化する生活スタイルに応じた環境の整備 ジェンダーフリーに配慮した公衆トイレの整備

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市生物多様性地域戦略
青梅市農業振興計画
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3-4 循環型社会の形成

■施策が目指す姿

ー循環型社会のライフスタイルが浸透しているまちー

全ての市民や事業者、行政が自分たちの地球環境を守る意識を持ち、4 R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に取り組んでいます。

■現状と課題

○SDGsの社会での浸透等を背景に、脱炭素や海洋プラスチックごみ問題等への関心が高まっています。国は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。令和4年(2022)4月にはプラスチック資源循環促進法が施行されており、プラスチックごみの分別・減量など、循環型社会の形成が一層求められています。

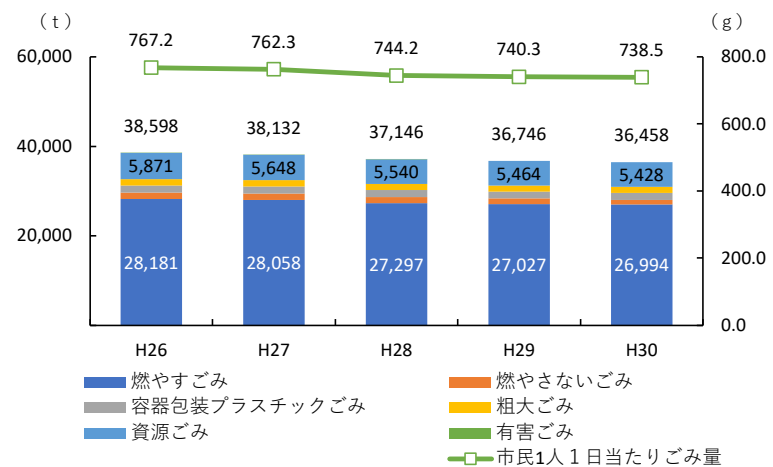
○本市においても、4Rの取組を進めています。生ごみ堆肥化などによるごみ減量や資源化のための分別の啓発、AIチャットボットやLINEを活用した情報発信、集団回収の推進、出前講座や施設見学会等を実施するなど、市民の意識向上を図っています。

○最も排出量の多い燃やすごみの排出抑制に向けて、含有比率の高い生ごみの削減や紙類の資源化が課題となっています。

○ライフスタイルの多様化に伴い、ごみの質、量の変化が見込まれます。ごみの減量化に向けて、市民や事業者が自ら進んで4Rに取り組むよう、引き続き意識の啓発等が必要です。

○令和2(2020)年度に、「青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画」を策定し、エネルギーの使用抑制などの視点も含め、リサイクルセンター施設の長寿命化等を図っています。

【ごみ量の推移】



出典：青梅市の統計（ごみ量および尿量）

【4 Rとは】

Refuse（リフューズ）：不要なものを断る
Reduce（リデュース）：ごみの発生を抑制する
Reuse（リユース）：繰り返し使う
Recycle（リサイクル）：再生利用する

関連する
SDGs



■施策の方向性

3-4-1 循環型社会の形成に向けた意識の醸成	広報やSNS、出前講座や講演会、施設見学会等を通じて、ごみの分別や減量化など循環型社会の形成に向けた市民の意識醸成を図ります。
3-4-2 ごみ減量化に向けた取組の推進	集団回収の推進、プラスチック廃棄物の分別収集、再資源化の推進など、ごみ減量化を図ります。 更に、環境美化委員連合会等と連携し、ごみ減量等の施策を推進します。
3-4-3 リサイクルセンターの機能強化	リサイクルセンターの計画的な長寿命化と適正な維持管理を行い、更なる機能強化と省エネルギー化を図り、安定的な資源化処理を行います。

■共通する視点

デジタル化	SNSを通じた情報発信
脱炭素	ごみ減量、分別による資源化の促進 バイオマスプラスチックの使用による二酸化炭素発生量抑制 リサイクルセンターの改修による省エネルギー化
多様性	ごみカレンダー・ごみ分別リーフレットの多言語化

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市地球温暖化実行計画
青梅市一般廃棄物処理基本計画
青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画

3-5 ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりの推進

■施策が目指す姿

ーゼロカーボンと健康増進を両立するまちー

多くの市民や事業者、行政が再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに取り組んでいます。また、移動に徒歩や公共交通を使うことで、二酸化炭素排出を抑制しながら健康の増進が図られています。

■現状と課題

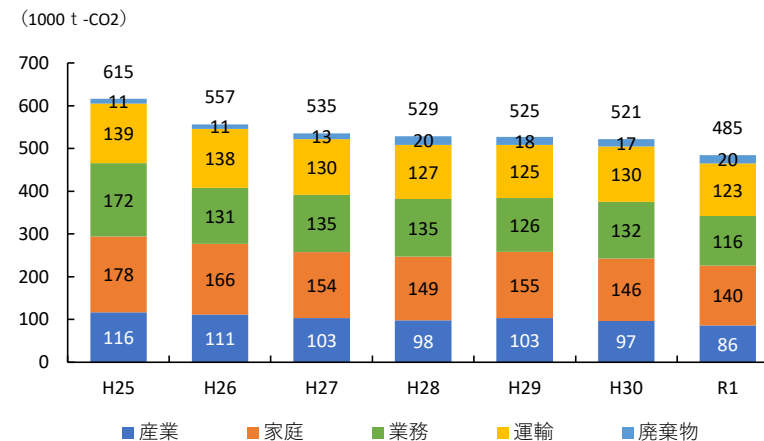
○世界的な平均気温の上昇、海面水位の上昇など、気候変動問題は、全ての人にとって避けることのできない喫緊の課題です。国は、令和2(2020)年10月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指す政策目標を表明しました。都では、令和3(2021)年1月に、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)する「カーボンハーフ」を表明しました。このような中、本市においても「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すこととした「ゼロカーボンシティ宣言」を令和4(2022)年2月に行いました。

○国の「第6次エネルギー基本計画」では、重要テーマとして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道筋を示すこととされており、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組を重要としています。

○本市では、電気自動車導入、クールビズ、ウォームビズ、公共施設のLED化や節電に向けた啓発など、再生可能エネルギー導入と省エネルギーや二酸化炭素排出抑制の促進に取り組んでいます。

○市民・事業者における太陽光パネル導入等を積極的に促進していく必要があります。併せて、公共施設や住宅等の省エネルギー化や、再生可能エネルギーの地産地消にも取り組んでいくことが重要です。

【本市における温室効果ガス排出量の推移 2013年～2019年】



出典：みどり東京・温暖化防止プロジェクト 多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2019年度）

■施策の方向性

3-5-1 ゼロカーボンシティ の実現に向けた協働 事業の展開	事業者等とのゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定締結を推進するとともに、事業者および市民等と継続した協力を重ね、協働事業を展開していきます。
3-5-2 再生可能エネルギー の利用促進	ゼロカーボンシティの実現に向け、電気自動車や住宅への太陽光パネル導入等の支援制度などについて周知するとともに、市独自の支援制度を展開し、再生可能エネルギーの利用を促進します。
3-5-3 省エネルギーの推進	事業者や家庭の省エネルギー化への支援制度や消費電力の見える化など様々な情報を発信し、省エネルギー意識の醸成を図ります。また、省エネ家電、省エネ住宅の購入・改修支援、省エネ設備の整備など、エネルギー消費の少ない生活・事業の促進を図ります。
3-5-4 エネルギーの地産地 消	国や都、事業者等と連携しながら、太陽光パネル設置を促進します。また、バイオマス発電等の導入検討や、公共施設のZEB化の推進を図ります。
3-5-5 ゼロカーボンシティ に向けたライフスタ イルの実現	公共交通網の確保や買い物環境の充実、魅力的な公園の整備など、歩いて暮らせる環境整備を進めます。また、自転車利用を併せて促進し、健康と脱炭素を両立するライフスタイルの実現に向けた取組を推進します。
3-5-6 ゼロカーボンシティ に向けた森林の適正 な整備	二酸化炭素の吸収源である森林について、適正な整備の推進を図るとともに、森林の新陳代謝を促進することで、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。また、森林環境教育等、森林の有する公益的機能に関する普及啓発を推進します。

■共通する視点

デジタル化	SNSを活用した情報発信
脱炭素	4Rによる二酸化炭素発生量抑制 公共施設の計画的改修による省エネルギー化 庁用車の電気自動車等の導入拡大
多様性	リーフレットの多言語版や点字版の整備

■関連する個別計画

青梅市環境基本計画
青梅市地球温暖化対策実行計画
青梅市森林整備計画
青梅市一般廃棄物処理基本計画
青梅市リサイクルセンター長寿命化総合計画

4 都市基盤・防災・安全

10年後に目指す姿

- 豊かで美しい自然を身近に感じつつ、ゆとりと利便性を兼ね備えたまちが整備されています。
- 大規模な災害や有事が発生しても、市民の生命と財産を守り、被害を抑えるための準備が整っています。
- 一人ひとりが自らの安全を守り、家族や近隣などお互いに見守る体制が整っています。



【施策の展開】

- 4-1 都市環境と自然環境が調和した土地利用
- 4-2 みどりを生かした快適な都市環境の整備
- 4-3 多様な公共交通網
- 4-4 安全で快適な道路の整備
- 4-5 整備から維持管理の時代へ移行する下水道
- 4-6 消防体制・防災対策の強化
- 4-7 防犯・交通安全対策の推進

4-1 都市環境と自然環境が調和した土地利用

■施策が目指す姿

ー緑の豊かさと都市の活力が備わったコンパクトシティー

人口減少・少子高齢化等に対応しつつ、豊かな自然環境が保全・活用された、持続可能で安全かつ利便性の高い土地利用が図られています。

■現状と課題

- 本市の強みは都心に近い利便性の高さと豊かな自然と緑に囲まれた暮らしの両立であり、バランスの取れた土地利用が重要です。
- 市街化区域では、生産緑地の指定や物流拠点整備の推進など、良好な市街地環境の形成を図るとともに、市街化調整区域においては、地域特性に応じた土地利用を誘導してきました。
- 都市的土地利用においては、人口減少に伴う都市密度の低下や空き地・空き家の増加等の課題が顕著となるほか、効率的なサービス供給の観点からコンパクトなまちづくりが求められています。また、EC市場拡大に伴い、物流拠点整備の需要が高まっています。
- 市街化調整区域では、土砂等の埋め立て、森林伐採、迷惑施設などの土地利用が図られる懸念があるほか、土砂災害などの災害リスクが高い地域での高齢者の居住や既存集落におけるコミュニティの衰退等が課題となっています。
- 将来の見通しを踏まえた上で、都市機能の集約化・高度化や災害リスク低減に向けた対応、コミュニティ維持を目的とした土地利用の誘導など、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、将来活用エリア等の土地利用の検討、青梅駅前周辺から東青梅駅周辺エリアの活性化など、市民等の利便性に資する効果的な土地利用を図っていく必要があります。

■施策の方向性

4-1-1 バランスのとれた土 地利用への誘導	本市の特性を踏まえるとともに、長期的な視点に立ち、市街化区域および市街化調整区域の土地利用方針を定めることで、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスがとれた土地利用を誘導します。 また、市街化調整区域においては、コミュニティ維持を目的とした活性化策を図ります。
4-1-2 コンパクトなまちづ くりの推進	都市機能の集約化・高度化、各地域を結ぶ交通ネットワークの構築など、将来の人口減少・少子高齢化等を見据えたコンパクトシティの形成を推進します。また、地震等における復旧・復興の迅速化および土地取引の円滑化等を図るため、人口集中地区（DID地区）を中心に地籍調査を推進します。
4-1-3 新たな産業拠点の形 成	広域交通ネットワークの利便性を生かした新たな産業拠点の形成を図り、地域の産業振興や雇用創出、安定した税源の確保につなげます。このため、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区における今井土地区画整理事業を支援し、物流を中心とした流通業務機能などの集積を図ります。
4-1-4 青梅駅前周辺の活性 化に向けた整備の推 進	青梅駅前地区第一種市街地再開発事業を支援し、「西部地域の観光の玄関口として、賑わいの創出」「防災・安全面の改善」「西部地域の拠点となる特色ある図書館の整備」などを推進することで、青梅駅前周辺の活性化を図ります。
4-1-5 東青梅駅周辺の活性 化に向けた整備の推 進	東青梅駅周辺における活力・賑わいの創出を図るため、東青梅1丁目地内諸事業用地に国等の施設の誘致および市民ホール等の複合化施設を整備します。

■共通する視点

デジタル化	スマートシティの実現
脱炭素	グリーンインフラを活用したまちづくり 都市農地の保全
多様性	多様な働き方・住環境

■関連する個別計画

青梅市都市計画マスタープラン
東青梅1丁目地内等諸事業用地活用構想

*スマートシティ

ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントの高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場と定義

*グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの

4-2 みどりを生かした快適な都市環境の整備

■施策が目指す姿

—ゆとりと快適なくらし、そして“青梅”を感じられるまち—

ゆとりある快適な住まいや自然とふれあえる公園、里山風景や歴史的・文化的景観のある、青梅らしい都市環境が整っています。

■現状と課題

- 本市は自然環境と利便性を兼ね備え、また、持家率が高く、住宅1戸あたり面積が大きいという強みを持つ一方、少子高齢化などによる人口減少等に伴い空き家も増加してきています。
- 公園・緑地は、市民の憩いの場、レクリエーションの場に加え、災害発生時の避難場所としての機能が必要とされています。また、公園のオープンスペースの活用など、新たな運営・管理が求められています。
- 景観形成地区である青梅駅周辺では、地元の市民団体と連携し、周辺の山なみへの眺めに配慮しつつ、歴史的景観資源を生かした街並みの形成を推進していますが、マンションの立地や空き店舗の増加に伴う景観形成への影響が懸念されています。
- 多摩川沿いでは、自然豊かな環境・景観を守り、生かす景観形成を図っていますが、道路・河川整備においても、景観形成の観点を重視した整備が必要です。
- 今後も、より一層の公園・緑地の充実や空き家対策の強化を図るとともに、本市の特徴を生かした景観形成を進めるなど、青梅らしい都市空間の形成を図っていく必要があります。

【持家率・1住宅あたり延面積・空き家率の状況】

指 標	単 位	青梅市	多摩26市		
			平均値	偏差値	順位
持家率	%	70.7	53.6	71.1	2
1住宅あたり延べ面積	m ²	91.3	74.7	71.6	2
空き家率	%	11.9	10.8	42.5	21

出典：住宅・土地統計調査（H30）

■施策の方向性

4-2-1 住環境の整備促進	市営住宅の長寿命化や、住宅耐震化の促進、マンション管理の適正化の推進等により、安心して暮らすことができる住環境の確保を図ります。
4-2-2 空き家対策の推進	空き家の発生予防を図るとともに、所有者等に対し適正管理を促すほか、支援の充実を進めます。 また、移住・定住促進策と連携して、地域活性化に向けた空き家の利活用を推進します。
4-2-3 公園の整備・管理および緑地の保全	釜の淵エリアについては、自然環境を生かした公園づくりを進めていき、青梅の森については、豊かな自然環境を保全していきます。また、市内公園の機能強化に向けた整備を進めるとともに適正な管理を推進し、Park-PFIや指定管理制度など民間活力を取り入れた魅力的な公園を目指します。
4-2-4 青梅らしい街並み・都市景観の形成	自然景観や景観資源、田園風景の積極的な保全・活用や道路の無電柱化等の推進など、市民・事業者・行政の協働・連携による青梅らしい景観づくりを計画的に推進します。

*Park-PFI

公園において飲食店・売店等を設置・運営する民間事業者を公募により選定する制度

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信
脱炭素	公園・緑地の適正管理による二酸化炭素吸収量の確保
多様性	バリアフリー化の推進 ユニバーサルデザインによる公園整備

■関連する個別計画

青梅市緑の基本計画
青梅の森事業計画
青梅市公園施設長寿命化計画
青梅市住宅マスタープラン
青梅市営住宅長寿命化計画
青梅市耐震改修促進計画
青梅市空家等対策計画
青梅市移住・定住促進プラン
青梅市景観まちづくり基本指針
青梅駅前景観形成地区景観形成計画
多摩川沿い景観形成地区景観形成計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-3 多様な公共交通網

■施策が目指す姿

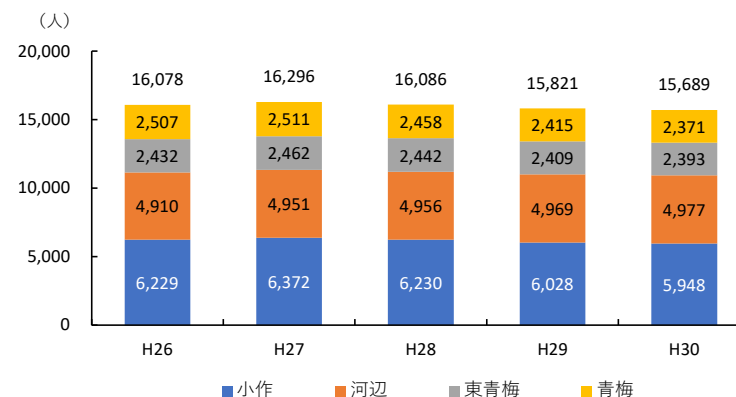
－公共交通がつながり、どこにでも行けるまち－

市民や本市を訪れる人が、それぞれの目的や状況に応じて多様な公共交通を使い、気軽に安心して行きたい場所に行くことができます。

■現状と課題

- 人口減少に伴う通勤・通学者の減少やインターネットによる購買行動など移動・行動機会の減少に加え、今般のコロナ禍での行動制限や新しい生活様式への移行に伴い、公共交通の利用者が減少してきており、路線の廃止・減便や存続が危惧されています。
- 今後も人口減少が続くことが予想され、また、新しい生活様式が定着することで、従来の利用状況への回復が見込めない一方、高齢者をはじめ、いわゆる交通弱者の日常生活を支える移動手段を確保することが重要です。
- 本市では、バス路線維持のための公共負担を行うとともに、鉄道会社に対して運行サービスや駅施設の改善にかかる要望活動を行っています。
- 脱炭素社会の実現において、今まで、公共交通を利用しなかった市民が今後、公共交通を利用することにより、利用者が増加する可能性があります。
- 引き続き、公共交通サービスの維持・改善のための支援を行うとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる持続可能な移動手段の導入に向けて、新技術の活用も含め、市民、交通事業者と連携して取り組む体制を構築していく必要があります。

【ＪＲ駅別_乗車人員の推移】



出典：青梅市の統計（駅別乗車人員）

■施策の方向性

4-3-1 交通手段のベストミックスの構築	地域の特性や既存資源、移動ニーズ等を踏まえ、バス、鉄道、タクシー等の公共交通に自動車・自転車を加えた交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）を構築し、公共交通空白・不便地域の解消と持続可能な公共交通の確保を図ります。
4-3-2 まちづくりと連動した路線バス・鉄道の充実	市民や来訪者の公共交通の利用促進を図りつつ、路線・運行本数の維持や施設の改善・バリアフリー化など、利便性向上、安全の確保のための協力および支援を行います。 また、観光や福祉、まちづくりと連動し、市民をはじめ来訪者のニーズにも沿った戦略的な公共交通ネットワークの形成を図ります。
4-3-3 新たな公共交通の導入に向けた取組の推進	デマンド交通や自動運転、環境の負荷が低いグリーンスローモビリティ等の新技術を活用した移動手段などと併せて、利便性を向上させるソフト対策も含めた、新たな公共交通の導入に向けた取組を推進します。

*デマンド交通

バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス

*グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

*MaaS（マース：Mobility as a Service）

利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス

■共通する視点

デジタル化	自動運転等の新技術やMaaS等を活用した公共交通の導入
脱炭素	二酸化炭素排出量が少ない公共交通の利用促進
多様性	誰もが利用できる公共交通 バリアフリー対策

■関連する個別計画

青梅市地域公共交通計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-4 安全で快適な道路の整備

■施策が目指す姿

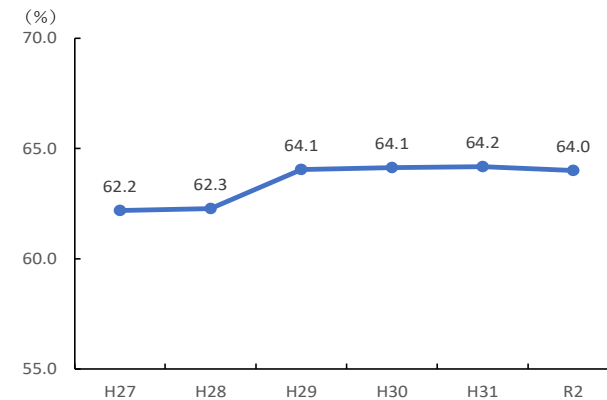
—安全・快適で美しい道路のあるまち—

誰もが安全・快適に道路を利用することができ、かつ、美しい道路環境が整備されており、市民の利便性の向上と地域活性化につながっています。

■現状と課題

- 平成26(2014)年に首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の東京都内区間が全線開通となり、首都圏の業務核都市やインターチェンジ周辺の物流拠点整備等、広域的な道路ネットワークを形成しています。
- 本市では、都市計画道路の優先順位を検討しつつ、その整備を推進するとともに、市道の拡幅改修や路面改良、無電柱化、橋りょう等の計画的な点検・補修等を実施し、利便性、安全性の向上を図っています。
- 道路整備に対する要望が増加してきているほか、工事も複雑化してきており、予算や専門的人材の確保、技術の継承等に努めつつ、引き続き優先順位を検討しながら、安全かつ快適な道路環境に向けた計画的な整備を推進していく必要があります。

【道路舗装率の推移】



出典：青梅市の統計（道路の舗装状況）より算出

■施策の方向性

4-4-1 都市計画道路の整備 推進	東京都の整備方針等にもとづき、都市計画道路の各路線について検証を行いつつ、優先順位路線の整備を推進します。
4-4-2 市道の整備および適 正管理	市道の拡幅改修、路面改良、補修工事や必要な箇所の安全対策を推進するとともに、GIS等を活用した効率的な管理を行います。
4-4-3 橋りょう等の長寿命 化	橋りょう、トンネル等について、ICTを活用した新技術による効率的な点検を行うとともに、計画的な各施設の維持管理、補修等を行い、長寿命化を図ります。
4-4-4 無電柱化の推進	防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保および良好な景観の創出を図るため、必要な路線の無電柱化を進めます。
4-4-5 歩行者等にやさしい 道路空間の構築	全ての利用者にとって使いやすい生活空間になるとともに、歩行者が安全で快適に通行等ができる道路空間の構築により、利便性向上や脱炭素社会の実現に寄与するまちづくりを推進します。

■共通する視点

デジタル化	ドローンやGIS等を活用した効率的な管理
脱炭素	歩いて暮らせるまちづくりの推進 低炭素材料の導入
多様性	案内標識等における多言語対応 ユニバーサルデザインによる道路整備

■関連する個別計画

青梅市橋りょう等個別施設計画
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市国土強靱化地域計画

4-5 整備から維持管理の時代へ移行する下水道

■施策が目指す姿

－継続して衛生的かつ安全・安心な環境が保たれているまち－

水洗化と雨水対策により、衛生的かつ安全・安心な生活環境が保たれています。

■現状と課題

○本市では、人口減少等に伴い、下水道使用料の減少傾向が進む一方、昭和47(1972)年の公共下水道事業着手から50年が経過し、下水道施設の老朽化が進行するなど、今後も維持管理や改築・更新に係る費用が増加すると見込まれることから、更なる経営の健全化が必要です。

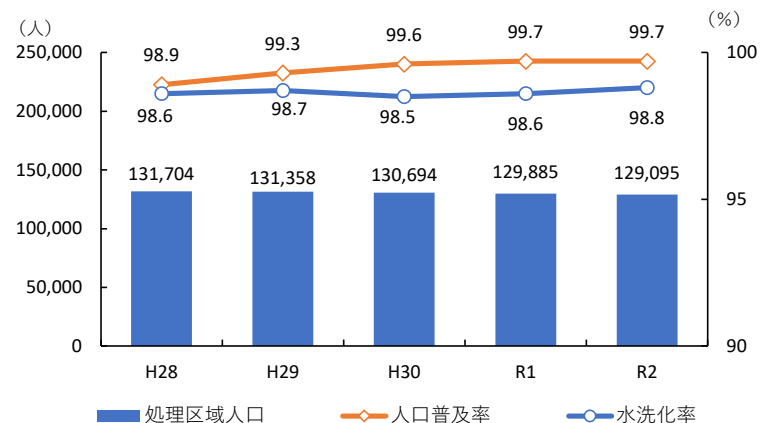
○第3期小曾木事業区域の下水道整備が概成するとともに、御岳山事業区域の下水道整備を開始し、また、成木地区等の公設浄化槽の整備を進め、生活環境の向上につながっています。

○御岳山事業区域の整備事業や成木地区等の合併処理浄化槽の設置等を促進し、生活環境の改善を図るとともに、雨水浸透施設の設置補助を推進し、雨水対策を図る必要があります。

○「青梅市公共下水道ストックマネジメント計画」や「青梅市下水道事業経営戦略」等により、計画的、効率的な下水道事業運営を図っていくことが必要です。

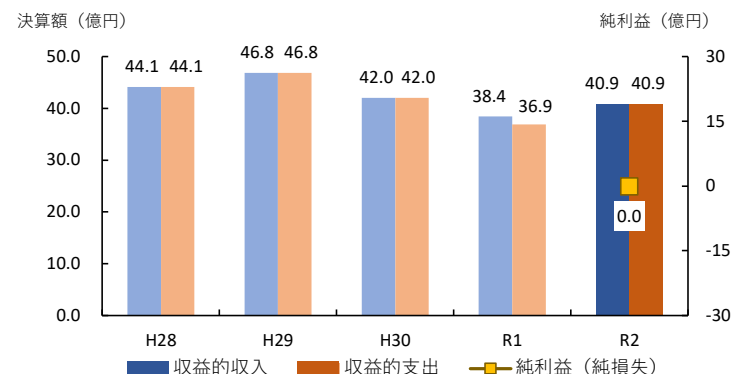
○令和2(2020)年度より公営企業法を適用し、経営状況の詳細分析による経営改善に努めています。

【下水道普及率・水洗化率の推移】



出典：青梅市の統計（下水道普及率・水洗化率）

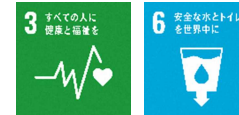
【下水道収益的収支の推移】



※R1年度までは参考として歳入・歳出決算額を掲載しています。

出典：青梅市財政白書

関連する
SDGs



■施策の方向性

4-5-1 下水道整備の推進	御岳山事業区域の下水道整備を進めるとともに、浄化槽処理推進区域における合併処理浄化槽の設置等を促進します。
4-5-2 下水道施設の維持管理	老朽化した下水道施設の改築・更新を進めるとともに、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。
4-5-3 雨水対策の推進	雨水浸透施設の設置補助を推進し、雨水対策を図ります。
4-5-4 下水道事業の経営健全化	将来的な人口減少や費用の増大等を見据えつつ、市の経営状況や社会環境の変化等に応じた経営の健全化を図ります。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用したエネルギーの見える化
脱炭素	施設の省エネルギー化

■関連する個別計画

青梅市下水道総合地震対策計画
青梅市公共下水道ストックマネジメント計画
青梅市下水道事業経営戦略
青梅市国土強靱化地域計画
青梅市公共施設等総合管理計画

4-6 消防体制・防災対策の強化

■施策が目指す姿

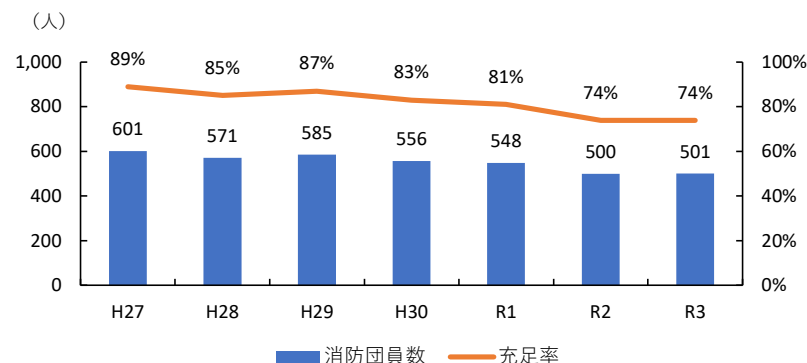
—どこよりも災害に強いまち—

地域と市民の防災力が向上し、デジタル技術の活用による防災・災害対策が進み、どこよりも豪雨や地震、大雪等の自然災害に対して強いまちとなっています。

■現状と課題

- 本市は、市域の大半が山間部であり、土砂災害等のリスクを有しています。また、過去に大雪による被害も発生しており、市民の生命と財産を守るためにも、防災・減災に向けた取組の重要性が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症により、避難所運営における感染症対策が重要となっているほか、障がい者やLGBTQ+等、多様性への配慮が一層求められています。
- 本市では、地域防災計画の見直しや防災訓練、また、本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針となる「青梅市国土強靱化地域計画」にもとづき、災害体制の強化に努めています。
- 本市では、全地区で地区防災計画が策定され、全ての自主防災組織で防災士が活動しているほか、避難行動要支援者名簿の作成や活用を進めるなど、地域における防災体制の強化を図っています。また、市民防災ハンドブックの配付や土砂災害対応訓練等の実施、出前講座や市内保育所等での防災教育の実施などにより、市民の防災意識の啓発を図っています。
- 今後は、東京都が示す被害想定等を踏まえた防災対策やハザードマップの見直し、河川改修や調節池の整備等による治水対策の充実、消防団員の確保やコミュニティの再構築など地域の防災力の向上を図るとともに、デジタル技術等を防災に活用していく必要があります。

【消防団員数の推移】



■施策の方向性

4-6-1 危機管理体制の強化	本市における防災・災害対策の根幹となる「青梅市地域防災計画」を見直すとともに、防災基本条例の制定など、市民の生命と財産を守る基本的な方針を明確化し、危機管理体制の強化を図ります。
4-6-2 市民の防災意識の醸成	防災に関する知識の普及や実践的な防災訓練の実施、防災ハンドブックやハザードマップの配布、フェーズフリー教育等により、市民の防災意識の醸成を図ります。
4-6-3 防災基盤の強化と治山・治水の推進	都市基盤、住宅等の耐震化や防災施設の充実を進めるとともに、河川の改修、調節池等の整備など、災害に強い防災基盤の強化と治山・治水を推進します。
4-6-4 地域における防災体制の強化	自主防災組織の強化や各地区の自主防災計画の周知、防災士の育成など、地域における防災体制の強化を図ります。
4-6-5 安全な避難行動・避難生活の推進	的確な災害情報の伝達や避難行動の協力体制の構築、避難経路の確保や避難所等での配慮等、災害発生時における安全な避難行動、避難生活に向けた取組を推進します。
4-6-6 消防体制の強化	消防団のあり方に関する検討を踏まえ、消防団員の確保や消防車両の更新・器具置場の整備等、消防体制の強化を図ります。
4-6-7 先端技術を生かした防災・減災の推進	民間企業等と連携しながら、ドローンやロボットによる災害情報収集解析・危険箇所調査や物資輸送、デジタル技術を活用した避難支援・避難所運営や罹災証明発行等、先端技術を防災・減災に活用していくための取組を推進します。

■共通する視点

デジタル化	発災後対応や人手不足に対応するデジタル技術等の導入 被害予測や対策への最新のデータ、新技術の導入
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	避難所等での多様性への配慮 多言語化による周知

■関連する個別計画

青梅市国土強靱化地域計画
青梅市地域防災計画
青梅市国民保護計画
青梅市業務継続計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

4-7 防犯・交通安全対策の推進

■施策が目指す姿

－犯罪や交通事故が起きにくいまち－

一人ひとりの防犯・交通安全意識が高く、また、地域全体で見守ることで、犯罪や交通事故が起きにくいまちになっています。

■現状と課題

○SNSをきっかけとした凶悪犯罪の発生や高齢者をターゲットとした特殊詐欺の増加など、社会の変化に伴い犯罪も多様化し、その手口も巧妙化しています。一方、地域コミュニティの衰退等により、地域の防犯力の低下が懸念されています。

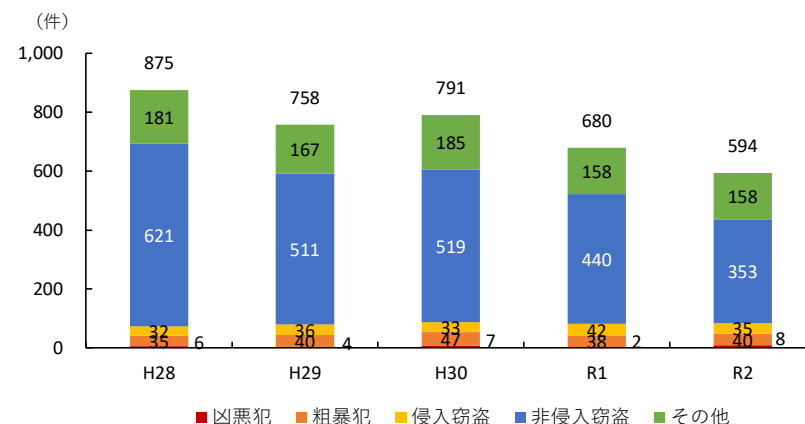
○安全技術の発達・普及等に伴い、市内における交通事故発生件数および死傷者数は減少傾向にありますが、重傷者数および死者数は増加傾向にあります。

○こどもの自転車乗車中の事故の増加や、高齢化に伴い、高齢者の歩行中における事故の割合が高くなっているほか、高齢者ドライバーが増加しており、運転免許証の返納が促進されています。更に、「ながらスマホ」や「あおり運転」が社会問題化し、運転者の交通安全意識の醸成が求められています。

○本市では、防犯カメラの設置、交通安全講習会の開催等、地域による防犯、交通安全活動を推進するなど、犯罪や交通事故の起きにくい地域づくりに取り組んでいます。

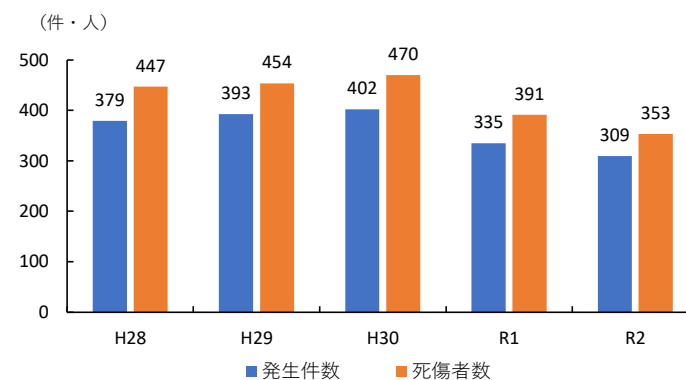
○今後も、ハード・ソフト両面での取組を進めていく中で、時代の変化に対応した防犯、交通安全対策を推進していく必要があります。

【犯罪発生件数の推移】



出典：警視庁（区市町村の町丁別、罪種別および手口別認知件数）

【交通事故発生件数の推移】



出典：青梅市の統計（交通事故発生状況）、警視庁

■施策の方向性

4-7-1 防犯・交通安全意識の醸成	警察や民間と連携し、様々な機会・媒体を通じて、防犯に対する知識の普及や交通安全意識の醸成、危険箇所の把握・周知等を進めます。また、学校現場のみならず、SNS等、こどもへの浸透力の高い手段を用いて啓発します。
4-7-2 高齢者の交通安全対策の推進	高齢者の運転技能向上、踏み間違い防止、追突防止機能車促進等について、VR等デジタル技術も活用しながら啓発を行います。また、運転免許証の返納にあたり、返納前からの自転車等代替移動手段の利用を促進します。
4-7-3 防犯・交通安全施設、設備の整備	見通しのよい環境の整備や防犯カメラの設置・更新、ガードレールや歩道分離の促進など、犯罪、交通事故が起きにくいまちづくりを推進します。また、デジタル技術やドローン等を活用して危険箇所を把握し、計画的に整備を進めます。
4-7-4 地域における防犯・交通安全活動の推進	関係団体と連携しながら、地域住民による見守り活動の活性化を図り、犯罪や交通事故が起きにくい地域づくりを推進します。
4-7-5 安全な自転車利用の促進	こどもの自転車事故等の交通事故が起こらないよう安全対策を行った上で、自転車利用を促進します。

■共通する視点

デジタル化	VR等を活用した交通安全対策の推進 サイバーセキュリティ対策の強化
脱炭素	健康増進と脱炭素に貢献する自転車利用の促進
多様性	多言語対応による交通安全対策、情報提供等の充実

■関連する個別計画

青梅市交通安全計画
青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

5 歴史・文化・生涯学習

10年後に目指す姿

- 積み重ねられた歴史や伝統文化の価値が認められ、大切に守られています。
- 市民が文化を愛し、文化を日常と捉えて多様な活動が行われています。
- 一人ひとりの興味・関心に応じた生涯学習、スポーツが盛んに行われ、楽しんでいます。



【施策の展開】

- 5-1 歴史・文化の継承・活用
- 5-2 文化活動の振興
- 5-3 多様な生涯学習の推進
- 5-4 スポーツ環境づくりの推進

5-1 歴史・文化の継承・活用

■施策が目指す姿

－歴史・文化がつながり、愛されるまち－

歴史や文化が今に息づき、市民が誇りに思い、本市の魅力として広く知られ、後世に受け継がれています。

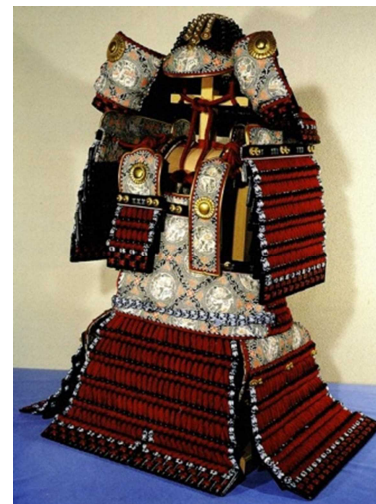
■現状と課題

- 郷土に対する愛着や誇りの醸成において、先人たちによって培われてきた伝統文化、繰り広げられてきた歴史を知り、広め、次代に伝えていくことが重要です。また、交流人口・関係人口を構築していく上でも、地域の成り立ち等の「ストーリー」が重要視されており、その継承と発信が重要視されています。
- 本市には、武蔵御嶽神社に伝わる2つの国宝「赤糸威鎧」、「円文螺鈿鏡鞍」をはじめ、18の国指定文化財、46の東京都指定文化財、135の市指定文化財、17の国登録文化財があり、その保存・活用に取り組んでいます。
- 郷土博物館や美術館は老朽化が著しく、移転も含め、そのあり方について検討が必要になっているほか、令和2(2020)年度に寄付を受けて開館した吉川英治記念館も当初の目標としていた来場者数を下回っており、本市の歴史・文化を伝える拠点の整備と更なる活用が課題となっています。
- 本市には、500年の歴史と伝わる青梅大祭をはじめ、各地域で様々な「お祭り」が行われており、市民生活に深く根付いています。近年、新型コロナウイルスの影響や地域コミュニティの希薄化、少子高齢化等により担い手不足に陥っており、受け継がれてきた伝統を後世に引き継ぐための対策が必要です。

【指定文化財数（令和3(2021)年現在）】

国指定	都指定	市指定	国登録	合計
18件	46件	135件	17件	216件

出典：青梅市行政報告書



赤糸威鎧(国宝)

武蔵国府の支配者であった畠山重忠が奉納したと伝わる平安時代後期の日本を代表する大鎧。江戸時代には、8代将軍の徳川吉宗が2度上覧するなど、武蔵御嶽神社の御神宝として古くから知られている。



旧宮崎家住宅(国指定重要文化財)

北小曾木村夕倉(現・成木8丁目)の山村集落で生活していた民家で、昭和54(1979)年に釜の淵公園内に移築された。建築様式から19世紀初頭の建物と推測される。



寺改戸遺跡土壙出土品(国指定重要文化財)

注口土器には加曾利BⅠ式土器の典型的な文様が施され、造形的にも精巧で優れている。小型深鉢形土器との一緒の出土は全国的にも例がなく、貴重な考古資料。

■施策の方向性

5-1-1 文化財の活用・保存	指定文化財の積極的な活用と計画的な保存を図るとともに、未指定文化財等の指定に向けた取組や新たな文化財の発掘等を推進します。
5-1-2 伝統文化の継承	こどもの頃から様々な機会を通じて伝統文化に触れる機会を拡大し、また、伝統文化に対する再評価を行いつつ、伝統文化を継承する活動への参加促進と継承活動に対する支援を行います。
5-1-3 郷土博物館・美術館・記念館の整備・活用	郷土博物館や美術館のあり方について、移転も含め検討します。また、吉川英治記念館の母屋などの国登録有形文化財への登録とともに、更なる整備・活用を図ります。
5-1-4 伝統文化の周知、発信の充実	各種講座や展示会等を通じて、本市に伝わる魅力ある伝統文化を知り、学ぶ機会の充実を図るとともに、SNS等の様々な媒体を活用することにより、市内外に広く効果的な形で発信します。
5-1-5 デジタル技術を活用した文化振興	メタバースを活用し、青梅大祭等に多くの人が参加できる・しやすい環境づくりを推進するなど、文化財のデジタルコンテンツ化を進め、時間と場所を気にせず、青梅の文化へアクセスでき、体験した人が発信しやすい環境を整備します。

■共通する視点

デジタル化	メタバース・VR・AR等を活用した伝統文化体験、魅力発信 伝統文化のデジタル保存
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	多言語化による文化財の周知

■関連する個別計画

青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市教育推進プラン

*メタバース

インターネット上の仮想空間

5-2 文化活動の振興

■施策が目指す姿

－文化が日常にあふれ、息づくまち－

多くの市民が文化を愛し、文化を日常と捉え、身近なものとして心豊かに暮らしています。また、青梅ならではの文化が生まれ、息づき、世界に発信されています。

■現状と課題

○文化は、市民が心豊かに、また遊び心を持って暮らしていくために欠かせないものです。しかしながら、コロナ禍において文化活動を取り巻く環境は厳しいものとなり、活動が縮小されてしまったことから、その回復とともに、デジタル技術の活用など新たな形での文化振興のあり方が求められています。

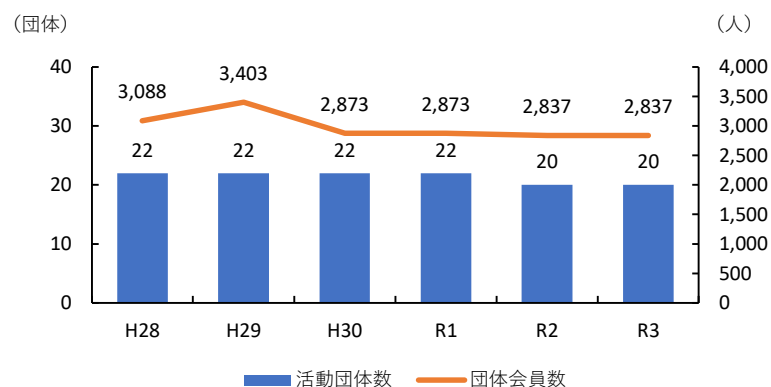
○芸術文化をまちづくりに活用する自治体が増えてきており、東京都においても、アートのある生活を推進しています。本市においても、青梅の文化とは何であるか、方向性を検討し、明確にしていくことが重要です。

○本市では、市民の芸術文化活動の活性化に向け、奨励賞の授与や文化団体連盟の委託による芸術文化祭を開催しています。また、公募展や補助金の交付等を実施してきましたが、応募者・団体の減少等により事業を終了しています。文化団体等の高齢化が進み、存続が危惧される団体もあり、様々な世代が参加できる工夫が必要です。

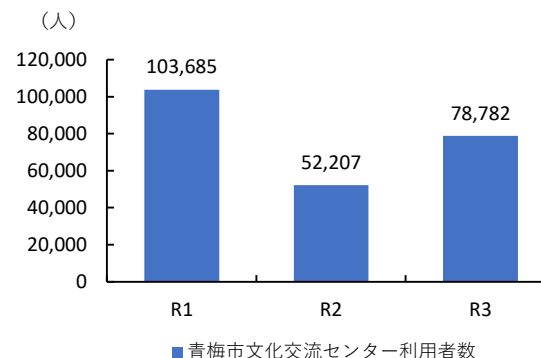
○本市は、古くから多くの文化人・芸術家が住まう文化芸術のまちであり、そのニーズ等を踏まえ、応援していくとともに、地域の文化の振興につなげる取組を推進していく必要があります。

○令和元(2019)年度に完成した青梅市文化交流センターは、文化活動の拠点として幅広い分野での活用を図っていく必要があります。また、市民の文化活動の発表の場として、旧市民会館に代わる新たな市民ホールの建設が求められています。

【文化芸術活動団体数・会員数の推移】



【青梅市文化交流センター利用者数の推移】



■施策の方向性

5-2-1 芸術文化に触れる機 会の充実	展示会・演奏会等の開催機会の充実を図るとともに、市内在住の芸術家、文化人との連携・協力を得ながら、市民や来訪者が日常的に芸術文化に触れることができる機会の創出を図ります。 また、デジタル技術を活用し、時間や場所を気にせず文化にアクセスできる環境を整備します。
5-2-2 文化活動への支援	活動拠点や活動機会の確保、活動内容の周知および文化団体の会員募集の周知など、市民の文化活動の活性化に向けた支援を行います。
5-2-3 文化活動拠点の整 備・文化振興	文化活動の拠点として青梅市文化交流センターの活用を図ります。 新たな市民ホールについては、市民の文化活動の拠点および発表の場として整備し、文化活動拠点の機能強化を図ります。 また、本市における文化施策の基本的な考え方や方向性を表した憲章等を制定することにより、文化の振興を図ります。

■共通する視点

デジタル化	芸術作品のデジタル化による発信
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	多様な文化活動への理解

■関連する個別計画

青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市教育推進プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

5-3 多様な生涯学習の推進

■施策が目指す姿

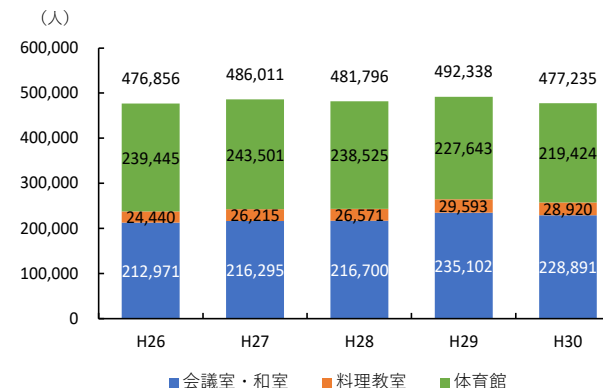
－誰もが学びたいことをともに学んでいるまち－

全ての市民が生涯を通じてやりたいことに取り組むことで生活が豊かになり、人とのつながりを大事にしながらともに学んでいます。

■現状と課題

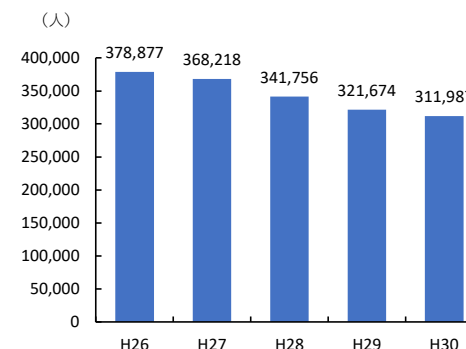
- 興味や趣味の活動等が多様化し、また、SNSの普及等に伴い、同じ興味・関心を持つもの同士がつながりやすい環境となっている一方で、地域における市民センターを活動拠点として生涯学習への参加者は多数いるものの、固定化、高齢化が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種講座や講演会の開催機会が減少し、人とのつながりの重要性が見直されるとともに、オンラインでの開催や配信が普及するなど、新たな形での活動が増えてきています。
- 本市では、ホームページを活用した生涯学習情報の発信、釜の淵新緑祭を行うことなどで、生涯学習機会を創出してきました。
- 本市は、図書館が多くあるものの、その利用者数は年々減少傾向にあります。
- 今後は、若い世代や、こども向けサークルなど新たな活動が増えていくための仕掛けづくりや地域課題解決のための多様な潜在人材や高齢者人材の育成・活用等を図る必要があります。
- 図書館をはじめとする生涯学習拠点施設の機能強化やデジタルデバイドの解消等を図り、幅広い世代の多くの市民が参加しやすい学習環境、機会を創出していく必要があります。

【市民センター利用者数の推移】



出典：青梅市の統計（市民センター利用状況）

【図書館利用者数の推移】



出典：青梅市の統計（市立各図書館利用状況）

■施策の方向性

5-3-1 ニーズに応じた生涯学習の充実	社会情勢の変化に即したテーマ設定、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい内容や開催方法、地域ならではの学習機会など、ニーズに応じた特色ある生涯学習の充実を図ります。
5-3-2 生涯学習情報の発信	SNS等を活用しながら、多くの市民から興味・関心を得る効果的な生涯学習情報の発信を図ります。
5-3-3 知の循環型社会の構築	学習活動として学ぶだけでなく、様々な市民が有する知識や経験を伝える体制を築き、誰もが学び、また伝えることのできる、知の循環型社会の構築を進めます。
5-3-4 新しい形での生涯学習活動の充実	デジタルデバイドの解消を図りつつ、オンライン開催や対面でのハイブリッド開催、アーカイブ配信など、時間と場所に捉われない新しい形での生涯学習活動を推進します。
5-3-5 図書館の充実・活用促進	新たに青梅駅前に西部地域の拠点となる特色ある図書館の整備やデジタルも含めた幅広い分野の資料収集・保存・提供等により図書館サービスの充実を図ります。また、こどもの読書活動の支援を行うとともに、学校図書館の充実を図ります。
5-3-6 地域における生涯学習の場の創出	市民センター・図書館等、市内公共施設を活用するとともに、生涯学習を市民の活動や学校のフィールドワークとして活用する取組を促進し、地域における生涯学習の場を創出します。

■共通する視点

デジタル化	デジタル技術を活用した生涯学習の推進 デジタル図書館
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	誰もが学びたいものを学べる環境づくり

■関連する個別計画

青梅市生涯学習推進計画
青梅市図書館基本計画
青梅市子ども読書活動推進計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

5-4 スポーツ環境づくりの推進

■施策が目指す姿

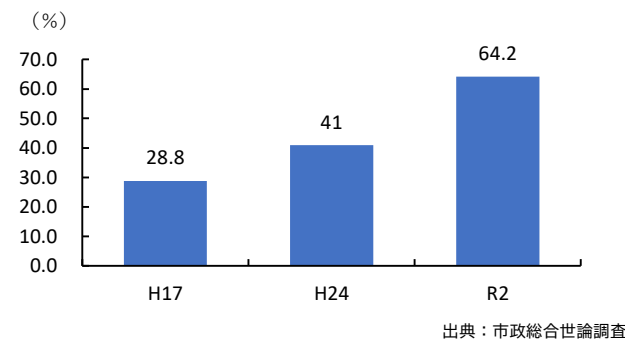
－誰もがスポーツに親しみ、熱気のあるまち－

誰もが気軽にスポーツに取り組み、心の豊かさや充実感、一体感により、笑顔で活気があふれる地域活性化につながっています。また、市民一人ひとりが様々なスポーツに取り組み、観戦し、熱気に満ち溢れています。

■現状と課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけにパラスポーツへの認知度が高まっており、高齢者や障がいのある人たちとともに誰もが楽しめるスポーツ需要の高まりが予想されています。
- 本市は、歴史と伝統のある青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会をはじめ、各種イベントや教室、体験会が開催されているほか、山や溪谷には、カヌーやトレイルラン、ボルダリングなどに親しむ人が多く訪れています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの際にはドイツのホストタウンとして交流の推進に取り組みました。
- 本市は、豊かな自然に恵まれ、気軽にスポーツを楽しむ環境を有しています。
- 本市では、スポーツ施設の計画的な整備や指定管理者制度、ネーミングライツの導入等により効率的な管理と経費節減に努めていますが、老朽化が進む施設の維持管理が課題となっており、多様化するスポーツ需要への対応と併せて、既存施設の再編成を検討していく必要があります。また、地域でのスポーツ活動を通じた多様な交流の促進と地域力の再生を図っていくことが重要です。

【スポーツ実施率の推移】



*スポーツ実施率

週1回以上、運動・スポーツ等を実施する人の割合

■施策の方向性

5-4-1 生涯スポーツの推進	関係団体等と連携し、指導者の確保を図り、多様化するスポーツ需要に対応しながら、生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。 また、本市出身のアスリートの協力やデジタル技術等を活用したスポーツを通じて、こどもたちのスポーツに対する興味・関心の醸成を図ります。
5-4-2 スポーツを通じた健康の維持・増進	正しい知識にもとづきウォーキング等の軽スポーツに継続的に取り組む環境や、ICTデバイス・ビッグデータ等を活用した運動・スポーツ機会を提供することにより、市民の健康維持・増進を図ります。
5-4-3 ユニバーサルスポーツの普及推進	障がいの有無等を超えて誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及啓発を行い、スポーツを通じた共生社会の実現を図ります。
5-4-4 地域におけるスポーツ活動の推進	自治会などの地域が主体的にスポーツ活動を行えるよう支援することで、コミュニティの活性化を推進します。 また、スポーツ団体等が中学校の運動部活動の地域における受け皿となるよう支援を図ります。
5-4-5 スポーツイベントの開催	青梅マラソン大会、奥多摩溪谷駅伝競走大会をはじめ、様々なスポーツイベントや体験会等を開催するとともに、イベント・体験会を通じた多様な交流の創出やボランティア活動の活性化等につなげます。
5-4-6 競技スポーツの振興	カヌー競技をはじめ、各種競技スポーツ活動を支援するとともに、国際大会、全国大会の誘致やパブリックビューイングの実施等により、競技スポーツの振興を図ります。

5-4-7 スポーツ施設の整備・再編	老朽化の進むスポーツ施設の適切な維持管理を行い、市内に点在する施設の集約化等、再編成を推進します。 また、様々なニーズに応じたスポーツ環境の整備を推進します。
-----------------------	--

■共通する視点

デジタル化	ICTデバイス等を活用した運動・スポーツ機会の提供 VR技術等を活用したスポーツ環境
脱炭素	施設の省エネルギー化
多様性	ユニバーサルスポーツの推進

■関連する個別計画

青梅市スポーツ推進計画
青梅市スポーツ施設ストック適正化計画
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市健康増進計画

6 地域経済

10年後に目指す姿

- 労働生産性が高く、付加価値を生み出す地域産業が、世界中から所得を得ています。
- 地域産業が稼いだ所得が、地域外へ流出させることなく分配され、地域内で消費・投資されています。
- 地域経済が好循環し、住民所得が向上しています。



【施策の展開】

- 6-1 基盤産業の振興と地域内企業の活性化
- 6-2 世界に向けた地場産業の振興
- 6-3 商業の活性化による地域内消費の向上
- 6-4 スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現
- 6-5 稼げる農林業の推進
- 6-6 美しい山と溪谷を収益につなげる観光の推進

6-1 基盤産業の振興と地域内企業の活性化

■施策が目指す姿

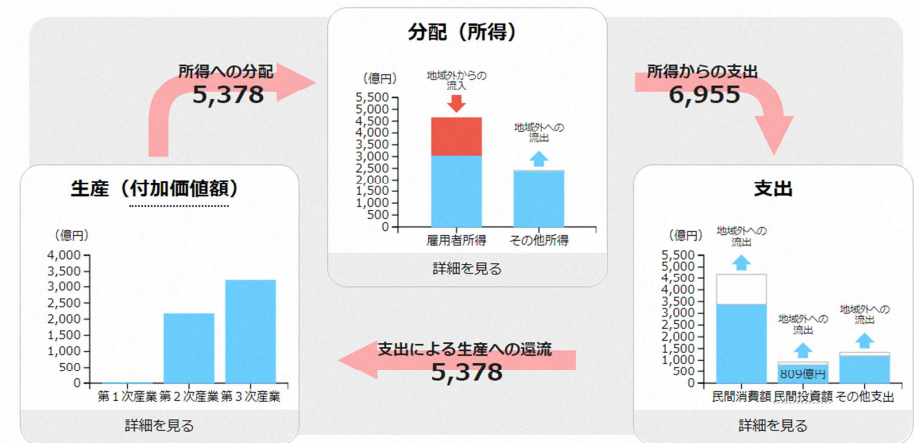
－基盤産業が成長し、所得が向上しているまち－

基盤産業が成長し、地域外から得られる所得が拡大するとともに労働生産性を高めることで、雇用者所得の向上につながっています。

■現状と課題

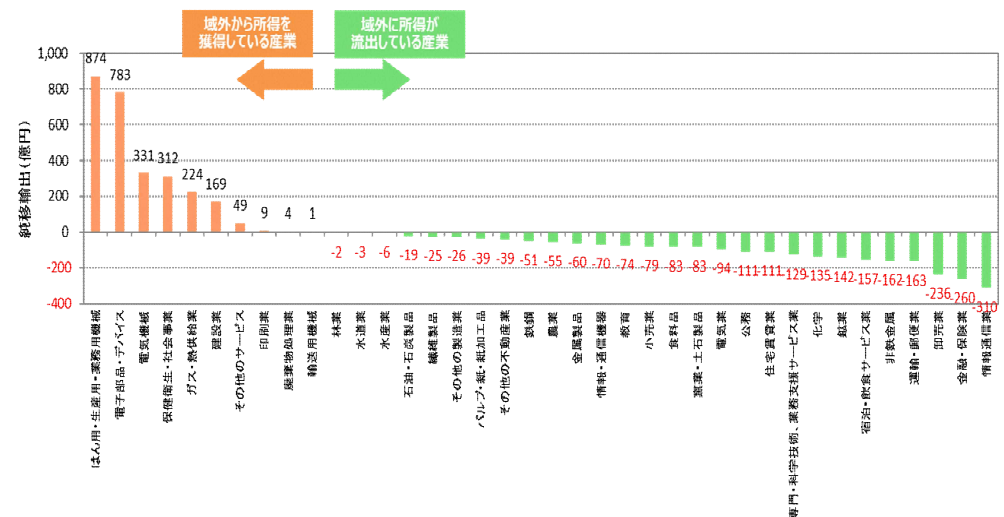
- 本市では「電子部品・デバイス」、「はん用・生産用・業務用機械」、「保健衛生・社会事業」が基盤産業であり、域外から所得を稼いで、地域の雇用を支える産業となっています。
- 「電子部品・デバイス」は、半導体産業を中心とした分野であり、令和12（2030）年には世界全体で120兆円を超える売上げが期待される成長の著しい分野です。また、「はん用・生産用・業務用機械」は、半導体製造装置に欠かせない各種部品等を供給する産業分野であり、その需要は半導体産業の伸びに比例して拡大することが期待されます。一方、「保健衛生・社会事業」は、高齢化社会における医療や介護を支える分野であり、今後、ますます需要が高まる産業です。
- 成長する産業がある一方、市内の産業用地の不足により、事業拡大を進める企業の転出が危惧されています。
- 基盤産業を担う企業の労働生産性をより一層向上させて、地域外から稼ぐ所得を高めるとともに、雇用者所得を増やして、地域経済を循環させることが課題であり、そのためには、事業用地の確保など、企業が安心して事業を拡大していける環境を整備することが極めて重要となっています。

【地域経済循環図】



出典：RESAS地域経済分析システム

【産業別純移輸出額】



出典：環境省「地域経済循環分析作成ツール（2018年版）」より作成

■施策の方向性

6-1-1 地域未来牽引企業から地域への生産性向上等の波及支援	地域未来牽引企業などの最先端企業が、地域全体でプロジェクトを展開することを支援し、地域内企業への生産性向上等に関するノウハウの横展開を図ります。
6-1-2 事業用地の確保と新たな産業拠点の形成	成長が期待できる分野の企業の集積化を図るために、用地の確保等に努めます。また、集積化による利便性の向上を魅力に、市内外から企業を呼び込み、新たな産業拠点の形成を目指します。
6-1-3 新しい分野や取引先の拡大に向けた支援の充実	企業間コミュニティの活動を支援することで、先端技術や市場動向を共有するとともに、地域内の相互取引の活発化を図ります。また、数多く存在する高度な加工技術をもった企業を広く紹介して、取引先の拡大を支援します。
6-1-4 雇用機会の拡大と移住・定住の促進	成長が期待できる産業の雇用機会の拡大と、美しい山と溪谷に親しむ新しい働き方によって、働く人の移住・定住を促進します。

*地域未来牽引企業

地域経済の担い手の候補となる中核企業として地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を力強く牽引する事業を積極的に展開すること、または、今後取り組むことが期待される企業で経済産業省が認定するもの

■共通する視点

デジタル化	IoT・AI・ロボット等の先端技術の活用 紙の文化からの脱却による働き方改革 デジタルツインによる開発/設計/工場管理
脱炭素	再生可能エネルギー等の活用 徹底した省エネの実施 カーボンクレジットの調達 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応 電力需給の逼迫に備えた対策 工業用代替フロンの回避・回収・破壊の徹底 廃棄物の削減
多様性	ダイバーシティ・ポリシー 雇用者・雇用形態・キャリアパス・働き方の多様化

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン

青梅市移住・定住促進プラン

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*デジタルツイン

現実社会に実在しているものをデジタル化し、仮想空間内で表現したもの

*カーボンクレジット

地球温暖化ガスの排出削減量を取引できるかたちにしたもの

*気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

気候変動が企業の財務に及ぼす影響を開示することの仕組み

*ダイバーシティポリシー

多様な人材を生かし最大限の能力を発揮させようとする企業の方針

6-2 世界に向けた地場産業の振興

■施策が目指す姿

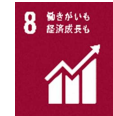
－地場産業が元気なまち－

本市において、長きにわたり事業を継続している地場産業が発展を続け、世界に知られるブランドとなっています

■現状と課題

- 本市には、創業が元禄時代に遡り、フランスの品評会で最高賞を受賞した老舗の酒蔵、大正時代に創業し、全国に大きなシェアを占めるわさび加工会社、繊維産業の歴史を引き継ぎ、圧倒的な吸水性があるタオルを製造する繊維会社など、全国的にブランドが知られた地場産業があります。
- これらの企業は労働生産性も高く、基盤産業として発展する潜在能力を秘めています。海外販路の開拓や商品の裾野の拡大、ブランディングによる価値の向上等により、事業拡大に一層の拍車をかけ、より多くの雇用者所得を生み出すことが期待されます。
- 本市には、他にも多くの魅力ある製品を作る企業があり、これらの知名度向上や販路拡大を推進していくことが課題となっています。

関連する
SDGs



■施策の方向性

6-2-1 稼ぐ力の向上の推進	ブランド力の強化による付加価値の向上など「稼ぐ力」を高めるための取組を推進します。
6-2-2 販路拡大支援	企業が魅力ある商品等の情報発信を行う取組に支援を行い、事業拡大を支援します。
6-2-3 海外販路の開拓や顧客セグメントの拡大	企業や青梅商工会議所と連携し、海外への輸出販路の確保や新たな地域への輸出を図ります。また、業務用から家庭用、家庭用から業務用のように新しい顧客セグメントへの拡大を支援します。

■共通する視点

デジタル化	I o T ・ A I ・ ロボット等の先端技術の活用 メタバース等によるプロモーションや商取引
脱炭素	再生可能エネルギー等の活用 省エネルギーの促進 カーボンクレジットの調達 電力需給の逼迫に備えた対策 廃棄物の削減
多様性	国際的な販路の開拓

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-3 商業の活性化による地域内消費の向上

■施策が目指す姿

－魅力的な個店があり、買い物が楽しいまち－

市内でまち歩きをしながら魅力的な個店をめぐること、日々の買い物が楽しく、彩のある生活が送れます。

■現状と課題

○民間の統計において、「住みたい街」の要件で上位を占めるのが「一回の外出で複数の用事を済ませられる」や「歩ける範囲で日常のものはひととおり揃う」という「買い物の便利」に関することです。

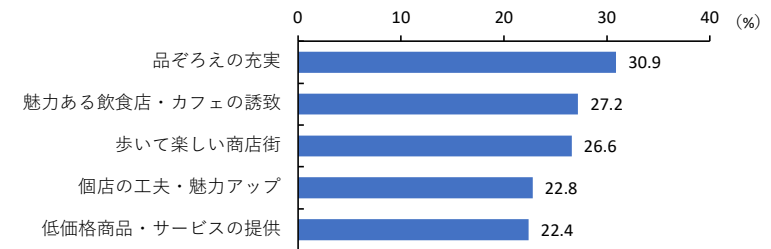
○本市において、日常的な買い物でよく利用する自宅から店までの移動手段は、「自ら自動車・バイクを運転」が最も多く半数以上を占めています。

○青梅駅前周辺においては、廃業する商店が多く目立つなど、地域の賑わい創出が課題となっています。一方で、一部では、民間活力により、マルシェの開催や魅力的な個店がオープンしており、今後も青梅市中心市街地活性化協議会を中心とした取組を広げていくことが重要です。

○北部、西部地域には、市と協定を締結した事業者による移動販売が展開しており、店舗へ出向くことが困難な方を支えています。

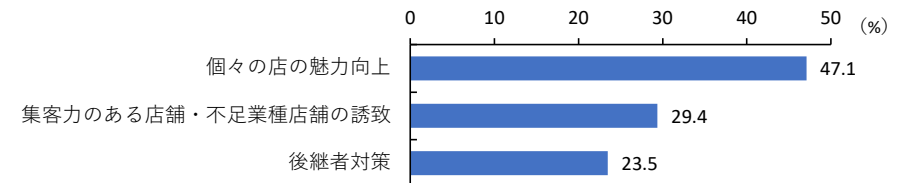
○市内には「昭和レトロ」の風情を残す商店街、「御岳山」という歴史のある観光資源に立地する商店街や全国的に著名な「吉野梅郷」に立地する商店街等、特徴のある商店街が存在しています。

【市民が地域の商店街に望む点(上位5項目)】



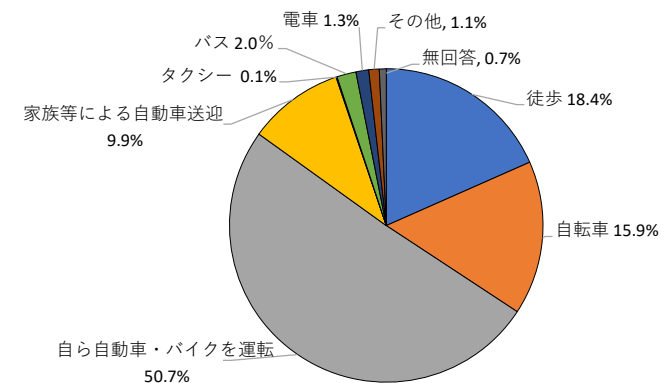
出典：青梅市商・工業振興プラン（市民アンケート調査）

【商店街の今後の方向性および今後取り組みたい点(上位3項目)】



出典：青梅市商・工業振興プラン（商店街アンケート調査）

【買い物の移動手段】



出典：青梅市商・工業振興プラン（市民アンケート調査）

■施策の方向性

6-3-1 魅力ある個店の創出	民間との連携により、既存店舗の付加価値を向上させ、魅力ある個店とすることを支援します。
6-3-2 魅力的な個店の出店支援	空き店舗が目立つ青梅駅周辺等の市内各地において、民間活力による魅力的な個店の新規出店を促し、まちの賑わいを創出していきます。また、買い物の利便性を高める出店場所の選定や、空き店舗活用等について支援を行います。
6-3-3 地域内消費の拡大支援	歩いて行ける買い物環境の整備を推進し、地域内消費の拡大を支援します。
6-3-4 ネット注文・配達サービスや移動販売の整備	I C Tを活用し、市内の店舗によるネット注文からの即時配達サービスの実現を支援します。 また、モビリティサービス等による移動販売の展開を支援します。
6-3-5 魅力ある個店による地域外所得の獲得	ネットショッピング等の活用により、魅力ある個店の販売チャネルを広げることで、地域外からの所得獲得を図ります。
6-3-6 商店街活性化支援	各商店街の立地環境や個性・特性を生かしながら、実施するイベントや地域活動の取組を支援します。

■共通する視点

デジタル化	キャッシュレスの拡大 ネットショッピングの活用 モビリティサービス等による移動販売
脱炭素	歩いていける買い物 廃棄物の削減
多様性	誰でも買い物がしやすい環境づくり

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-4 スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現

■施策が目指す姿

－起業家を支え、イノベーションが起こるまち－

新たに、ものづくり等の起業にチャレンジする人たちが集まり、
その中からユニコーン企業が生まれています。

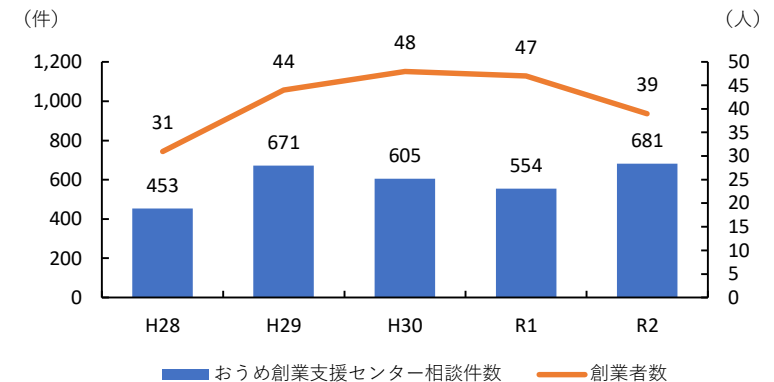
■現状と課題

- テレワークの拡大等によって、必ずしも本社や都心の勤務地に通勤する必要性がなくなっています。また、起業する場所に地方が選ばれることがあり、全国の自治体では起業への支援が行われています。
- 本市では青梅商工会議所、青梅信用金庫と連携し、おうめ創業支援センターを運営するほか、空き店舗の活用の補助事業を実施するなど、起業家の支援を行っています。
- 本市の産業全体の売上高が減少傾向にある中で、起業家を強力に支援し、「起業しやすいまち」というイメージを広めることで、地域経済にインパクトを与える企業を生み出すことが重要です。
- 後継者がいないなど、事業の承継が叶わず、やむを得ず廃業する事業者が出ています。事業の継続を支援することで、企業の安定的経営の確保と、従業員の雇用を守ることが課題となっています。

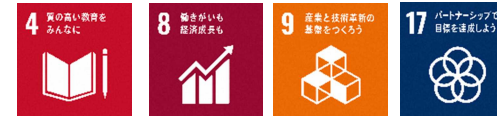
*ユニコーン企業

企業評価額が10億ドル以上で設立10年以内の非上場ベンチャー企業の通称

【創業支援事業の状況】



出典：青梅市行政報告書



■施策の方向性

6-4-1 スタートアップエコ システムの確立	シードアクセラレーター等と連携し、ものづくり関連の起業を目指すスタートアップに対し、アイデアの試行を行える場を提供するとともに、選抜されたアイデアを起業に導くための支援を集中的に行います。また、高度な加工技術をもつ市内の部品産業との連携を図ります。
6-4-2 創業者支援	おうめ創業支援センターを中心に、市内で創業する創業者のサポートを行うとともに、創業場所の物件情報の提供や店舗の改修費用等の支援を行います。
6-4-3 地域内での円滑な事業承継の実現	地域内における事業承継の斡旋を行うほか、事業承継後の引き受け手側の経営支援を行います。

*スタートアップエコシステム

企業や行政など多様な主体がネットワークをつくり、スタートアップを生み出していくシステム

*シードアクセラレーター

有望なスタートアップを選抜し、資金調達の支援、協力者の紹介、メンタリング、オフィスや設備の貸与、会社の設立と運営の支援などを一定期間のプログラムとして行う組織

■共通する視点

デジタル化	スタートアップ支援におけるICTの活用
脱炭素	再生可能エネルギー等の活用 省エネルギーの促進
多様性	ジェンダー、年齢、国籍を問わない支援 ダイバーシティ・ポリシー 雇用者・雇用形態・キャリアパス・働き方の多様化

■関連する個別計画

青梅市商・工業振興プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-5 稼げる農林業の推進

■施策が目指す姿

－青梅ならではの農と森林があるまち－

生業として魅力ある農林業が営まれるとともに、青梅の農林産物を身近に感じることができ、土と緑が地域に潤いを与え、人々に親しまれています。

■現状と課題

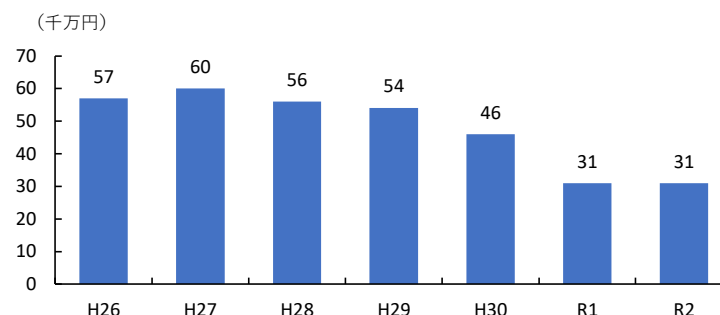
○少子高齢化や農林業を取り巻く厳しい環境等を背景に、担い手不足、高齢化が進んでいます。持続的な農林業の振興を図るためにも、競争力の高い農林産物の生産や安定的な経営の推進が求められています。また、農地や森林は多面的な機能を有しており、その維持を図っていく必要があります。

○本市では、新規就農者が増加していますが、農家数、経営耕地面積ともに減少しています。更なる高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されることから、農業委員会と連携し、農地の集積を進めるとともに、経営強化を支援し、多様な担い手の確保と優良農地の保全を図っています。

○市内で地元農産物の認知度が低く、取り扱う店舗も限られている一方で、付加価値の高い農産物を地元だけではなく都心の飲食店等に提供する生産者もいます。更なる地産地消を推進するとともに、都心近郊という立地を生かして、地域外からの収益も視野に入れた事業者を支援していく必要があります。

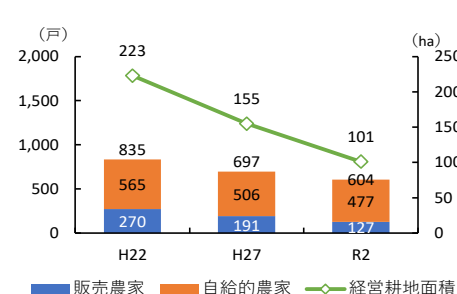
○林業では、森林所有者の意向を把握しつつ、森林経営が困難な森林については、適正管理していく必要があります。また、青梅産材の活用を広げ、収益性の向上を図ることが重要です。

【市内農業産出額の推移】



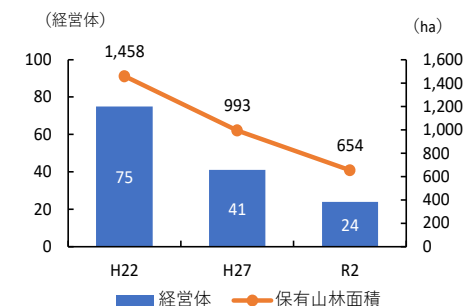
出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【農家数・経営耕地面積の推移】



出典：農林業センサス

【林業経営体数・保有山林面積の推移】



出典：農林業センサス



■施策の方向性

6-5-1 競争力の高い農産物 生産の推進	関係機関と連携した新技術の活用や青梅ならではの農産物のブランド化等により、生産性および付加価値を向上させることで、競争力の高い農産物生産を推進します。また、農産物の地産地消を推進するとともに、ICTを活用した販路拡大の取組を推進します。
6-5-2 農業生産力の向上	認定農業者等の経営力強化を図るため、国や東京都と連携し、農業生産の基盤となる機械の導入や、生産施設の整備等に対し支援を行います。また、農業委員会と連携し、農地の集積を進め生産性の向上に向けた支援を行います。
6-5-3 農業の担い手の確保	農協等の関係機関と連携し、新規就農希望者のほか、農業後継者、女性農業者および定年後に就農を希望する高齢農業者などに加え、農業法人も含めた多様な担い手の確保を図ります。また、生産の基本となる農地等の保全のほか、獣害による農作物被害対策など、担い手の営農環境を整備します。
6-5-4 木材の地産地消	森林の適正管理の拡大や、公共事業および青梅産材の新たな活用を支援するなど、木材の積極的活用を行うことで、木材の地産地消と稼げる林業に向けた取組を進めます。また、森林の新陳代謝を促進することで、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。
6-5-5 他産業との連携による高付加価値化	農林業者と商工業者および観光事業者等との連携により、地場農林産物の利用拡大を推進するとともに、6次産業化を支援し、高付加価値の新商品開発や新サービスの提供を推進します。

■共通する視点

デジタル化	スマート農業の推進 ICTによる販路の拡大 センサー技術等による獣害対策 ドローン等を活用した森林境界の調査 林地台帳のデジタル化
脱炭素	農地保全による環境の保護 バイオマスエネルギー活用の推進 森林の適正管理による二酸化炭素の吸収促進
多様性	年齢・性別等を問わない多様な新規就農者の育成 農林業経営におけるダイバーシティの推進 農福連携による多様性を認め合う社会の形成

■関連する個別計画

青梅市農業振興計画
青梅市農業振興地域整備計画
青梅市森林整備計画
青梅市商・工業振興プラン
おうめ観光戦略
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-6 美しい山と溪谷を収益につなげる観光の推進

■施策が目指す姿

ー住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまちー

世界水準の持続可能な観光地づくりが進められ、青梅市内外の人たちが四季を通じて青梅の魅力を親しみ、これらが地域経済の好循環につながっています。

■現状と課題

- 本市は、都心から約1時間という立地にありながら、登山やハイキング、サイクリング、リバースポーツなど、美しい山や溪谷に親しむことができる、多様で魅力的な観光資源を有しています。
- 重要な観光資源である梅は、ウメ輪紋ウイルスにより大きな被害を受けましたが、多くの方からの支援や協力を得て、平成28(2016)年から梅の公園などで再植栽が始まり、再生・復興が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症により観光産業は多大な影響を受けるとともに、観光客の意識や観光形態も大きく変化していることから、これまでの観光施策から転換し、世界的に注目される持続可能な観光地づくりに取り組んでいく必要があります。
- 本市では、OmeBlue(青梅ブルー)を活用した地域プロモーションを通じて、参画した市民や事業者の郷土愛の醸成を図るとともに、SNSや観光PR動画による新たな情報発信に取り組んでいます。今後、持続可能な観光推進体制を整備していくために、市民が楽しめる観光を実現し、市民とともに青梅の魅力を発信していくことが重要です。
- 市における宿泊・飲食サービス業は、地域外からの収入より支出が多くなっています。日帰り旅行として訪れる観光客が多く、滞在時間の延長と地域内消費の拡大が課題となっています。

【OmeBlueのロゴマーク】



■施策の方向性

6-6-1 持続可能な観光地づくりの推進	何度も訪れたい観光地として、世界にもプロモーションできるように、様々な関係団体等と連携し、市民や事業者への啓発、適切な情報提供による気運醸成、自然や文化等の観光資源の適切な保全・活用、環境負荷の低減などに取り組み、持続可能な観光地づくりを推進します。
6-6-2 インバウンド対応の推進	多言語や、多様な価値観および文化への対応など、外国人観光客が気軽に訪れ、安心して楽しむことができる受入体制の充実を図るとともに、国外の意欲旺盛な旅行者に向けて、市ならではの観光や文化情報を発信し来訪機会の拡大を推進します。
6-6-3 市民、事業者と一体となったプロモーションの展開	市民が青梅を楽しめる、市民のための観光を実現することで、郷土愛の醸成を図り、市民による「青梅の楽しさ」の情報発信の拡大を図ります。 また、事業者と協力した一体的なプロモーションを展開しつつ、ICTを活用した観光情報の充実を図ります。
6-6-4 観光資源の高付加価値化による収益力の向上	美しい山や渓谷を満喫するアクティビティなどの体験、古民家等を活用した宿泊施設など観光資源の高付加価値化や、宿泊型観光の増加など滞在時間の延長による収益力の向上を目指します。また、地元の食材等を用いた飲食や地域産材を活用した土産品で所得の地域内循環を図ります。

■共通する視点

デジタル化	ビッグデータ・観光型MaaS・AR・VR等新技術やサービスの活用 SNS等による情報発信 ICTによる観光商品・サービス購入機会の拡大
脱炭素	ごみ持ち帰りの啓発によるごみ減量 地産地消による輸送エネルギーの軽減
多様性	観光案内の多言語化などのインバウンド対応 観光施設のユニバーサルデザイン対応

■関連する個別計画

おうめ観光戦略
青梅市農業振興計画
青梅市商・工業振興プラン
青梅市移住・定住促進プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

7 コミュニティ・共創

10年後に目指す姿

- 地域の中で、様々な世代や目的を持つ人たちがつながり、協力しながら主体的に活動しています。
- 様々な交流等を通じて違いを理解し、お互いを認め合い、多様性が尊重され、誰もが活躍し、自分らしく暮らしています。
- 世界や全国各地の様々な人たちが集まり、多様な交流により理解を深め、誰もが安心して暮らしています。



【施策の展開】

- 7-1 様々な地域コミュニティ活動の活性化支援
- 7-2 多様な主体による協働・共創の推進
- 7-3 人権擁護の推進
- 7-4 ジェンダー平等の推進
- 7-5 平和・多文化共生社会の実現
- 7-6 国内外における交流活動の推進

7-1 様々な地域コミュニティ活動の活性化支援

■施策が目指す姿

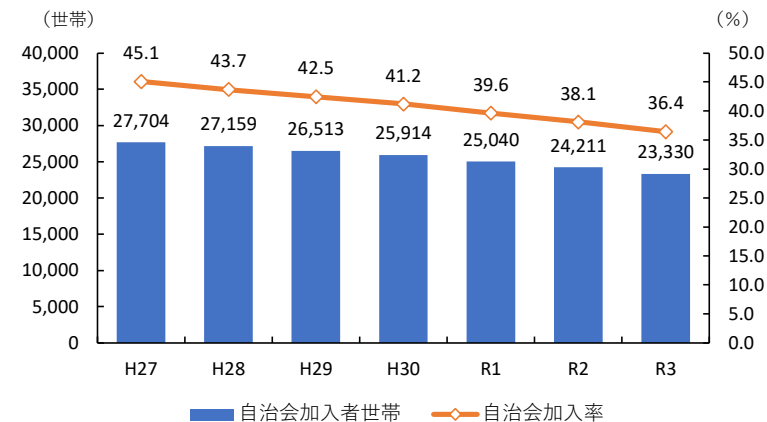
－多面的なつながりのあるまち－

こどもから高齢者までが世代を超えて交流し、支え合い、それぞれの世代が活躍して、地域コミュニティ活動が活性化しています。

■現状と課題

- 地域コミュニティの重要性が再認識される一方で、近隣関係の希薄化や社会活動の多様化等を背景に、自治会への加入者が減少し、会員が高齢化しています。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、市民活動が制限されるなど、多くの地域で活動の活性化が課題となっています。
- 核家族化が進み、家庭での異世代との関わりが少なくなり、他の世代の考え方や価値観を理解したり、知識や技術を継承する機会が減ってきていることから、地域での世代間の交流の重要性が高まっています。
- 本市では、青梅市自治会連合会と連携基本協定を締結し、毎年情報交換を行い、連合会との協働により、住民がともに支え合い、人と人との絆が実感できるまちづくりに向けた取組を推進しています。令和4(2022)年度には、デジタル回覧板を導入し、情報伝達の高速化やデジタルを活用する幅広い世代の利便性を図っています。
- 今後も、関係団体と連携し、地域コミュニティの重要性について啓発しながら、地域コミュニティ団体の活動支援の充実や多世代交流機会の創出を図るとともに、これまでの地域コミュニティの役割や活動を見直し、時代に合った新しい形・つながりのある地域づくりを模索していく必要があります。

【自治会加入世帯・加入率の推移】



■施策の方向性

7-1-1 地域コミュニティ活動に関する啓発・周知	情報発信媒体、学校教育など、様々な媒体・機会を通じて、地域コミュニティ活動の意義やその重要性について伝えていくとともに、地域で行われている活動を周知し、参加促進を図ります。
7-1-2 地域コミュニティ団体等の活性化支援	自治会をはじめ、地域で公益的な活動を行う団体の活性化を図ります。 また、自治会の加入促進に向けた支援を行います。
7-1-3 多世代交流機会の創出	地域活動やイベント等を通じて、こども・若者や子育て家庭、高齢者など、様々な世代の人たちが交流し、顔見知りになる機会を創出します。
7-1-4 活動の場の充実	各地域において多世代が交流できる活動の場として市民センターや自治会館などの活用促進を図るとともに、各種事業と連携、協働するなど、活動の場の充実を図ります。
7-1-5 多様なつながり・活動の創出支援	デジタルを活用した新しいつながりの創出や、同じ目的や課題意識を持つもの同士がつながる団体の創設を支援するなど、多様なつながり、活動のある地域活動の活性化を図ります。
7-1-6 地域活動による移住・定住の促進	地域活動や趣味など様々な活動を通して、人々のつながりを強めるとともにその拡大を図り、移住・定住の促進に取り組みます。

■共通する視点

デジタル化	デジタル回覧板の活用促進、機能強化 ICTを活用した「つながる」ための仕組みづくり
脱炭素	市民センター等の省エネルギー化
多様性	多様な人たちとのつながりと柔軟性のある地域活動の創出支援

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画
青梅市移住・定住促進プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

7-2 多様な主体による協働・共創の推進

■施策が目指す姿

－多様な主体が協働し、ともに創るまち－

市民や地域団体、民間団体、関係機関等の多様な主体がそれぞれの強みを生かし、役割を担いながら連携・協働し、地域が抱える課題に取り組み、新たな魅力・価値を生み出しています。

■現状と課題

○本市では、平成24(2012)年度から市民提案協働事業に取り組み、これまで多くの事業を協働により実施していますが、市民活動団体の高齢化や人材不足、資金不足などにより年々減少傾向にあります。

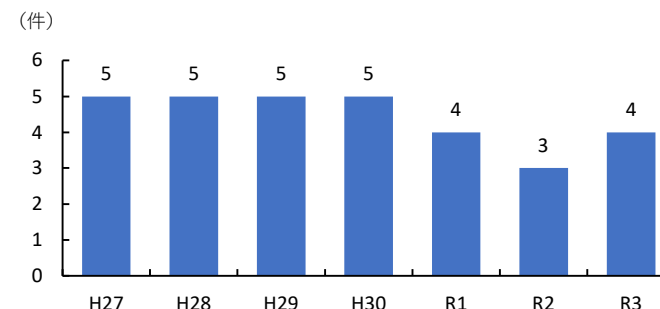
○協働の基礎知識・事業の進め方・事例についてまとめたマニュアル「おうめ協働ナビ」の作成や市民活動団体向け講座の開催等を通じて、協働への理解を深め、活動の活性化を図っています。

○青梅ボランティア・市民活動センターの運営を支援するとともに、市民活動団体向けの講座の実施や紹介動画を作成し、周知を図っていますが、ボランティアの担い手の確保が課題となっています。

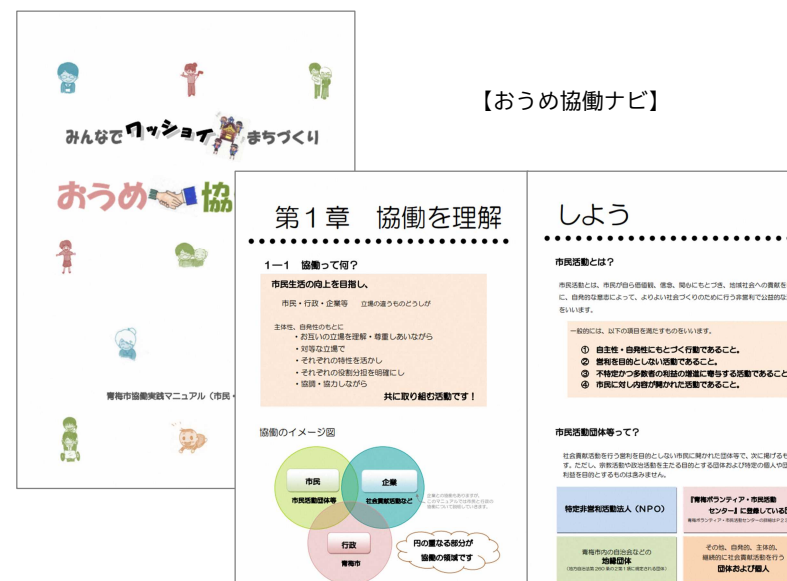
○令和元(2019)年度には、市の公民連携における目的や原則、プロセス等基本的な考え方をまとめた「青梅市公民連携基本指針」を策定し、公民連携窓口を設置しました。これまで、民間事業者、大学、地域団体などと連携し、様々な課題の解決を図っています。

○市民、地域団体、民間事業者、関係機関等が、様々な地域の課題を解決し、新たな技術や価値を創り出す“共創”のまちづくりを推進していく必要があります。

【市民提案協働事業件数の推移】



出典：青梅市行政報告書



■施策の方向性

7-2-1 協働・共創の啓発	市民や市民活動団体、市職員等の協働・共創への理解を深めるため、協働・共創の考え方や事例、実践方法等について学ぶことができる機会の充実を図ります。
7-2-2 自治会との連携・協働の推進	青梅市自治会連合会との連携基本協定にもとづき、防犯、防火防災、交通安全、環境美化等の地域の課題に対して協働して取り組みます。
7-2-3 ボランティア・NPO等の育成支援の充実	協働・共創の担い手を確保・育成するため、青梅ボランティア・市民活動センター等と連携し、ボランティアの育成や活動機会の充実、NPOの活動支援等を行います。
7-2-4 市民提案型協働の推進	市民活動団体、NPO法人等の自主性、専門性および柔軟性を生かし、地域課題の解決や多様化するニーズに対応するため、市民提案型の協働によるまちづくりを推進します。
7-2-5 “共創”に向けた連携・ネットワークづくりの推進	様々な分野の専門的な知識や技術、経験等を持つ市民や民間事業者、関係機関、行政等が連携し、まちの魅力につながる新たな価値を創出する“共創”に向けた多様なネットワークの構築を図ります。
7-2-6 公民連携の推進	民間事業者等との新たな協力体制を構築し、課題解決に向けた可能性を柔軟に検討することで、市民、行政、民間事業者等がともにメリットを享受するまちづくりを進めます。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した講座の開催
脱炭素	ゼロカーボンシティに向けた公民連携
多様性	多様な団体との連携・活動支援

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン
青梅市地域福祉計画
青梅市公民連携基本指針
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

7-3 人権擁護の推進

■施策が目指す姿

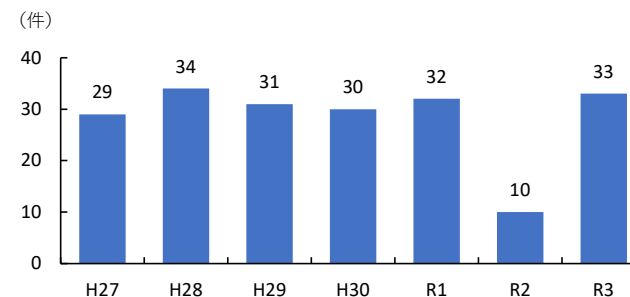
－人権が守られ、やさしさや思いやりにあふれたまち－

一人ひとりが持つ個性や価値観が尊重され、かけがえのない人権が守られています。また、誰もが違いを受け入れ、認め合い、自分らしく暮らしています。

■現状と課題

- あらゆる人権侵害は、心を深く傷つけ、人々の命を奪うこともあります。近年では、いじめや虐待、性暴力のほか、SNS等による誹謗中傷など新たな人権侵害が社会問題となっています。
- 本市では、人権擁護委員等と連携し、人権教育やパネル展を通じた啓発、様々な人権問題に対する相談支援等を行っています。今後も関係機関等とのより一層の連携により、新たな人権問題への対応を図る必要があります。
- 性的マイノリティ当事者の方々が暮らしやすい環境づくりにつなげるため、東京都は「東京都パートナーシップ宣誓制度」を創設し、令和4(2022)年11月から運用を開始しています。
- 本市でも性的マイノリティに関する人権の尊重や行政サービスの整備が求められています。

【人権擁護委員による身の上相談の実施件数の推移】



出典：青梅市行政報告書

■施策の方向性

7-3-1 人権に関する啓発の 充実	学校教育や各種講座・講演会等を通じて、人権に対する理解を深める機会の充実を図ります。
7-3-2 相談体制の充実	様々な人権侵害に関する相談機会の充実を図り、一人で抱え込まず、相談できる体制づくりを推進します。
7-3-3 新たな人権問題への 対応	インターネット上での誹謗中傷への対策や外国人の人権尊重など社会情勢の変化等に伴う新たな人権問題への対応を図ります。
7-3-4 権利擁護・虐待等防止 対策の充実	成年後見制度の利用促進や合理的配慮、こどもの権利擁護など、誰もが持つ権利や尊厳を守るための取組の充実を図るとともに、様々な分野の関係機関が連携し、いじめや虐待、DV、性暴力などのあらゆる暴力の防止に向けた対策の強化を図ります。
7-3-5 性的マイノリティに 関する人権の尊重	性的マイノリティに関する人権尊重のための啓発を行うとともに、性的指向・性自認にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らしていくことができる地域社会づくりを推進します。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した講座の開催 S N Sを活用した相談窓口の充実
多様性	人権啓発活動を通じた多様な価値観についての理解 ジェンダーや年齢、国籍、障がいの有無、価値観等の違いを認め合う共生社会の実現 性的マイノリティに関する人権尊重

■関連する個別計画

青梅市地域福祉計画

青梅市ジェンダー平等推進計画（現：青梅市男女平等推進計画）

7-4 ジェンダー平等の推進

■施策が目指す姿

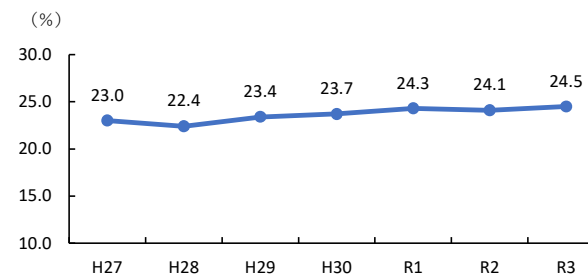
－性別にかかわらず、自分らしく活躍できるまち－

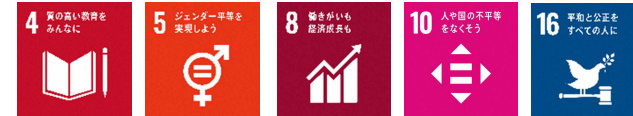
性別にかかわらず、一人ひとりの個性や価値観が尊重され、違いを理解し、協力し合いながら、誰もが活躍し、自分らしく生きることができています。

■現状と課題

- 性別にかかわらず、一人ひとりが持つ個性や価値観が尊重され、それぞれが持つ能力が最大限発揮される社会は、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現につながります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、女性の雇用・所得への影響やDV、性暴力の増加・深刻化など、ジェンダー平等にかかる課題が顕著化してきています。
- 性別によるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）により、いまだに「家事は女性」「男性は仕事で家庭を支える」といった固定観念が少なからず存在しています。
- 本市では、パネル展示や男女平等情報紙の発行、各種講座の開催等を通じて、ジェンダー平等意識の醸成を図るとともに、ビジネススクールを実施するなど、女性が活躍できる社会に向けた取組を推進しています。
- 本市の審議会等への女性の参画率は、男女平等推進計画では令和4（2022）年度末までに33%を目標としていましたが、令和4（2022）年4月の時点では24.5%となっています。
- 引き続き、ジェンダー平等意識の醸成や女性活躍社会の推進、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組の強化を図り、誰もが自分らしく生きることができる地域づくりを推進する必要があります。

【審議会等への女性参画率の推移】





■施策の方向性

7-4-1 ジェンダー平等意識の醸成	ジェンダー平等施策の推進体制の強化を図りつつ、様々な情報発信媒体、機会を通じて、ジェンダー平等意識の醸成を図ります。
7-4-2 性別にかかわらず活躍できる社会づくりの推進	政策・意思決定の場における女性の積極的な登用やハラスメントの防止、能力開発支援などにより、あらゆる分野において、性別にかかわらず活躍の場の拡大を図ります。
7-4-3 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組の推進	誰もが安心して暮らせるまちとして、配偶者等からの暴力（デートDV、性犯罪・性暴力などを含む）の根絶に向け、これらの暴力を断じて許さない社会の形成を推進するとともに、被害者の保護および相談支援の体制強化を図ります。
7-4-4 ワーク・ライフ・バランスの推進	性別による役割分担をなくし、誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを推進します。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した講座の開催 S N Sを活用した相談窓口の充実
多様性	ジェンダー平等の理解の推進

■関連する個別計画

青梅市ジェンダー平等推進計画（現：青梅市男女平等推進計画）

7-5 平和・多文化共生社会の実現

■施策が目指す姿

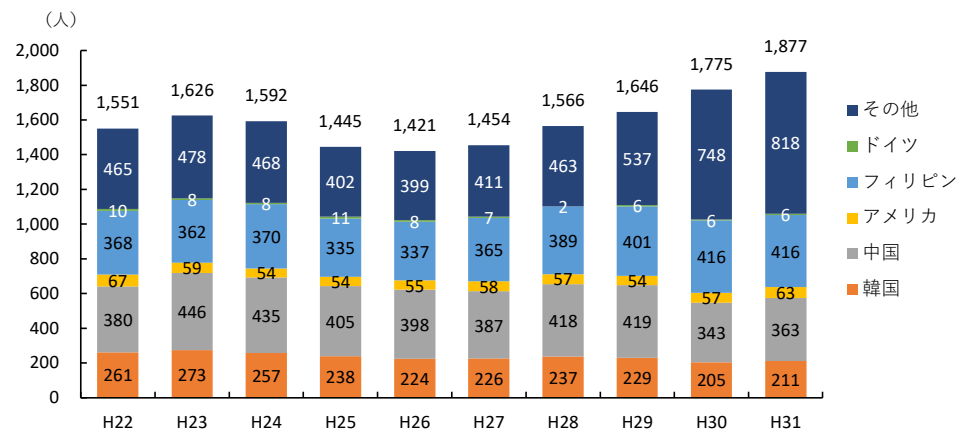
－平和を願い、お互いの文化を尊重し、ともに暮らすまち－

世界の様々な国籍や外国につながりを持つ人たちを尊重し、平和が推進されています。また、様々な人たちが、地域の中で交流し、理解を深めるとともに、権利が守られ、安心して暮らしています。

■現状と課題

- 戦争体験者が高齢化しており、当時の体験を語ることができる人が少なくなっています。また、戦後75年が過ぎ、平和に対する意識が希薄化する一方で、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、世界各地での戦争・紛争から平和の尊さを改めて実感させられています。
- 本市では、戦争体験集の配布や講演会を実施しています。引き続き、ピースメッセンジャー事業など若い世代への平和教育の充実を図り、平和の尊さを次世代につないでいく必要があります。
- 社会経済のグローバル化が進み、全国的に外国人登録者数が増加・多国籍化しているほか、留学生や技能実習生が多く来日しています。こうした在日外国人においては、言語や文化、生活習慣の違い等から日常生活に不便さを感じているケースがみられます。
- 本市においても外国人登録者数は年々増加してきており、フィリピンやベトナム、中国からの在留者が多くなっています。本市では、市ホームページやごみ分別リーフレットを多言語で提供しています。
- 今後は、多文化共生社会の実現に向けて、お互いの文化や生活習慣に対する理解を深めつつ、外国人の権利が守られ、外国人とともにまちづくりを進めていく地域社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

【外国人在留者数の推移】



出典：青梅市の統計（外国人在留者数）

*ピースメッセンジャー事業

青梅市と羽村市の中学生が、原爆が投下された広島市を訪問し、現地の中学生と原爆を体験された方を交えた対話、平和記念資料館・慰霊碑等の見学、平和記念式典への参列を通じて、戦争の悲惨さや平和の大切さを自ら考え発信できる人材「ピースメッセンジャー」を育成する事業。

■施策の方向性

7-5-1 平和に関する啓発の 充実	世界連邦平和都市宣言および青梅市非核平和都市宣言の主旨に則り、積極的な啓発活動を行い、次世代への継承や平和意識の高揚を図ります。
7-5-2 多文化共生意識の醸 成と理解促進	情報発信媒体による啓発や多文化共生について学ぶ機会の充実を図るとともに、相互の文化や言語を学び合う場やイベントの開催など、外国人と地域住民が交流する機会を創出し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進します。
7-5-3 コミュニケーション 支援の充実	行政サービスや生活上のルール・習慣、地域活動やイベントに関する情報など、行政・生活情報の多言語化を進めるとともに、日本語習得に向けた教育の場の充実を図ります。また、外国人が安心して暮らしていくことができるための包括的な支援の充実を図ります。
7-5-4 外国にルーツをもつ 子どもに対する支援 の充実	外国にルーツをもつこどもの就学機会を確保するため、多言語による情報提供・案内や日本語の学習支援等を行うとともに、不就学のこどもの実態を把握しつつ、学校生活への円滑な適応につなげるための支援を行います。
7-5-5 外国人の社会参画に 向けた支援	外国人が地域住民として主体的に地域活動に参加できるための支援を行うとともに、審議会、委員会等へ外国人の参加を促進し、外国人の意見を街づくりに反映させる仕組みの構築を図ります。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した講座の開催
多様性	多文化共生社会の理解 行政サービスの多言語化

7-6 国内外における交流活動の推進

■施策が目指す姿

－様々な人たちとつながっているまち－

世界や国内の様々な地域の人たちとつながり、交流する中で、相互を理解し、青梅の魅力が再発見され、その魅力が発信されています。

■現状と課題

- 人口減少時代の中で、持続可能で活力ある地域づくりを進めていくためには、交流人口・関係人口の拡大が重要になっています。また、多様性と包摂性のある社会の実現が求められる中、世代や国籍を超えた多様な交流活動は、相互の違いを尊重し、思いやる文化の醸成につながります。
- ICTの普及に加え、新型コロナウイルス感染拡大により多方面でデジタル化が進み、オンラインでの交流などコミュニケーション方法も多様化してきています。
- 本市は、ボツパルト市と姉妹都市提携を締結しており、青少年友好親善使節団の相互派遣や青梅マラソンへの招待等を通じて交流を図っており、令和7(2025)年度で60周年を迎えます。また、国際交流基金を活用した市民主導型の交流を支援しています。
- 国内では、交流に関する協定を締結している杉並区や、梅を共通の資源とする全国梅サミット協議会に加盟している自治体などと各種イベントを通じて交流を続けています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により活発な交流が厳しい状況にありましたが、オンラインでの交流など創意工夫による交流を図っています。また、幅広い世代での交流活動を促進するとともに、盛んな交流活動を生かして、青梅の魅力を発信し、移住・定住促進につなげる必要もあります。

■施策の方向性

7-6-1 国際交流の推進	ボッパルト市との姉妹都市交流では、青少年友好親善使節団の派遣・受入により、より強固な交流関係を築くとともに、この交流を通じ、国際交流に興味・関心を抱くきっかけづくりに取り組みます。また、市民レベルでの国際交流活動の活性化をするための支援を図ります。
7-6-2 国内交流の充実	既存の都市間交流の充実を図るとともに、他の自治体との新たな交流活動を実施します。 また、交流活動を通して青梅の認知度を高め、関係人口・交流人口としての“青梅ファン”の獲得につなげ、移住・定住を促進します。
7-6-3 交流活動を通じた人材育成	交流活動を通じて、青梅では経験できない文化・自然等を体験することで人間性、社会性の育成を図ります。 また、自治体間での職員の人事交流を通じて、各自治体に蓄積されているノウハウや技術等の習得と行政サービスの向上につなげます。
7-6-4 関係人口拡大に向けた取組の推進	本市出身者や本市を訪れる人、各種イベントやボランティア参加者、ふるさと納税者など、本市と関わりがある人との継続的な交流につながる取組を推進し、“青梅ファン”の拡大につなげます。

■共通する視点

デジタル化	I C Tを活用した交流活動の推進
脱炭素	自治体間交流におけるカーボンオフセット
多様性	国際交流による多文化共生

■関連する個別計画

青梅市移住・定住促進プラン

8 行政経営・行政サービス

10年後に目指す姿

- 手続やサービスがデジタルで完結し、いつでもどこでも利用することができます。
- 市民の視点に立った利便性の高いサービスが提供され、身近で信頼される市政運営がなされています。
- 中長期的な視点に立った、戦略的かつ持続可能な財政運営が行われています。



【施策の展開】

- 8-1 自治体DX・情報化の推進
- 8-2 質の高い行政サービスの提供
- 8-3 より伝わる情報発信と開かれた市政の推進
- 8-4 健全で安定的な財政運営

8-1 自治体DX・情報化の推進

■施策が目指す姿

－いつでもどこでも、手続ができるまち－

デジタル技術、データ等の活用により、業務改革が行われ効率的な事務事業の推進と併せ、いつでもどこでも、手続可能な環境が整備されています。

■現状と課題

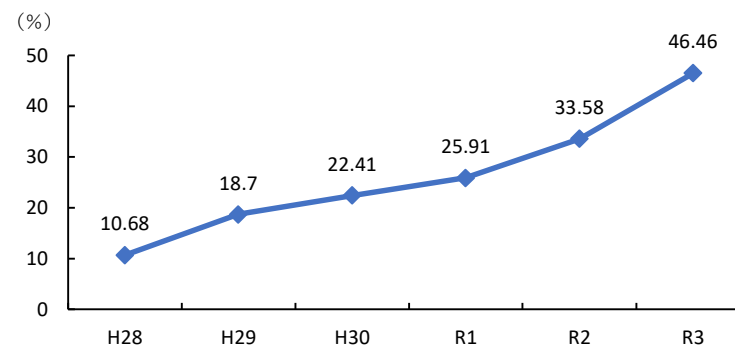
○デジタル技術が発展し、社会に普及する一方で、コロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化しており、国はマイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の創設など、デジタル改革を推し進めています。また、東京都においても、都民が質の高い生活を送ることのできる「スマート東京」の実現を掲げるなど、社会全体のデジタル化は一層加速しています。

○本市においても、AI・RPAの導入をはじめ、行政手続のオンライン化・ワンストップ化や行政データの活用などにより、行政サービスにおける市民の利便性向上、業務の効率化等を図る自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、地域全体のデジタル化と青梅特有の豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル青梅」の実現を目指していく必要があります。

○情報の活用においては、情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の強化が求められています。

○誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバイド(情報格差)の対策が必要です。

【マイナンバーカード本市の普及率の推移（各年度末時点）】



*スマートローカル青梅

デジタル技術、データ等の活用により、行政サービスにおける住民の利便性向上、業務の効率化等を図る取組であるDX（デジタルトランスフォーメーション）による変革を推進し、地域全体のデジタル化と山里や川などを有する地域における豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル」を目指すための方針

■施策の方向性

8-1-1 マイナンバーカード の利活用	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、その意義や利便性をより啓発し、普及促進を図るとともに、マイナンバーカードを活用した取組を進めます。
8-1-2 行政手続のオンライン化	ICTを活用したオンライン化やワンストップ化を進め、行政手続における市民の利便性向上を図ります。
8-1-3 AI・RPAの利用促進 と新たな働き方の推進	AIやRPAの活用により事務の自動化を進めるとともに、ICTを活用したオンライン会議の導入や職員のテレワーク、職場のフリーアドレス化を推進します。
8-1-4 情報システムの標準化・共通化の推進	国が進める基幹系業務システムの標準化・共通化に伴い、業務プロセスの見直しや業務改革（BPR）を進めます。
8-1-5 行政データの活用	統合型GIS等、市が保有するデータをオープンデータ化し、官民協働による活用を推進します。 また、行政データを活用、分析し、データにもとづく効果的な施策展開につなげます。
8-1-6 情報セキュリティ対策の強化	ウイルス対策や情報漏洩・紛失の防止等、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
8-1-7 デジタルデバイド（情報格差）の解消	誰もがDX・情報化の恩恵を受けることができるよう、高齢者等をはじめ、パソコンやスマートフォン等の利用方法を学ぶ機会の充実や障がい者の情報アクセシビリティの向上を図ります。

■共通する視点

デジタル化	行政手続のオンライン化 ICTを活用したワンストップ化 EBPM（データによる政策形成）の推進 オープンデータの活用
脱炭素	ペーパーレスの推進
多様性	デジタルデバイド対策

■関連する個別計画

スマートローカル青梅（青梅市DX推進方針）
青梅市行財政改革推進プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*フリーアドレス

職員が固定された自分の席を持たず、業務内容に合わせて自由に働く席を選択できる形式

8-2 質の高い行政サービスの提供

■施策が目指す姿

－行政サービスが充実し、市民にとって身近なまち－

社会環境やニーズの変化に柔軟に対応し、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスが提供されています。

■現状と課題

- 本市では、窓口番号案内システムやキャッシュレス決済対応セミセルフレジの導入、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付など、窓口サービスの向上に努めてきましたが、混雑の解消と待ち時間の短縮が大きな課題となっています。今後も時代の変化に応じ、高度化・多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスのあり方を検討していく必要があります。
- 市役所は、地域の主要なサービス業のひとつであるという認識のもと、職員一人ひとりが市民の視点に立ち、市民に寄り添った行政サービスが求められています。
- 高度化・多様化する市民ニーズや行政課題について、近隣市町村等と共有し、共同事業や広域連携により、行政サービスの更なる向上が必要です。

■施策の方向性

8-2-1 窓口サービスの充実	申請書類のペーパーレス化により、申請書作成の負担を軽減し「書かない窓口」を実現します。 また、窓口予約制の導入や、複数の届出・手続に係る同一書類の再提出の省略化を図るなど、混雑の解消や待ち時間短縮による「待たない窓口」を実現します。
8-2-2 組織体制の強化と人材の確保・育成	多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、組織を見直し、多様な経験を持つ職員の採用や人材の育成、職員の意識改革を推進します。また、専門性を持つ職員の確保・育成にも取り組みます。
8-2-3 広域行政の推進	西多摩地域広域行政圏協議会や、他の自治体等と広域的な視点による連携を図りながら、共通する課題に取り組み、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した窓口予約制の導入 キャッシュレス決済の拡充
脱炭素	申請書類のペーパーレス化
多様性	職員の働き方改革 ワーク・ライフ・バランスの推進

■関連する個別計画

青梅市研修実施計画
青梅市人材育成基本方針
青梅市行財政改革推進プラン
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

8-3 より伝わる情報発信と開かれた市政の推進

■施策が目指す姿

－多くの人が市政に関心を持ち、意見を表明できるまち－

様々な情報発信ツールを活用し、市民に必要な市政情報がわかりやすく、迅速に伝わり、より開かれた市政によって、多くの市民が市政に関心を持ち、市民の意見がまちづくりに生かされています。

■現状と課題

○本市では、主な情報発信の手段である広報紙や市ホームページに加え、公式SNSの運用を開始し、幅広い情報発信を行っているほか、地域の魅力発信サイト「Ome Style」を開設し、地域資源を生かした取組について情報発信を行っています。

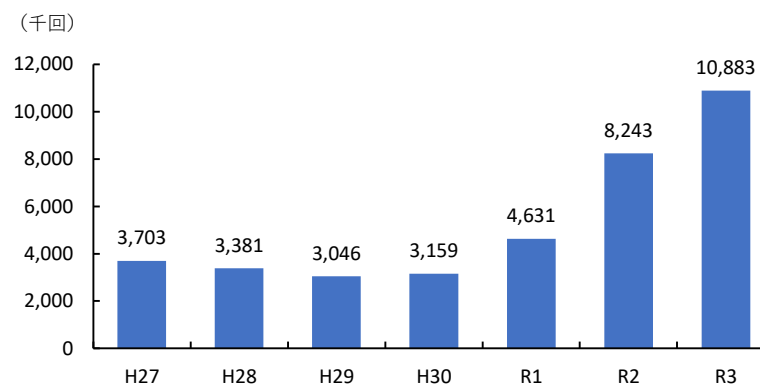
○広聴活動では、市政総合世論調査をはじめ、市長への手紙や計画案に対するパブリック・コメントの募集など、市民の意見を直接聴く機会を設けています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民ワークショップや懇談会等の対面による開催方法を工夫していく必要があります。

○本計画の基本構想骨子案についてのパブリック・コメントでは、約3割の方が青梅市LINE公式アカウントから提出されており、有効な手段として活用されました。

○ICT等の普及により、情報入手の手段も変化してきていることから、ホームページ、SNS等の一層の活用を図りながら、次代を担うこども・若者や外国人など、より幅広い広聴活動を行うとともに、本市の魅力をより多くの人に伝えるシティプロモーションに力を入れていく必要があります。

○市民の知る権利を踏まえ、公正で透明な市政を推進するため、情報公開制度にもとづき、適正な個人情報の取扱いのもと、より開かれた情報公開を推進していく必要があります。

【市公式ホームページ アクセス数の推移】



■施策の方向性

8-3-1 伝わる情報発信と市政参加の推進	デジタル化の進展を踏まえ、市民に必要な情報が伝わり、また、伝えたい相手に合わせた情報発信となるよう効果的な情報発信を行います。 また、市民意見の聴取では、新たにICTを活用するなど、誰もが参加しやすい環境を整備します。
8-3-2 こども・若者の意見表明・提案機会の充実	次代の本市を担うこども・若者の意見をまちづくりに反映させるため、ICTを活用し、こども・若者との意見交換の機会や提案機会の充実など、参加しやすい仕組みを構築します。
8-3-3 積極的なシティプロモーションの推進	美しい山と渓谷、力強い基盤産業、心豊かな暮らしや子育て環境など、本市の魅力をより多くの人に伝えることができる効果的なシティプロモーションを積極的に推進します。
8-3-4 多言語化への対応	世界に向けた発信や市内在住の外国人向けに、各種広報・広聴活動における多言語化への対応を推進します。
8-3-5 開かれた市政の推進	市政運営の適正な情報公開により、公正で開かれた市政の推進を図ります。

■共通する視点

デジタル化	SNS等を活用した情報発信 ICTを活用した意見聴取 デジタル版広報紙の普及
脱炭素	デジタル版広報紙の普及によるペーパーレス化の推進
多様性	市政情報の多言語化 外国人の市政参加促進

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン
青梅市パブリック・コメントに関する指針
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略
青梅市移住・定住促進プラン

8-4 健全で安定的な財政運営

■施策が目指す姿

－安定した財政運営ができるまち－

地域の賑わいと活力により安定的な自主財源が確保され、効率的・効果的な事業展開と戦略的な財政運営がなされており、健全で持続可能なまちづくりが行われています。

■現状と課題

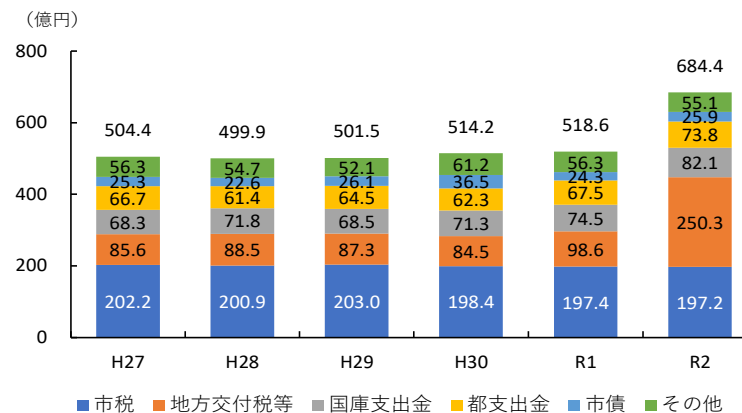
○本市では、人口減少・少子高齢化等により、基幹財源である市税収入が減少傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は100%前後で推移するなど、厳しい財政状況となっています。税収の確保と経常的経費の抑制が課題となっています。

○新たな自主財源の発掘や国・都の補助金等の有効活用、滞納対策の強化等により、歳入を確保していく必要があります。

○公共施設等の老朽化対策は、本市においても大きな課題となっています。人口動向や市民ニーズにより変化する利用需要や老朽化の状況を踏まえ、長期的な視点を持ち、更新・統廃合、長寿命化の計画的な推進が必要です。特に本市が所有する公共施設の半数を占める学校施設について統廃合を含む施設配置のあり方を検討していく必要があります。

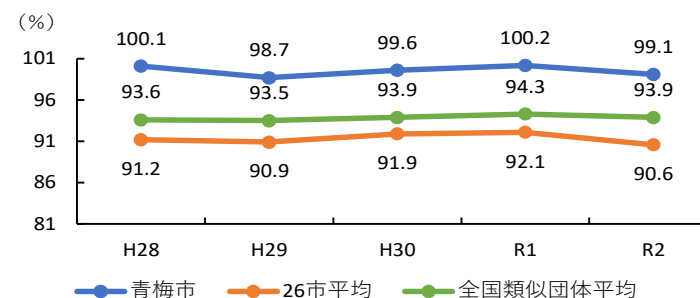
○モーターボート競走事業においては、電話投票売上げを中心に好調に推移しており、高グレードレースの誘致をはじめ、動画配信などSNS等を活用したレース情報の発信に積極的に取り組み、収益確保に努めてきました。売上げの維持、向上とともに、新たなファンの獲得や定着化などに取り組み、持続的かつ安定的に収益を確保していくことが重要です。

【歳入決算額の推移】



出典：青梅市財政白書

【経常収支比率の推移】



出典：青梅市行政報告書

■施策の方向性

8-4-1 安定的な財政基盤の 確立	地域経済の好循環による税收増を図るほか、新たな自主財源の発掘や収納率の向上等に取り組むとともに、国・都の補助金を有効活用するなど、安定した財政基盤を確立します。
8-4-2 戦略的な財政運営の 推進	費用対効果の高い事業の選択や組織体制の構築、行政評価による事務事業の見直しに加え、ICTを活用した業務効率化等により歳出抑制に取り組むほか、「青梅市行財政改革推進プラン」にもとづき、各種事務事業における将来の目標値等を設定し、進捗管理を行っていくことにより、将来を見据えた戦略的な財政運営を推進します。
8-4-3 公共施設マネジメントの 推進	民間の資金やノウハウを活用したPPP／PFI手法も視野に入れつつ、老朽化した公共施設の再編を効率的かつ効果的に推進します。
8-4-4 モーターボート競走 事業収益の確保	魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上げ向上策を展開するとともに効率的な事業運営により、収益の確保を図ります。

■共通する視点

デジタル化	ICTを活用した業務の効率化
脱炭素	施設の省エネルギー化 再生可能エネルギーの活用
多様性	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備

■関連する個別計画

青梅市行財政改革推進プラン
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

財政の見通し

① 総括的事項

近年、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、社会経済情勢が急激に変化しており、将来の財政状況を正確に見通すことは困難ではありますが、本計画にもとづく計画的なまちづくりを見据えた財政運営を推進するため、財政見通しを策定しました。

基本的な条件としては、現行の行財政制度を前提とし、過去の実績および現状、将来人口の動向等を踏まえて推計したものです。原則として、将来的な制度改正などに伴う変動要因等は算入しないこととします。

各年度の予算編成については、今後の経済動向や地方財政計画等の動きなどを踏まえ、調整し対応していきます。

なお、基金については、その確保に努めるとともに、市債等については財政負担の平準化、将来世代への公平性の観点や市財政に与える影響を見極めつつ、発行抑制に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めていきます。

② 一般会計

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの、10年間における一般会計の計画総額を、多様化する行政需要に対応し、市民福祉の向上や充実等を図るため、歳入・歳出ともに約5,505億円と見込みます。

このうち、歳入の根幹を占める市税収入については、約1,969億円を見込み、国・都支出金等については、期間中の計画事業の内容にもとづき推計します。

また、歳出については、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費を、現状等を踏まえ推計します。

繰入金の算定に当たり、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、現行制度にもとづく改定とし、国民健康保険税については、東京都が定める標準保険税率にもとづき隔年で改定することとします。

③ 特別・企業会計

ア 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険に比較して、低所得世帯や高齢者等の加入割合が高い制度上の構造から、運営基盤はぜい弱であり、さらに医療技術の高度化や生活習慣病の増加などに伴い年々増加する医療費、また介護納付金、後期高齢者支援金などの拠出金の増加により、その運営は厳しさを増しています。

平成30(2018)年度の制度改正により東京都が財政運営の責任主体となったことから、保険給付費に必要な費用は全額東京都から交付されることとなり、この交付金の原資となる事業費納付金を東京都へ納付しています。

事業費納付金の財源としては、国民健康保険税と国・東京都の補助金を基本としつつ、なお不足する分については市の財源補てん繰入金を充てています。

今後も、国や東京都の財政援助を要請していくとともに、給付と負担の関係の考え方にもとづき、国民健康保険税について、保険制度を維持していくための応分の負担を定めることなどにより、安定財源の確保と財源補てん繰入金の解消を図っていきます。

イ 後期高齢者医療

75歳以上の高齢者等の医療制度として、平成20(2008)年から始まった後期高齢者医療制度は、制度開始から14年が経過しました。

東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料等にもとづき、賦課徴収を行うとともに、収納率の向上に努めます。

ウ 介護保険

要介護者等を社会全体で支える仕組みとして、平成12(2000)年から始まった介護保険制度は、制度開始から22年が経過しました。

令和7(2025)年度には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、本格的な超高齢社会となるため、中長期的展望に立ち、事業を推進します。

被保険者数および介護給付等の動向にもとづき、適正な介護保険料を定めるとともに、収納率の向上に努めます。

エ 下水道事業

下水道事業は、小曾木事業区域等の整備が進み、下水道普及率は99.7%、水洗化率は98.8%となっています。今後も、生活環境の向上のため、全市水洗化の達成に努めます。

本市は、地形等の状況から污水处理費用が高く、経費回収率が低い水準となっています。また、今後は、下水道施設の老朽化に伴い、維持管理や改築・更新に係る費用が増え、厳しい経営環境になると予測されます。

今後も、経費の節減などの経営改善に努め、計画的・効率的な事業運営を図っていきます。

オ モーターボート競走事業

本市の財政運営に大きく貢献してきたモーターボート競走事業は、今後も、SG等の高グレードレースの誘致をはじめ、SNS等を活用したレース情報発信など、売上げ向上策に積極的に取り組み、収益の確保に努めていきます。

カ 病院事業

医療センターは、西多摩地域で唯一の救命救急センターを備えた中核病院として、診療科へ専門医を配置するとともに、先進医療機器を設置し、高度急性期医療や不採算医療を担い、市民の”いのちを守る最後の砦”として、地域の医療機関と連携し、地域に必要とする医療を提供しています。

また、「東京都地域医療構想」の実現に向けた地域の医療提供体制を確保し、今後の医療ニーズ、地域の医療水準の向上に対応するため、医療センターの整備を進めています。

医療保険制度の改正には的確に対応できるよう努めていますが、収束が見えない新型コロナウイルス感染症や社会情勢に起因する急激な物価高騰などにより、病院経営は厳しい環境に置かれています。今後も、経費の節減などの経営改善に取り組み、他会計補助金に依存しない財政運営ができるよう努めます。